

研究紀要

第4号 令和5年度

- [論文] 織豊期刈谷水野家・緒川水野家の政治的動向について
－水野信元・忠重期の緒川領支配を中心に－ …………… 五十嵐正也 1
- [論文] 愛知電気鉄道の延伸と地域社会 …………… 井筒 康人 21
- [資料紹介] 松平忠房「私覚書」翻刻（一） …………… 山下 智也 38
- 【座談会】刈谷高校野球部創設に関する秘話 …………… 74(13)
- [資料紹介] 孫六第1号窯（IG-8）の須恵器
－刈谷市所蔵の谷沢資料から－ …………… 河野あすか 80(7)
- [研究ノート] 西石根第7号窯出土の推定「黄土」調剤容器について
…………… 尾野 善裕・降幡 順子 86(1)

織豊期刈谷水野家・緒川水野家の政治的動向について

―水野信元・忠重期の緒川領支配を中心に―

五十嵐 正 也

はじめに

緒川（現、愛知県東浦町）を中心に知多半島北東部を勢力圏とした緒川水野家と、刈谷を中心に衣浦湾東部を勢力圏とした刈谷水野家の両家は、戦国期から織豊期、近世初期に至るまで、豊臣秀次支配期の約五年間を除き、尾三境目地域である緒川・刈谷領の領主であった。両水野家（以下、両水野家は緒川・刈谷両水野家を指す）は尾張の支配者である織田家に従いつつも、縁戚関係で徳川（松平）家と繋がっており、織田家や徳川家の動向は両水野家の動向に影響を及ぼしていた。一方で、両水野家の動向が織田家や徳川家の動向に少なからず影響を与えていたこともまた事実である。

本稿は、織豊期、具体的には水野信元と忠重が刈谷城主だった時期を中心に、緒川領を主な検討対象として、両水野家がどのような政治的動向をたどったかを明らかにすることを目的とする。筆者は以前、刈谷水野氏の信近に比定されてきた「水野十郎左衛門尉」を信元に比定しなoshi、信元の家督継承から桶狭間の戦いまでの期間を対象に、両水野家の政治的動向の検討をおこなった。^① 本稿では、前稿につづくものとして、桶狭間の戦い後に信元が刈谷城に入城した永禄三年（一五六〇）四月から忠重が伊勢国神戸に移る天正一八年（一五九〇）九月までの期間を対象とする。両水野家の政治的動向を明らかにすることは、水野家という尾三地域の境目の国衆がど

のような政治的動向をたどったかを明らかにするのみならず、当該期の織田家や徳川家といった周辺勢力どうしの関係を考えるうえでも有益である。

信元期と忠重期の両水野家については、新行紀一氏が『刈谷市史』のなかで詳細に明らかにされている。『刈谷市史』は、自治体史という性格ながら、新行氏の新知見が盛り込まれた内容となっている。氏は、一次史料をもとにした緻密な論証に基づき、それまで家譜や系図類をもとに語られてきた戦国期から近世初期の水野家について再考を迫り、新たな水野家像を提示した。^②

近年、桶狭間の戦い以前の織田家や松平家の研究は活況を呈している。それに伴い、同時期の水野家の研究も新行氏の研究をもとに盛んにおこなわれている。一方で、桶狭間の戦い後の水野家については、新行氏の研究以後、ほとんど研究がない。換言すれば、新行氏の研究が緻密で正確なものであったと評価できよう。しかし、新行氏の研究から約三〇年が経過し、『愛知県史』や『新編 東浦町誌』などの自治体史や『豊臣秀吉文書集』などの史料集が相次いで刊行され、史料的环境は急速に整いつつある。改めて新行氏の研究を再検討する時期に来ているのではなからうか。

新行氏は刈谷水野家を四期にわたって区分し、そのうち、第三期を桶狭間の戦い後に刈谷城に入城した信元・元茂父子とし、第四期を天正八年に佐久間信盛追放後に刈谷城主となった忠重・勝成父子

とした『刈』五一頁)。そのうち、第三期刈谷水野家については、「二城(引用者注・緒川城と刈谷城)兼帯体制は刈谷水野家が吸収されたというよりは、水野氏惣領として第四期刈谷水野氏^(マ)が出現したというべきなのであらう」(『刈』八三〜八四頁)としている。この新行氏の成果はおおむね受け入れられ、信元によって両水野家の融合が進んだとされる。⁽³⁾しかし、自治体史という性格上、刈谷については詳述されているが、当該期の緒川については、ほとんど言及がなく、緒川領支配の内実は明らかでない。第三期刈谷水野家が刈谷と緒川の兼帯であったとするならば、緒川領支配の実態も明らかにする必要があるのでないだろうか。

天正三年一二月に水野信元・元茂父子が織田信長の命で殺害された。これをもって第三期刈谷水野家は断絶したとされる。その後、信元の旧領は織田家臣の佐久間氏が治めたが、佐久間氏支配下の緒川は、信元死後に佐久間信盛に従った信元弟の忠守が居住し、「小川衆」を率いていたとする(『刈』一〇五頁)。

また、佐久間信盛追放後、刈谷領・緒川領からなる信元の旧領は水野忠重に与えられた。忠重は刈谷城に拠る一方で、緒川城には兄忠守を入れ、緒川衆を率いさせた。忠重兄忠分の遺児である分長も山崎から緒川に戻り忠重に従ったとする(『刈』一〇二〜一〇五頁)。しかし、これらの新行氏の説は推定に基づくものが多く、史料の根拠に疑義がある。また、新行氏のように推定した場合、忠守と忠分・分長のそれぞれの関係に言及がなく、両者の位置づけがあいまいである。

忠重が刈谷領・緒川領を支配したと新行氏が判断した根拠となるのが「織田信雄分限帳」である。同史料は天正一三年当時のものと

だったのであらうか。

新行紀一氏は、信元が本拠を刈谷に移し、緒川との二城兼帯だったと記すのみで、特に緒川がどのような状況であったかは言及していない(『刈』八三頁)。信元が緒川を直接支配したと見なしているようである。

『新編 東浦町誌』では、「紹巴富士見道記」の記述を引用し、緒川城主が信元の嫡子であるとしている。⁽⁵⁾

盛本昌広氏は、根拠は示されていないが、天正三年一二月の信元誅殺時に、「小河城主であった信元の弟の忠守は追放されている」としている。⁽⁶⁾

水野智之氏は、永禄七年菊秋付奥谷次寮宛水野信元・信茂連署状⁽⁷⁾と元亀三年(一五七二)一〇月八日付柿並寺中宛水野信正判物⁽⁸⁾に対する『尾陽雜記』の旧記をもとに、信近の死後は元茂が緒川の当主となり、信元は刈谷城主になったとしている。⁽⁹⁾

小川雄氏は、「紹巴富士見道記」の記述をもとに、「信元・元茂の間では、永禄一〇年までに家督継承がおこなわれ、当主の元茂が緒川城、隠居の信元が刈谷城に在城する体制が成立している」としている。⁽¹⁰⁾

かくいう筆者も以前、「元茂は信元の跡を継ぎ小河城主となり、緒川領を支配していたものとみられる」とした。⁽¹⁾

以上のように、先行研究では、緒川領の支配は、盛本氏のみ忠守としている以外は、信元嫡子である元茂とすることで一致している。時期は、遅くとも永禄一〇年までには元茂が緒川城に在城した、という小川雄氏の説以外に言及はない。

確かに、「紹巴富士見道記」永禄一〇年七月十日条に「苅屋野州

されている。⁽⁴⁾しかし、忠重が信長によって召しだされた天正八年九月から天正一三年までに、忠重を取り巻く政治的環境は激変している。本能寺の変に伴う織田信長・信忠父子の死、清須会議後の織田信雄の尾張支配開始、織田信雄の三家老殺害による信雄領国の動揺、その後の小牧・長久手の戦いとその和睦である。「織田信雄分限帳」の記載を忠重が刈谷城主となった天正八年九月まで遡及してあてはめるのは危険であらう。

このようにみていくと、新行氏という第三期刈谷水野家と、その旧領を引き継いで成立した第四期刈谷水野家の緒川領支配については、再考の余地があると考ええる。

以下、本稿では、第三期刈谷水野家(信元期)、佐久間氏支配期、第四期刈谷水野家(忠重期)の三期に分けて、緒川領支配を中心に両水野家の政治的動向について検討する。

なお、緒川は小川・小河・緒河、刈谷は苅屋・刈屋などと史料上表記されることがあるが、煩雑さを避けるため、本稿ではそれぞれ緒川、刈谷で統一する。

第一章 第三期刈谷水野家(信元期)の緒川領支配

桶狭間の戦い後に、刈谷城主であった水野信近は今川家の将岡部元信に討ち取られた。その後、緒川水野家当主の信元が刈谷城に入った。新行紀一氏は、信元の刈谷入城により、緒川水野家が刈谷水野家を吸収し、第三期刈谷水野家となったとする。そして信元は、天

正三年一二月に信長によって誅殺されるまで刈谷城主として刈谷領を支配した。それでは、信元が刈谷に移った後の緒川領支配はどう

御嫡子緒川の御城へ参宮」とあり、この頃までに野州すなわち水野下野守信元の嫡子が緒川城主であったことは動かない。また、拙稿で指摘した通り信元の嫡子は元茂である。⁽¹²⁾

では、信元が刈谷に移ってからすぐに元茂が緒川城主となったのであろうか。

結論から先に述べると、信元が刈谷城に入城した後しばらくは、元茂ではなく信元弟の忠守が緒川城主であったと考える。その後、忠守は緒川を退去し、元茂が緒川城主になったと推定する。忠守を緒川城主としている点では盛本氏の説と同じようにみえるが、忠守から元茂に緒川城主が交代し、信元誅殺時には忠守ではなく元茂が緒川城主であった点で見解を異にする。

その忠守とはいかなる人物か。忠守は忠政の三男(『寛政重修諸家譜』(以下、『寛政譜』)では四男)である。当該期の忠守の受発給文書は一通もなく、また忠守に言及している一次史料もない。そこで、系図史料にはなるが、『寛永諸家系図伝』(以下、『寛永伝』)と『寛政譜』の忠守の項を以下に掲げる。

『寛永伝』

織部。尾州智多郡小河の城主と成て、兄下野守信元と志をあはせて三州の内処々にて度々戦功あり。其後故有て小河の城を立て、大権現につかへたてまつる。

『寛政譜』

初忠義。清六郎。織部。織田右府につかへ、尾張国知多郡小河の城主となり、兄下野守信元と、もにしば／＼軍功を上げます。その、ちゆへありてかの城を立て、東照宮につかへたてまつり、天正十八年関東御入国の、ち、(後略)

『寛永伝』、『寛政譜』ともに、緒川城主となり、信元とともに戦功を挙げ、その後緒川城を退去して徳川家康に仕えたとする。

新行氏は、忠守は信元の死後に佐久間信盛に付属され、緒川城にあって「小川衆」を統率していたが、信盛没落後は弟で惣領になった忠重に従ったとし、忠重の秀吉臣従に反対して忠重から離れ家康に帰したとする（『刈』一〇五頁）。

しかし、新行氏のように理解すると、『寛永伝』、『寛政譜』にある信元とともに戦功を挙げた、という記述と矛盾する。また、後述するように、佐久間信盛支配下の緒川城主は信元弟で忠政六男の忠分であり、忠分没後はその嫡男の分長が緒川城主であったこと、信盛没後後も一貫して分長が緒川城主であったと考えられること、天正一八年七月の家康の関東入部に忠守も従っていることから、忠守が緒川城主であったのは、信元生前の天正三年二月以前となる。永禄一〇年七月までには緒川城主は水野元茂になっているため、忠守が信元のもとを退去したのはそれ以前である。この推定は、忠守は緒川城主として信元とともに戦功を立てたとする『寛永伝』や『寛政譜』の記述とも一致する。史料制約でこれ以上時期を詰めることはできないが、信元は当初、刈谷―信元、緒川―忠守という体制で臨んでいたと考えられる。おそらく、信近の遺児で信元の嫡男となった元茂が幼少だったためにとられた措置であろう。

しかし、注意しなければならないのは、緒川領の実質の支配者は信元であり、忠守はあくまで緒川城主として緒川衆を率いて信元の軍事行動を助けたに過ぎないことである。信元の刈谷入城後である永禄三年九月に、信元は野間大御堂寺に対して、大工の取り決めをしている^⑬。また、永禄四年七月には、緒川近くの村木八幡大菩薩の

誰一人信元配下ではなくなっていた。

忠政四男（『寛政譜』では五男）近信は桶狭間の戦いの傷がもとで歩行不能になり、家康の関東入部後に家康実母の於大の縁で家康に仕えることになったという。近信が信元に仕えているかどうかは不明であるが、歩行不能なほどの傷を負ったため、信元に仕えていたとしても政治的地位は高くなかったのであろう。

忠政五男（『寛政譜』では六男）の忠勝は『寛政譜』によれば、今川義元・氏真に仕えたとあり、桶狭間の戦い以前に信元のもとを去っていたと考えられる。

忠政六男（『寛政譜』では八男）の忠分については、先述した通り、新行氏は信元没後に佐久間信盛に付属されたとする。また、『愛知県史』（通史編3 二〇八頁）では、信元没後に佐久間信盛が水野家臣団を追いだしたことに触れたのちに、「尾張緒川に本領を有していた水野忠分（忠重兄）は追放を免れ、佐久間氏与力として尾張山崎（現名古屋市南区）に居住したらしい」とする^⑭。ともに信元の没後に佐久間信盛に付属されたという点で一致する。新行氏は言及していないが、『愛知県史』は、信元没前に緒川に本領があったとしており、忠分は信元―元茂に従っていたと判断している。

しかし、忠分は信元没前から佐久間氏配下であったと考えられる。

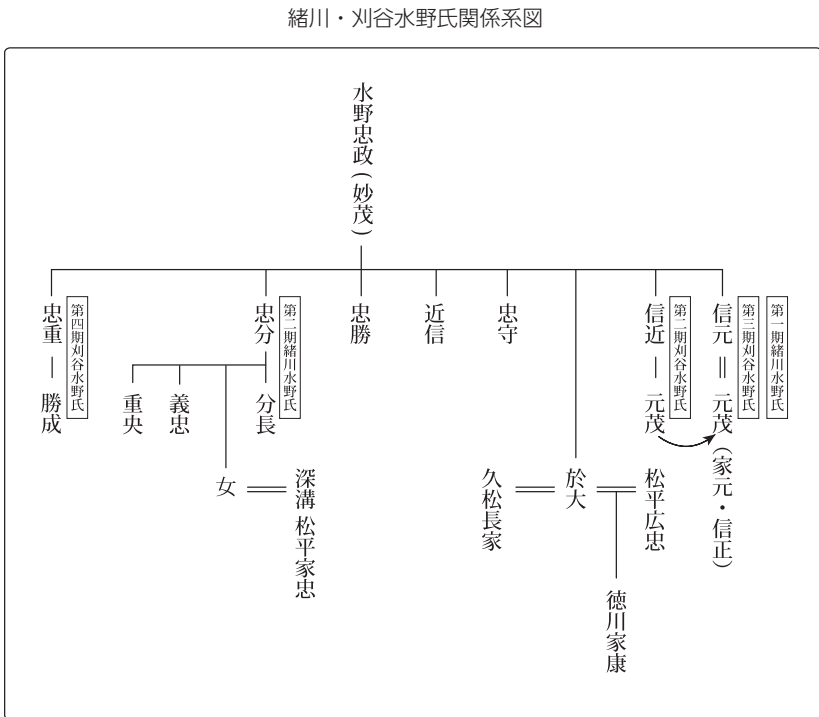
【史料1】（永禄一三年力）二月二七日付東福寺御納所中宛丹羽長秀書状写^⑮

御折紙委細致拝見候、仍当寺門前佐久間内水野宿札被打之由候、不可能御承引候、近日拙子罷上候条、其刻分奉行可申付候、可有其御心得候、恐々謹言、

社塔の建立も行っている^⑯。このように、緒川領の寺社に対する免許等を行っているのは信元である。緒川領の領主は忠守ではなく信元であったとすべきであろう。

では、なぜ忠守は信元のもとを退去したのであろうか。これも史料的制約で詳細は不明とせざるを得ないが、信元が弟をはじめとした一族を遠ざけ、信元―元茂という惣領家の支配を貫徹する傾向を強めたことが挙げられよう。

事実、天正三年一二月に信元が誅殺されたときに、信元の兄弟は



・『寛永伝』、『寛政譜』をもとに作成。
・水野忠政（妙茂）が緒川水野氏の当主であったかどうかは、議論が分かれており、また本稿の検討の対象外であるため、便宜上確実に緒川水野氏当主であった信元から第一期緒川水野氏とした。

二月廿七日
丹羽五郎左衛門尉
長秀（花押影）
東福寺御納所中
御報

これは、織田信長家臣丹羽長秀から東福寺納所に宛てて出されたものである。信長上洛後で丹羽長秀が惟住を名乗る前であることから、永禄一二年から天正三年までに絞り込め、さらに長秀が在京せずに上洛寸前であるという状況により、永禄一三年の可能性がもつとも高い^⑰。

注目すべきは傍線部であり、「佐久間内水野」が東福寺の門前に宿札を打った、という箇所である。この「佐久間内水野」が誰かということが問題だが、水野信元は元亀元年六月時点で美濃三人衆と同列で扱われており、佐久間信盛の与力や家臣ではない^⑱。信元没後の佐久間氏の刈谷・緒川支配下において、水野氏一門や家臣団がことごとく追放されているなか、忠分のみ佐久間氏配下として活動している点に鑑みると、忠分は信元生前から佐久間氏配下であったと考ええる方が自然である。いつ頃佐久間氏配下になったかは不明であるが、遅くとも【史料1】が出された永禄一三年二月までと考えられる。

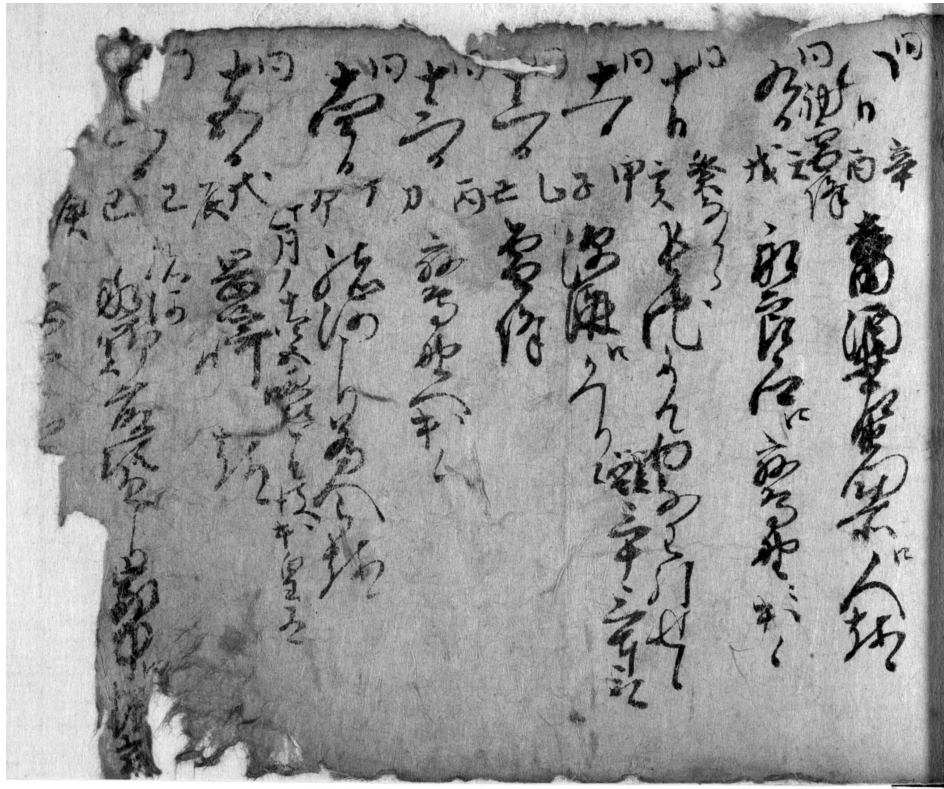
最後に、忠政七男（『寛政譜』では九男）の忠重である。忠重は、「水野勝成覚書」にも記載されているとおり、信元に「何やらん不足を申」して退去し、三河の鷲塚（現、愛知県碧南市）に浪人として一時期居住していた。その際、相賀の水野太郎作と親類の村越又一郎も一緒だったという。その後、永禄の三河一向一揆の際に家康に味

方し、そのまま家康のもとにいた。

このように、信元の弟たちは次々と信元のもとを離れた結果、元亀年間には、信元―元茂の惣領家による支配体制が確立したと考えられる。そこで信元―元茂体制を考えるにあたり、元茂の名乗りの変遷について考察する。

以前、拙稿で元茂は家元、信正と名乗りを改めたことを指摘した。²⁰⁾ 現時点で史料上に家元が出てくるのは、管見の限り、永禄一〇年六月吉辰付乾坤院三派評定書に信元と一緒に署名しているのみである。²¹⁾ 元茂の終見は、永禄七年九月付奥谷次寮宛水野信元・元茂連署状写である。²²⁾ よって、永禄七年一〇月から同一〇年六月までの間に元茂から家元に改名したのであろう。この時期の刈谷水野氏や緒川水野氏で諱に「家」がつく人物はいない。信元周辺で考えると、信元妹於大の再嫁先である久松長家（のち俊勝と改名）と徳川家康が該当する。おそらく、長家か家康の偏諱であろう。長家か家康かにわかには決しがたいが、元茂が家元に改名することにより、元茂の背後に久松家もしくは徳川家がつくことになり、元茂の地位の安定に寄与したと考えられる。

さらに、家元（元茂）は信正に改名した。また、名乗りを藤四郎から十郎左衛門尉に改めている。元亀三年一〇月八日付で「水野十郎左衛門尉信正」が知多郡野間大御堂寺に「前代」に引き続き、守護不入や諸役免許を認めた。²³⁾ 信正の「信」はおそらく織田信長の偏諱であろう。また、「十郎左衛門尉」は、信元の下野守以前の名乗りと同じであった。かつての信元の名乗りを継承することで、信元の後継者との意思表示を明らかにし、さらに信長の偏諱を受けることにより、織田家の勢威を背景にその立場を確固たるものとしたの



「家忠日記」天正五年一一月八日～十六日条（画像提供：駒澤大学図書館）

る。ここに第三期刈谷水野家は滅亡し、その旧領は佐久間信盛に与えられたとされる（『刈』一〇七～一〇八頁）。

信元誅殺後、緒川と刈谷を与えられた信盛は、信元の家臣を追出し、自身の直轄領にしたとして、信長から断罪されている。²⁶⁾ 実際、信元の家臣の中には信元誅殺後に織田家の直臣になった梶川氏や徳川家に仕えた高木氏などがおり、事実であると思われる。刈谷は信

である。そして、「前代」すなわち、水野信元が認めた諸役免許等を再度認めることにより、信正（元茂）は自身が緒川領主としての信元の地位を継承することを示したといえよう。

先述したように、忠守は緒川城主であるが、緒川領支配を行った形跡は確認できない。一方で元茂は、信元が社塔を再興した村木八幡社の社殿を造立したり、大御堂寺に諸役免許の判物を与えたりするなど、緒川領の支配を行っている形跡がある。²⁵⁾ 信元が惣領として君臨し、信元の本領とでもいふべき緒川を支配する緒川水野家の当主に元茂が就いたとみなせよう。

柴裕之氏は、松平家康が三河統一を成し遂げた後に、松平一族が取って変わることができない優位性を保つために「徳川」姓に改姓したと指摘した。²⁵⁾ 一六世紀前半の水野家や松平家は血縁での結合²⁶⁾ 一族一揆を中核として地域支配の安定・拡大につとめていた（『刈』五七頁）。信元の一族排除と信元―元茂体制の確立も、この松平家康の徳川改姓と同時期であり、従来の一族一揆による支配を克服しようとする点で共通しているとみなせよう。

信元は弟たちをはじめとした一族と対立を強めながらも、一族一揆を克服し、織田家などの対外勢力の勢威を背景に、信元―元茂という惣領家の支配の貫徹を目指した。信元の目論見は一定程度成功したと位置づけられよう。

第二章 佐久間氏支配下の緒川領支配

天正三年一二月二七日に、水野信元は信長の命令によって、岡崎で殺害された。この時に元茂も同様に殺害されたとされ

盛の直轄地になったのであろう。

しかし、緒川は刈谷とは事情が異なっていた。先述したとおり、忠政六男の忠分は信元誅殺前から佐久間氏配下であったので、追放されずに引き続き佐久間氏配下として活動している。むしろ、忠分は佐久間氏のもとで緒川を任されていたのではないかと考える。²⁷⁾

新行氏が明らかにしたように、当時の忠分は、緒川と山崎に屋敷をもっていた（『刈』一〇三頁）。『家忠日記』には、忠分（記主深溝松平家忠の室の父）やその子たちの動向が記載されている。そこには、「緒河水野藤次殿」と「山崎水野藤次殿」と、水野藤次殿、すなわち忠分の頭に緒川と山崎の両様が記されており、忠分が緒川と山崎を行き来していた様子がわかる。

しかし、盛本昌広氏は、「天正五年十一月一日条には緒河とあるが、緒川は佐久間信盛に与えられたので、忠分は緒川にはいなかったはずである。家忠の頭には、忠分が緒川にいたことがあったので、この記述になったのだろう。」として、忠分は緒川にいなかったとする。²⁸⁾ そこで盛本氏が根拠に挙げた家忠日記の当該条を検討する。

【史料2】「家忠日記」天正五年一月一六日条²⁹⁾
同十六日 己 緒河 水野藤次殿分家中江「一」

日付と干支を記し、その日付下に「水野藤次殿分家中江」と記されている。「緒河」は十千の下部分で「水」の右側に記されている。「家忠日記」の体裁について詳細に明らかにされた大嶋聖子氏は、当初書かれた記事を「地の記事」とし、各日の何日と書かれた日の字の真下から書き始めたとされた。³⁰⁾ 天正五年一月一六日条においては、

「地の記事」にあたる部分が「水野藤次殿今家中江」である。その「地の記事」に含まれない「緒河」の部分は、後に家忠の手で追記されたと考えられる。このことは、家忠は当初「水野藤次殿」すなわち忠分の居所が分からず、のちに緒川にいたことが判明し、「緒河」と追記したと考えられるのである。

前節で明らかにしたように、信元が刈谷に移った後は、忠守が緒川城主となっており、忠守死去後は信元の誅殺まで元茂が緒川を支配した。忠分が緒川を任されたのは、信元誅殺後の佐久間氏支配下の時が初めてだったとみてよい。

このようにみていくと、忠分の緒川入封は緒川水野家の復活とみられることも可能である。新行氏の擧にならい、永禄三年の刈谷入城前までの信元に至るまでの緒川水野家を第一期緒川水野家とすると、この忠分―分長の緒川水野家は第二期緒川水野家となる。ただし、この第二期緒川水野家を単純に第一期緒川水野家の復興とすることはできない。第一期緒川水野家は独立した国衆であったし、その後の緒川水野家と刈谷水野家が融合した第三期刈谷水野家は、次第に織田家の配下の立場になっていくが、一方で足利義昭期の幕府の外様衆であり、織田家から独立した存在として見なされていた。^③それは、義昭が信長と袂を分かった後の天正二年三月段階でも同様であった。^④

一方で、第二期緒川水野家の場合は、緒川のみならず佐久間氏本拠の山崎にも屋敷があつて定期的に山崎に出仕しているように、あくまで佐久間氏配下としての立場であった。当然その領域支配も佐久間氏のもとの支配であった。

忠分は天正六年一二月八日に有岡城攻めで戦死した。^⑤忠分の後は、

疑問が残る。

また、原氏は、忠重の初陣と考えられる永禄元年の石ヶ瀬の戦いの褒賞は信長から与えられた、としている。しかし、『寛永伝』には、「小川・石ヶ瀬にて合戦の時、一番に鎧をあはせて兄藤次郎に其首をとらしむ。織田信長これを聞てその兄に礼ある事感ず。」とあるだけで、信長が褒賞を与えたということは書かれていない。同じく『寛政譜』でも「永禄元年兄信元にしたがひて、今川義元が兵と尾張国小河石ヶ瀬の合戦に、一番に鎧をあはせて其敵をつきふせ、兄忠分にゆづりて首をとらしむ。織田右府これを聞て、ふかくその礼讓を感じ、みづから首を得しよりもまされりと称せらる」としており、信長は忠重に感激の言葉をかけているだけである。これだけで、信長と忠重に主従関係が構築されているとまでは読み取れない。

さらに、天正八年の刈谷入封以前、忠重は岡崎に居住しており、実際に岡崎で松平家忠に振舞をしている。^⑥刈谷入封以前に信長と忠重が接触しているのは、先述した永禄元年の石ヶ瀬の戦いのおかげでしか史料上把握できない。やはり、新行氏や盛本氏がいうように、刈谷入封以前の忠重は徳川家臣だったとすべきであろう。

新行氏は、信長による忠重の取り立てに際し、水野氏の「旧領」を与えたとする。この「旧領」については、明言していないが、刈谷領のみならず緒川領全域を含めた第三期刈谷水野家の支配所領のことと新行氏はみなしている。^⑦また、緒川にいた分長は忠重に付属させられたとしている。しかし、新行氏は、忠重の刈谷入封後も忠守が信盛在世時と同じく緒川城にあつて「小川衆」を統率し、惣領の忠重に従ったとする（『刈』一〇五頁）。だが、先述した通り、忠守は信元在世時にすでに緒川を退去したと考えられるため、忠重の

嫡男である三左衛門分長が跡を継ぎ、父と同じく信盛に出仕したとみられる（『刈』一〇四頁）。

第三章 第四期刈谷水野家（忠重期）の緒川領支配

本章では、第四期刈谷水野家の緒川領支配について考察する。小牧・長久手の戦いが大きな契機となっているため、その前後で節を分けて考察する。

第一節 忠重の刈谷入封から小牧・長久手の戦いまで

天正八年八月、織田信長は佐久間信盛・信栄父子を追放した。その後、信長は徳川家のもとにいた水野忠重を刈谷城主とした。^⑧新行氏はこれをもって第四期刈谷水野家が創出されたとした（『刈』一一〇頁）。

刈谷に封じられる前の忠重を、新行氏は徳川家臣としている（『刈』一〇八頁）、盛本昌広氏も同様の見解である。^⑨

ところが、原史彦氏は、『寛永伝』の忠重の項で、永禄四年以前に信長に属して刈谷城主となったという記事をもとに、忠重を「前半生の大半は、その軸足を信長側に置き、家康に与力衆的立場で信長によって付与されていたとすべき」としている。^⑩

しかし、桶狭間の戦い以前は、水野信近（信元の弟）が刈谷城主であり、信近が討死して以降は信元が刈谷城主となり、信長によって誅殺されるまで刈谷城主であった。忠重が永禄四年までに刈谷城主であったとしているのは『寛永伝』のみであり、事実とするには

刈谷入封時に緒川城に忠守がいて緒川衆を率いていたとは考えられない。

新行氏の説に対して、高木備太郎氏は、「家忠日記」天正八年九月二三日条において、刈谷は記載されているが緒川は記載されていないこと、『寛政譜』忠重の項に「旧領刈谷城を与えられる」という記載しかないことから、忠重に与えられたのは刈谷領のみであり、緒川の地を同時には与えられていないと指摘した。^⑪卓見であり、筆者も高木氏の説に賛同する。

「家忠日記」天正九年正月二日条で、高天神城攻囲中の家康のもとに「大野・小川・かりや衆」が出陣したとあり、緒川衆と刈谷衆がそれぞれ独立していることがわかる。また、（天正一〇年）三月二一日付河尻秀隆宛織田信長朱印状では「城介其外滝川・小川・刈屋・高橋衆陣所之儀も聞届候」とあり、織田信忠による武田攻めの際にも緒川衆と刈谷衆は別個に扱われている。^⑫この緒川衆を率いたのは水野分長とするのが妥当であろう。

前章までに明らかにした通り、水野信元の誅殺後、佐久間氏支配下の緒川を治めたのは第二期緒川水野家であった。当初忠分が当主だったが、忠分の死後、嫡男分長が跡を継いだ。そして、佐久間氏追放後も、分長は第二期緒川水野家当主として緒川にあつて緒川衆を率いたと考えるのが自然であろう。

実際、『信長記』天正一〇年二月一六日条では、「木曽口御加勢御人数」に「水野藤次郎」がいる。谷口克広氏が比定したように、この「水野藤次郎」は忠分の跡を継いだ分長のことであろう。^⑬『信長記』同月一四日条に「水野宗兵衛」すなわち忠重が信忠のもとに派遣された旨が記載されており、「水野藤次郎」が忠重でないことがわか

るとともに、忠重と分長は別個に扱われていることも判明する。

第四期刈谷水野家は、当初刈谷領と大府村などの緒川領の一部のみをその支配領域としていた。緒川を含む緒川領の大半は第二期緒川水野家が支配していた。その意味においては、第四期刈谷水野家は第二期刈谷水野家に近く、緒川水野家との融合を果たした第三期刈谷水野家とは本質的に異なるものであった。

では、なぜ信長は刈谷領を忠重に任せたのであろうか。分長をそのまま緒川に置いたのならば、分長に刈谷領を任せてもよかったのではなからうか。

天正八年段階で分長は一九歳であり、対する忠重は四〇歳であったという両者の年齢が関係している面も否定できないが、それよりも重要だったのは、忠重は徳川家臣であり、家康との関係が深かったということである。もともと織田家において、徳川家の取次を務めたのが佐久間信盛であった。⁽⁴³⁾その信盛が追放されたのちに、徳川家への信長の意向を伝えるのに忠重は適していたと信長が判断したのであろう。実際、天正九年正月二五日付で信長は高天神城の攻囲に参加していた忠重宛に朱印状を発し、高天神城攻めに対する信長の考えを伝え、家康や徳川家中の宿老とよく相談するように、と命令している。⁽⁴⁴⁾家康や家康の宿老達と知己であった忠重はまさに適役だった。

また、この頃の徳川家は織田家に従属しており、織田家御一門衆に準じた親類格の大名となっていた。⁽⁴⁵⁾だからこそ、信長が徳川家康のもとにいた忠重を抜擢することも可能であったのである。逆に言えば、忠重を抜擢することにより、信長の優位性を家康にまざまざと見せつける効果もあったと考えられる。

急度以高木九助令申候、仍尾州国人之義、御手置等被仰付候、^(左)

地様候得者、三州内之儀返被下候ハ、可為大悦候、委細猶九

助口上可申候、恐々謹言、

十月五日

御 諱^(徳川家康)

飯田半兵衛尉殿

清須会議の結果、織田家の家督は信忠嫡男三法師（のちの秀信）が継ぎ、羽柴秀吉ら四宿老が補佐するということに決定した。信長次男信雄は尾張国を、信長三男信孝は美濃国が与えられた。そこで、家康は新たに尾張国の支配者となった信雄に、尾張の「国人」の支配を任されているのならば、「三州内之儀」すなわち三河の中の「国人」を返してほしいと申し出ているのである。

先述したとおり、徳川家康は織田信長の晩年には、織田家に従属しており、織田家御一門衆に準じた親類格の大名となっていた。それは、本能寺の変後も同様であった。⁽⁴⁶⁾【史料3】が出されたときの信雄は、織田家の家督でないうえに、三法師の名代ですらなく、織田家の御一門衆の一員に過ぎなかった。つまり、徳川家康と織田信雄はこの時点では、織田家の親類大名という点で対等だったのである。その両者の立場が【史料3】の家康の信雄への要求につながったと考えられる。

家康が返還を求める「三州内」というのは、織田家が実効支配していた高橋地域を指しているのは間違いない。問題はこの高橋地域に、水野忠重が治める刈谷領が含まれるかどうかである。

【史料4】「家忠日記」天正一一年九月六日条

新行氏はこの頃の忠重の立場を「織田大名」としている（『刈』一一〇頁）。まさにその通りであり、刈谷に入封して以降、忠重は安土の信長のもとに出仕したと考えられる。忠重はこの頃、近江の国衆であった目賀田氏や宇川氏の女を娶り、特に宇川氏女は「あつちとの」と呼ばれていた。⁽⁴⁷⁾先述したように、緒川衆も独立して織田家の軍事行動に参加していることから、分長も「織田大名」であったとみなせる。「織田大名」という点では、忠重も分長も同様であったのである。

このような忠重・分長の立場は、本能寺の変で信長・信忠父子が亡くなっても基本的には同様であった。

天正一〇年六月二七日に行われた清須会議の結果、織田信長次男の信雄が新たに尾張の支配者となった。⁽⁴⁸⁾同じ頃、家康は清須会議後に発足した織田政権の承認を得て、旧武田領国である甲斐・信濃に向けて出陣した。⁽⁴⁹⁾家康は甲斐で小田原北条家と対峙するが、九月に水野忠重は織田信雄の命令を受けて、家康の援軍として甲斐に出陣した。⁽⁵⁰⁾「水野勝成覚書」によれば、忠重嫡男の勝成は、同年八月一二日の黒駒の戦いに参加しており、忠重・勝成父子とともに家康の援軍に駆け付けていた。一方で「家忠日記」には、緒川衆の動向は記載されていない。おそらく、分長は出陣せずに緒川にとどまっていたのであろう。

天正一〇年一〇月五日、甲斐に在陣している徳川家康は織田信雄の家臣飯田半兵衛尉に書状を発した。

【史料3】（天正一〇年）一〇月五日付飯田半兵衛尉宛徳川家康書状写⁽⁵¹⁾

郡中知行かた三介殿より被仰越候て、ちかい候由候、緒川もち

かい候、

これは、【史料3】の家康の要求から約一年が経過したときのものである。「郡中」の領有関係について、織田信雄から徳川方に照会があり、徳川方は「ちかい」であり、緒川も「ちかい」である、と返答している。

「ちかい」は「違い」であり、当時の用語「相違」と同じで、不知行の状態であるという意味である。⁽⁵²⁾つまり、「郡中」と緒川については、徳川氏は不知行状態であると明言しているのである。ここに「郡中」と緒川が織田信雄領であることが確定した。問題は、この「郡中」がどこを指すかだが、後述するように、天正一三年頃の織田信雄の家臣団の知行地の状況を記した「織田信雄分限帳」において、高橋地域の諸氏のみならず刈谷領を支配地域とした水野忠重も記載されていることから、高橋地域に刈谷領を加えた範囲が「郡中」をさすと考えられる。⁽⁵³⁾

したがって、【史料3】で家康が信雄に返還を求めている「三州内」には、刈谷領が含まれていたと考えられる。また、【史料4】では、「郡中」とは別に緒川を個別に言及していることから、「郡中」には緒川が含まれていないことがわかる。これは、刈谷領と緒川領がそれぞれ独立していることを示すとともに、刈谷領と緒川領の領主が異なっていることを示唆していよう。緒川領は本能寺の変後も第二期緒川水野家が治めていたものと考えられる。

ところで、【史料4】の信雄から徳川方への照会は、加藤益幹氏が指摘するように、織田信雄領と徳川家康領の境界地域の明確化の

ためであった。^{⑤⑥}その背景には、天正十一年八月から一〇月にかけて行われていた信雄領の一斉検地があった。この検地は尾張国内のみならず刈谷領も対象であったと考えられる。

天正十一年一〇月二十六日付いもうか小助宛水野忠重定書写には、忠重が「いもうか小助」に今岡の新居への守護不入などの三ヶ条の特権を認めているが、これは、信雄領の一斉検地に伴う刈谷領の検地結果を受けて、今岡村の取り立てを図ったものと考えられる。^{⑤⑦}

加藤氏によると、織田信雄の天正十一年の検地は、私情が入るのを排し、検地に客観性・統一性を持たせるために、各検地担当者の本拠地とその担当地域が意識的にずらされていたという。^{⑤⑧}一方、新行氏は、刈谷領の検地の実務を水野家臣が担当した可能性を指摘している（『刈』一一三～一二四頁）。

そのことを考えるにあたり、興味深い史料がある。

【史料5】（天正十一年）八月十一日付法寿院宛上田近正書状^{⑤⑨}

尚々宗兵衛殿御懇之趣候間、拙使隙明次第二御同心可申候、以上、

就御検地延命寺之寺領今度式拾貫□□末代御寄進被成候由、水野宗兵衛殿被仰候条、其分御心得可被成候、并山屋敷被進候間、尚以面可申入候、恐惶謹言、

八月十一日

上田清兵衛

近正（花押）

法寿院

御□□中

寄進した田畠を同様に梶川秀盛も寄進し、検地の結果正確な貫高記載となったと考えられる。とするならば、延命寺のある大府村周辺は水野忠重が支配していたが、天正十一年の信雄領の検地後に梶川秀盛に与えられたことになる。忠重の上位権力として信雄が君臨し、少なくとも緒川領に関しては、信雄が所領配置を行える権限があったことを示している。一方で、他の信雄領とは異なり、自領では自身で検地を遂行するなど、信雄家臣の中での忠重の特異的な位置が見て取れる。

第二節 小牧・長久手の戦いから忠重の神戸転封まで

天正十二年三月六日、織田信雄は、重臣である津川義冬・岡田重孝・浅井田宮丸を殺害した。この事件をきっかけにして小牧・長久手の戦いが勃発した。^{⑥⑩}家康は当初から信雄と連携しており、すぐに尾張へ出陣した。水野忠重・勝成もすぐに信雄・家康方として行動し、「水野勝成覚書」によれば、岡田重孝の弟善同が拠る本治（星崎）城を攻めて開城させ、その後常滑城まで進軍して降伏した常滑城を受け取っている。

それでは、緒川にいた水野分長はこの時どのように行動したのだろうか。

【史料7】（天正十二年）三月一四日付緒川衆中・常滑衆中宛徳川家康書状^{⑥⑪}

今度任当方差図早々帰参候事祝着候、然者前々之本知何も不可有相違候、尚依走廻新恩可申付候、具彼兩人可申候、恐々謹言、

【史料6】天正十一年九月七日付延命寺宛梶川秀盛寄進状^{⑥⑫}
以上、

延命寺領為寄進合田畠拾九貫四百七十八文目、此内田方拾四貫五百七十文目、畠方四貫九百八文目并山沓ヶ所寺之後不可有相違者也、田畠坪付之儀別紙在之、仍如件、

天正十一未癸九月七日

梶川五左衛門尉

□□（花押）

延命寺

御坊中

【史料5】は、水野忠重の家臣である上田近正が延命寺の住坊である法寿院に対し、「御検地」に際し、二〇貫分の所領と山屋敷を忠重が寄進する旨、延命寺の住坊である法寿院に伝えているものである。「御検地」、すなわち天正十一年の織田信雄領の検地の前に忠重が所領や山屋敷を寄進していることから、【史料5】の段階で延命寺のある大府村は水野忠重領となっていたのであろう。この延命寺は緒川城主時代の信元や後に慶長六年（一六〇一）に緒川領のほぼ全域を与えられる水野分長の寄進状が残されていることから、延命寺のある大府村も緒川領の一部であったと考えられる。^{⑥⑬}

この約一か月後に出された【史料6】では、梶川秀盛が延命寺に田畠一九貫四七八匁と山一か所を寄進している。谷口克広氏によると、梶川秀盛は佐久間信盛追放後に信長直臣となったという。^{⑥⑭}「織田信雄分限帳」にも梶川秀盛は登場するので、信長没後は尾張の支配者となった信雄に仕えたと考えられる。田畠の貫高が約二〇貫でありつつも、記載が匁単位まで細くなっていることから、忠重が

三月十四日 家康（花押）

緒川衆中

常滑衆中

「緒川衆」と「常滑衆」に対し、家康の指示に従って早々に帰参したことを誉め、従来からの本知行を認め、戦功により新恩を与えることを認めた書状である。忠重・勝成父子による常滑城への進軍はこの日以前であったのであろう。この四日後に出されたのが次の史料である。

【史料8】天正十二年三月一八日付緒川先方衆中・常滑先方衆中宛徳川家康朱印状写^{⑥⑮}

水野弾正忠分長拝領、同右近元風書上、

東照宮御朱印

緒川先方衆并常滑先方衆此度帰参候間、即令扶助、然者本領如前々無相違可所務、只今水野宗兵衛桑名江差遣候条、令同陣諸事彼差図次第可令馳走、依忠信重而新知可申付者也、仍如件、

天正十二年

（徳川家康）
御朱印

緒川先方衆中

常滑先方衆中

この家康朱印状は、冒頭の傍線部にあるように、「水野弾正忠分長拝領」とあり、分長に与えられたものである。「緒川先方衆」と「常滑先方衆」の帰参を賞し、本領を以前のように安堵したうえで、水

野忠重を桑名に遣わしたので、同陣して忠重の指示に従うように伝えたものである。

新行氏は、先方衆を、「降服した他国の小身の侍」とする（『刈』一一六頁）。また、平山優氏は甲斐武田氏を例に挙げ、「先方」とは、武田氏に敵対していた大名のことであり、「先方衆」とはかつて敵対関係にあった大名に従っていた有力武士が、降伏したり、離叛したりして、武田氏に従属し、新規に味方になった人々の事を意味する」とする。⁽⁶⁵⁾

このことから、「緒川先方衆」・「常滑先方衆」とは、織田信雄・徳川家康に敵対したが、のちに味方した緒川と常滑の衆という意味になる。実際、先述した通り、常滑城は水野忠重・勝成によって開城させられている。【史料8】に分長拝領と記されていることから、分長は「緒川先方衆」に含まれていることになる。織田信雄・徳川家康に敵対したとまでは言えないまでも、当初、分長は信雄・家康方が秀吉方が去就をはっきりさせなかったのではないか。その後、徳川家康の説得により、信雄・家康方に就くことになったと考えられる。

分長は、本領安堵を認めてもらう代わりに、桑名への出陣を求められ、さらに忠重の指示に従うように命令されている。ここにおいて、分長は軍事的に忠重の与力とされたのである。

この後、分長は忠重の与力とされるだけでなく、さらなる従属的な立場になったと考えられる。

【史料9】「織田信雄分限帳」⁽⁶⁴⁾

一、壹万参千貫文

水野宗兵衛

忠重は遅くとも、天正一四年末までには、秀吉に仕えることになった。天正一五年の九州攻めの際は、織田信雄とは別に独自に軍勢を率いている。⁽⁶⁶⁾その後、忠重は同年七月三〇日付で従五位下和泉守に叙任され、諸大夫成を果たした。⁽⁶⁷⁾その約二か月後に忠重は秀吉から摂津国で五〇〇〇石・近江国で一〇〇〇石の合計六〇〇〇石を与えられた。⁽⁶⁸⁾この六〇〇〇石は在京賄料としての意味合いで付与されたと考えられる。⁽⁶⁹⁾

このように、忠重は天正一五年以降、秀吉の直臣となって諸大夫成を果たし、上方で在京賄料を宛がわれるなど、豊臣大名として自身の地位を向上させた。官職の差はあるものの、同じ豊臣大名という点では、織田信雄や徳川家康と水野忠重は同格になったのである。

忠重の政治的地位の向上に伴い、第二期緒川水野家の第四期刈谷水野家への従属度はますます高くなっていくのだが、それは第四期刈谷水野家と第二期緒川水野家の軋轢を引き起こすことになった。分長やその一族が刈谷に移った後、水野分長の弟重央は、「喧嘩」によって退去し、「大澤」に隠れ住んだという。⁽⁷⁰⁾

【史料10】「家忠日記」天正一八年五月二八日条

廿八日、戊辰、雨降、三州かりや水野三左衛門、同宗兵衛申やう候て、かりやあしよハ衆ふかうす被越候由候、

これは、水野分長が忠重に「申やう」があつて、刈谷の足弱衆を深溝まで移動させた、という内容である。

【史料10】の解釈について、新行氏は、分長と忠重の間になにかもめ事が起こって対立し、分長の妻子等は刈谷から深溝へ逃れてき

右之内

七千貫文 かりや領

侍百八人

五千九百九十七貫五百卅五貫文 緒河領之内

先述したように、「織田信雄分限帳」は、天正一三年段階の織田信雄家臣の知行状況を書きあげたものである。⁽⁶⁵⁾この「織田信雄分限帳」には、分長が記されていない。新行氏は、分長領は忠重領に含まれていたと推測する（『刈』一二二頁）。おそらくこの「五千九百九十七貫五百卅五貫文 緒河領之内」が分長領のことを指しているであろう。このことは、分長はこの段階ですでに織田信雄の直臣ではなくなり、忠重の配下になっていることを示している。小牧・長久手の戦いの際に、分長が忠重の与力になったことが契機となり、戦後には、与力関係からさらに進んで分長が忠重の従属下に置かれたのであろう。対等であった第四期刈谷水野家と第二期緒川水野家は、天正一三年段階で第四期刈谷水野家が惣領となり、第二期緒川水野家がその傘下に入るという関係になった。

この後、分長の忠重への従属化はますます進み、天正一七年五月までに分長は居所を刈谷に移している。⁽⁶⁶⁾天正一六年までは、分長の親族が緒川にすることが確認でき、後述の【史料10】によれば、天正一八年五月には分長の妻子も刈谷にすることがわかることから、分長が刈谷に移ってほどこなく分長の妻子も刈谷に居所を移したと考えられる。⁽⁶⁸⁾第二期緒川水野家が刈谷に居所を移したことにより、同家が第四期刈谷水野家に包摂されたことを如実に示すものである。

分長が刈谷に移住するに至った経緯は不明であるが、おそらくは忠重の政治的地位の向上が挙げられる。

ている、とした（『刈』一〇四、一〇五頁）。一方、盛本昌広氏は、「小田原城を包囲中の家忠の元に、分長と忠重の申出があり、刈谷の「あしよハ衆」が深溝に越してきたという知らせが入った。（中略）小田原攻めの際には刈谷城の近くの星崎城（名古屋市）に吉川広家、清州城（愛知県清須市）に小早川隆景が入城していたが、分長と忠重は刈谷城も同様に接收される恐れがあると判断し、足弱衆を避難させたとも考えられる。」としている。⁽⁷⁴⁾

しかし、清州に小早川隆景、星崎に吉川広家が派遣されることが決定するのは天正一八年二月下旬であり、実際に隆景は三月中旬に清洲に入っている。⁽⁷⁵⁾また、広家はほどなく星崎から岡崎に移るよう分長に指示されている。⁽⁷⁶⁾隆景の入城からは、忠重・分長が妻子の退避を決めたとするには時間が経ちすぎている。さらに秀吉が清洲や星崎の留守居に隆景や広家の在番を伝える際に、「奉公人妻子在家共陣取可相除旨、堅被仰付間」とあり、もとの留守居の妻子に危害を加えないように隆景や広家に命令した旨も伝えている。⁽⁷⁷⁾盛本氏の言うように、刈谷城接收を恐れて足弱衆を避難させたというのは当たらないだろう。

また、「申様」は、当時の用法で「言い分」という意味で使われている事例がある。「義演准后日記」慶長一八年五月四日条には、修験本山派と当山派との間に起こった役銭をめぐる争論について、「訴状并申様各召寄仰聞」とある。よって、【史料10】の「申やう」も、分長が忠重に言い分があるという意味になろう。

この忠重と分長の対立が、結果として第四期刈谷水野家と第二期緒川水野家が再び別々の道を歩む原因になったのである。

天正一八年七月の小田原の陣の後、徳川家康は関東に移った。分

長をはじめとした第二期緒川水野家の面々は、徳川家康に従って一緒に関東に移った。一方、忠重は秀吉の命令により、伊勢国神戸に移封されることとなった。^{②8}ここに第四期刈谷水野家も第二期緒川水野家とともにその本領を離れることになったのである。

おわりに

本稿で述べたことを簡潔にまとめる。

桶狭間の戦い後、信元は刈谷城に移り、刈谷水野家を吸収し、惣領家としての第三期刈谷水野家が出現した。当初緒川城には弟の忠守を置いて緒川衆を率いさせたが、緒川領の所領支配は信元が行っていた。その後、信元は自身への権力集中を図り、弟たちをはじめとした一族は信元のもとを去った。忠守が退去した後の緒川城には信元嫡子元茂が入り、元茂は信元がかつて名乗った十郎左衛門尉を襲い、信長の偏諱を受けて信正と名乗るなど、信長の勢威を背景に信元の後継者であることを内外に示し、緒川領の支配を開始した。そして第三期刈谷水野家では、信元―元茂体制が確立した。

信元の誅殺により、第三期刈谷水野家は滅亡した。その旧領は全て佐久間氏の領地となった。佐久間氏支配下で刈谷は直轄地となったが、緒川には以前から佐久間氏配下であった信元弟の忠分が入り、第二期緒川水野家が出現した。しかし、第一期緒川水野家のような独立性や排他性はなく、その支配も佐久間氏配下としてのものであった。忠分没後はその嫡男分長が引き継いだ。

佐久間氏の追放後、刈谷は信長の命により、家康家臣であった水野忠重が入り、第四期刈谷水野家が誕生した。緒川は引き続き第二

このように、近隣の領主や中央政権との関係が両水野家の動向を一定程度規定していることがうかがえる。残された課題は、両水野家が織田家や徳川家・豊臣家とどのような関係を築いていたかを明らかにすることであるが、その検討は稿を改めることにする。

註

- (1) 拙稿『水野十郎左衛門尉について』(刈谷市歴史博物館研究紀要)第1号、二〇二一年三月。
- (2) 本稿で参照する新行紀一氏の成果は、全て『刈谷市史』第二卷近世の第一章、第二章第一節第一項をもとにしており、以下、同氏の成果は、『刈』〇〇頁と表記する。
- (3) 小川雄「今川氏の三河・尾張経略と水野一族」(戦国史研究会編『論集 戦国大名今川氏』岩田書院、二〇二〇年) 一七八頁。
- (4) 『愛知県史』資料編12 四八九～四九三頁 「特集 織田信雄分限帳。以下、『愛知県史』資料編は、『愛』資料編の番号 と表記する。
- (5) 第十編第三章第一節 一〇三七頁、吉田弘氏執筆分。
- (6) 盛本昌広『家康家臣の戦と日常』KADOKAWA、二〇二二年(初出一九九九年) 補論二 三七二～三七三頁。なお、補論は、文庫化にあたっての新稿である。
- (7) 『愛』11 三九三号 高野山常慶院文書。
- (8) 『愛』11 八一五号 大御堂寺文書。
- (9) 水野智之「戦国・織豊期の西三河と水野氏」(刈谷市郷土文化研究会編『かりや』第39号、二〇一八年三月) 一四頁。
- (10) 註3小川論文 一七六頁。

期緒川水野家が支配した。両者は当初対等の関係であった。

小牧・長久手の戦いの際、いち早く忠重・勝成父子は織田信雄・徳川家康に従った一方で、分長は当初態度を明らかにしなかったため、信雄・家康の命で忠重の与力となることを余儀なくされた。

これにより、第四期刈谷水野家は惣領的立場となり、第二期緒川水野家は従属的立場となった。忠重が秀吉の直臣となり、豊臣大名化を果たすと、分長が刈谷に居を移すなど、ますます従属度を増していた。この状況に第二期緒川水野家は不満を抱き、分長と忠重が口論となる事態となった。結局、第二期緒川水野家は忠重の伊勢国神戸転封には従わず、家康の関東入りに従い、第四期刈谷水野家と第二期緒川水野家の上下関係は解消された。

以上のように見ていくと、第三期刈谷水野家も第四期刈谷水野家ともに自身や自身の直系の支配を貫徹しようとして、一族と対立していることがわかる。信元も忠重も一族による支配ではなく、自身に集権するような支配体制を構築しようとしていたと評価できよう。それは、一族一揆を中心として勢力を拡大した戦国期の国衆とは明らかに異なるものである。

水野信元が自身の後継者として元茂の権威付けを図ろうとしたときに利用したのは、織田信長であった。そして、松平家康が徳川に改姓し一族にとって代わることができない優位性を手にしたのと同時期に信元―元茂体制に移行している。また、水野忠重は、織田信雄や徳川家康の指示により、水野分長を与力化した。その後、忠重は豊臣氏の直臣となつて豊臣大名化し、その中で分長を傘下に置くことに成功した。信元も忠重も自身やその直系の支配を正当化するために、織田家や徳川家、豊臣家などを利用したといえる。

- (11) 註1拙稿 一二頁。
- (12) 註1拙稿 一二頁～二三頁。
- (13) 永禄三年九月付大御堂寺宛水野信元黒印状(『愛』11 三三号 大御堂寺文書)。この信元の黒印状については、山下智也「戦国期の大工と地域社会―水野信元黒印状を起点として―」(刈谷市歴史博物館研究紀要)第1号、二〇二一年三月) 参照。
- (14) 『新編 東浦町誌』資料編3(原始・古代・中世)二七四頁 2―25 村木八幡社棟札。以後、『新編 東浦町誌』資料編3(原始・古代・中世)は、『新東』と略す。
- (15) 第二章第二節 太田浩司氏・山本浩樹氏執筆分。
- (16) 功刀俊宏・柴裕之編『丹羽長秀文書集』七四号 『東福寺文書(新井本)』。
- (17) 尾下成敏「丹羽長秀の居所と行動」(藤井譲治編『織豊期主要人物居所集成(第2版)』思文閣出版、二〇一六年)。
- (18) (元亀元年)六月四日付昨夢斎宛木下秀吉書状(『豊臣秀吉文書集』二三号、名古屋市歴史博物館所蔵文書)。以下、『豊臣秀吉文書集』は、『豊臣』と略す。
- (19) ここでは、福山城博物館友の会編『水野勝成覚書』一九七八年所収の影印と翻刻を参照した。
- (20) 註1拙稿 一二頁。
- (21) 『愛』14 補三一六号 西明寺文書。
- (22) 『愛』11 三九三号 高野山常慶院文書。
- (23) 註8水野信正判物。なお、信元の判物は現存していないが、大御堂寺に特定の大功を定めない旨を認めた信元の黒印状は現存している(註13水野信元黒印状)。
- (24) 註14村木八幡社棟札。

- (25) 柴裕之「青年家康」KADOKAWA、二〇二三年 一九八頁。
- (26) 天正八年八月付織田信長覚書写（『愛』11 一四〇四号「信長記」第一三）。
- (27) 高木備太郎氏は、佐久間氏支配下で忠分やその子たちの領地は奪われ追い出されたとする（同「尾張藩と水野氏」（岸野俊彦編『尾張藩社会の総合研究《第二篇》』清文堂出版、二〇〇四年）一二二頁）。しかし、山崎に屋敷を構えていることや、信長による荒木村重攻めに参加していることから、忠分一家が追い出されたとする氏の見解には賛同できない。
- (28) 註6盛本著書 三七四頁。
- (29) 原本は駒澤大学所蔵。駒澤大学図書館電子貴重書庫で画像を確認した。
- (30) 大寫聖子「『家忠日記』の情報―日記の中の時間と情報―」（久保田昌希編『松平家忠日記と戦国社会』岩田書院、二〇一一年）一七〇、一七一頁。
- (31) 「永禄六年諸役人附」（『群書類従』第五一一卷所収）。後段部分については、永禄一〇年頃のものである（黒嶋敏「光源院殿御代当参衆并足輕以下衆覚」を読む」（『東京大学史料編纂所研究紀要』14、二〇〇四年）。
- (32) （天正二年）三月二〇日付水野信元宛足利義昭御内書写（『愛』11九四五号「別本土林証文」）。
- (33) 「家忠日記」天正六年二月二二日条、同一三日条。
- (34) 「家忠日記」天正八年九月二三日条。
- (35) 註6盛本著書 三七八頁、三七九頁。
- (36) 原史彦「新出史料「羽柴秀吉朱印状 水野忠重宛」」（徳川家康自筆 慶長十六年伊勢国年貢皆済状」について」（徳川美術館編『尾陽』思文閣出版、二〇〇九年）二二一、二二二頁。

- (37) 「家忠日記」天正六年六月一八日条。
- (38) 「刈」一二二頁では、忠重の「所領の一部は尾張にも散在していたであろう」としている。また、後掲の【史料4】の記述をもとに、「緒河（＝水野家領）」と記載している。
- (39) 註27高木論文 一二二頁。
- (40) （天正一〇年）三月一日付河尻秀隆宛織田信長黒印状（奥野高広『増訂 織田信長文書の研究』吉川弘文館、一九八八年 九七三号 徳川黎明会文書）。
- (41) 谷口克広「織田信忠軍団の形成と発展」（『日本歴史』四一九号 一九八三年四月）六〇、六一頁。
- (42) 柴裕之「室町幕府・織田政権との政治関係」（黒田基樹編『徳川家康とその時代』戎光祥出版、二〇二三年）一三三頁。
- (43) （天正九年）正月二五日付水野忠重宛織田信長朱印状（『愛』11一四二二号 下総結城水野家文書）。
- (44) 註42柴論文 二四五頁。
- (45) 拙稿「清浄院の生涯」（刈谷市歴史博物館編『姫たちの想い―家康を支えた水野家の女性たち』二〇二三年）八四頁、福田正秀「徳川家康養女清浄院の母方系譜―清浄院書状を解析する―」（放送大学日本史学論叢』第一〇号、二〇二三年）。
- (46) 清須会議については、柴裕之「清須会議 秀吉天下取りへの調略戦」戎光祥出版、二〇一八年）参照。
- (47) 註46柴著書 五〇頁。
- (48) 加藤益幹「天正十年九月三日付惟住（丹羽）長秀宛柴田勝家書状について」（『愛知県史研究』第一〇号、二〇〇六年）六一頁。
- (49) 「愛』12 五一号「水月明鑑」。

- (50) 柴裕之「本能寺の変後の政局と秀吉への臣従」（註42黒田編著）二五五頁。
- (51) 天正二年三月付津田愛増宛織田信忠判物（増訂 織田信長文書の研究」上巻 七三二頁 尊経閣文庫文書 雑纂保包四三三五号）では、「次於虎御前甚三郎勘当之節相違候領中之事、以朱印扶助之外者、遂糺明可申付之状」とあり、前後の文脈から「相違」は、不知行状態になった、という意味になる。
- (52) 加藤益幹氏は、「郡中」を「信長以来尾張方に属する三河高橋郡（加茂郡の一部）のこと」、「緒川」を「緒川・刈谷を領する水野忠重の所領」としている（加藤益幹「織田信雄の尾張・伊勢支配」（有光友學編『戦国期権力と地域社会』吉川弘文館、一九八六年）一七七頁）。しかし、本文中で述べた通り、この当時の緒川は水野分長が治めているため、緒川は水野分長領とするのが正しい。
- (53) 註52加藤論文 一七七頁。
- (54) 刈谷市歴史博物館蔵今岡村文書11―4―1。なお、従来の史料集などでは、『碧海郡誌』所収の写が使用されてきたが、文言や様式等から今岡村文書の写のほうがより良質なものと判断した。
- (55) 註52加藤論文 一八〇頁。
- (56) 「愛』12 一四九号 延命寺文書。
- (57) 「愛』12 一六八号 延命寺文書。
- (58) 天文二一年一〇月二七日付延命寺寺中宛小塚弥助売券（『新東』二九五頁 2―40 延命寺文書）、慶長七年八月二四日付法寿院宛竹内親吉・正安運署奉書（『新東』二九九頁 2―43 延命寺文書）。
- (59) 谷口克広『織田信長家臣人名辞典 第2版』吉川弘文館、二〇一〇年「梶川秀盛」の項。
- (60) 小牧・長久手の戦いの経過については、谷口央「小牧・長久手の戦い

- から見た大規模戦争の創出」（藤田達生編『小牧・長久手の戦いの構造 戦場論 上』岩田書院、二〇〇六年）参照。
- (61) 静岡市所蔵文書。なお、『静岡市歴史博物館 基本展示図録 しずおか歴史探検 静岡市歴史博物館公式ハンドブック』二〇二三年 二一頁に写真が掲載されている。
- (62) 国立公文書館所蔵「古文書（記録御用所本）」（『新東』三五八頁 2―106）。
- (63) 平山優「戦国大名と国衆」KADOKAWA、二〇一八年 二三頁、二六頁。
- (64) 「愛』12 四九七頁、四九番。
- (65) 「愛』12 四八九、四九三頁「特集 織田信雄分限帳」。
- (66) 「家忠日記」天正一七年五月四日条。
- (67) 「家忠日記」天正一六年閏五月九日条、同月一九日条。
- (68) 「家忠日記」天正一八年五月二八日条。
- (69) 天正一五年正月一日付堀秀政宛九州御動座次第（『豊』二〇七二号 大坂城天守閣所蔵文書）。
- (70) 後陽成天皇口宣案（『愛』12 一三〇〇号、一三〇一号 ともに下総結城水野家文書）。
- (71) 天正一五年九月二四日付水野忠重宛豊臣秀吉領知宛行状（『豊』二二一六号 下総結城水野家文書）。
- (72) 拙稿「三河国刈谷城主水野忠重と近江国野洲郡石田村」（淡海文化財論叢刊行会編『淡海文化財論叢』第十四輯、二〇二二年）。
- (73) 「家忠日記」天正一七年七月五日、六日条。
- (74) 註6盛本著書 一七九頁。
- (75) 中野等「小早川隆景の居所と行動」（註17藤井編著）。
- (76) （天正一八年）四月二日付羽柴新庄侍従宛豊臣秀吉朱印状（『豊』

三〇二二号 「吉川家什書」。

- (77) (天正一八年) 二月二四日付尾州清須城留主衆中宛豊臣秀吉朱印状写
〔豊〕二九六九号 『萩藩閥閥録』、(天正一八年) 二月二四日付尾州
星崎城留主居中宛豊臣秀吉朱印状写〔豊〕二九七〇号 「吉川家什書」。
(78) (天正一八年) 九月四日付水野忠重宛豊臣秀吉朱印状〔愛〕13 二六
号 下総結城水野家文書〕。

※本稿は、織豊期研究会第九七回報告会「信元期・忠重期の緒川・刈谷水野氏について」(二〇一九年九月一七日開催)の一部をもとに大幅に加筆・修正したものである。当日、ご臨席賜った皆様及び貴重なご意見を頂戴した皆様に御礼申し上げます。

愛知電気鉄道の延伸と地域社会

はじめに

本稿は、大正一二年(一九二三)に開通した愛知電気鉄道有松裏―知立間の延伸にあたり、沿線にある富士松村の住民と愛知電気鉄道との交渉過程を明らかにし、当該期における鉄道敷設をめぐる、地域住民と鉄道事業者との関わりについて、その一端を明らかにしようとするものである。

明治四三年(一九一〇)に公布された軽便鉄道法は、技術的制限や法的手続が簡便になり、かつ軽便鉄道補助法により資金援助も受けられるようになったことで、私設鉄道の創立を容易にした。そのため、明治末期から大正期にかけて軽便鉄道の建設が盛行し、「軽便鉄道建設ブーム」とも称される事態が生じた。^①鉄道の敷設が立憲政友会の党勢拡大の有力な手段として利用されていたこともあって、^②軽便鉄道は鉄道未開通の地域にとっては、新たな鉄道を誘致する方策として期待を集め、実際に功を奏した地域も多い。^③

軽便鉄道について、青木栄一氏が鉄道史全体の中で見取り図を提示し、地域社会との関わりや都市近郊鉄道への展開を示した。^④

三木理史氏は、当初の軽便鉄道は政府・事業者間に幹線鉄道との連絡輸送を前提とする、機能・規模の両面で「小鉄道」であるという共通認識があったと指摘しつつ、実際には多様な事業者が存在し、都市近郊鉄道や地方の有力鉄道(Ⅱ「幹線・大地方鉄道型」)が全

井筒 康人

国の軽便鉄道の約一割程度を占めていたことを明らかにした。^⑤三木氏によれば、愛知電気鉄道は、政府の軽便鉄道の基本的な路線プランである「駅・市街地連絡型」に分類される、営業距離及び資本金を指標とする経営規模が大きい「幹線・大地方鉄道型」の会社とされている。^⑥つまり、愛知電気鉄道は、当初想定されていた軽便鉄道の機能と実態が乖離した例の一つであり、「名実の齟齬が多数出現した一例」として把握されている。^⑦

その愛知電気鉄道は、昭和一〇年(一九三五)に名岐鉄道と合併して名古屋鉄道となることから、同社の社史に概要がまとめられている。^⑧設立の前史から初期の経営陣については、石井里枝氏が検討している。^⑨また、井戸田弘氏は、愛知県及び岐阜県の鉄道網が整備される過程を整理する中で、愛知電気鉄道の初期の株主や鉄道事業全般の展開を概観した。^⑩

愛知電気鉄道の延伸を地域の側がどのように受けとめたのか、という点に関しては蓄積が少ないのが現状であろう。沿線の自治体史のうち、『刈谷市史』では、刈谷町で政友会の三浦逸平による企業誘致や豊田紡織の刈谷進出といった、工業都市化への過程が描かれる。^⑪南部では「大正デモクラシー」状況での農村地域振興が議論されてきた。^⑫北部の富士松村については、基礎的な事実確認にとどまり、当時の様子ははっきりとしない。

近年刊行された『新編知立市史』では、有松裏―知立間延伸が実

現するまでの誘致活動について、東海道線のルートから外れたことで旧東海道沿いの地域住民から鉄道敷設の要望が高まり、これに愛知電気鉄道が答えたとするが、具体的な動向が示されているわけではない。^⑬

以上のような研究状況は、愛知電気鉄道有松裏―知立間の延伸過程は、沿線地域と愛知電気鉄道との関わりなど、具体的な様相は明らかにされておらず、なお概略的な理解にとどまっているということとを物語っている。

さて、有松裏―知立間は、東海道線という幹線鉄道が大きく距離を隔てずに概ね並行しており、いわば地域交通の補完的役割を担う、都市近郊路線としての性格も備えていた。また、愛知電気鉄道が名古屋市南部から愛知県東部へと路線を拡張して「幹線・大地方鉄道型」鉄道としての姿を表していく一階梯でもある。こうしたことから、鉄道網の整備による地域交通の再編という観点からも重要な事例の一つと考えることができる。

そこで、本稿では延伸に伴って生じた用地確保などの具体的な問題に対して、地域の住民と愛知電気鉄道がどのような交渉を行ったのか、その経過をたどる。鉄道の開業にあたっては、路線の設定や停車場を設置するかどうかといった一つ一つの課題を鉄道事業者と地域住民が合意しながら、事業が進められる。従来ほとんど知られていなかったこうした一連の過程を紹介することで、地域の具体的な歴史像を描いてみたい。そして、鉄道の延伸という出来事が、地域にどのような変化をもたらしたのかを検討する一つの素材としたい。

なお、本稿の主な舞台となる富士松村は、明治三十九年（一九〇六）

気鉄道の概要を述べておきたい。^⑭

愛知電気鉄道の淵源は、明治三十九年（一九〇六）に藍川清成ほか七名を発起人とする知多電気鉄道に遡る。藍川や佐治儀助といった名古屋電灯の有力者に、小栗富治郎をはじめとする知多の有力者が加わり、さらに当時の愛知県知事・深野一三との関わりのある兼松熙らが参画した。しかし、設立計画は頓挫してしまう。

明治四十二年（一九〇九）になり、発起人代表に岐阜県出身で鉄道経営の経験を持つ岩田作兵衛を迎え、知多電車軌道株式会社として設立準備が進められた。その後、設立準備の中で社名を愛知電気鉄道と改称し、明治四十三年（一九一〇）十一月に設立された。

同社は、常滑―熱田間の工事に着手し、当初の計画から経路を若干変更しながらも、大正二年（一九一三）に開通させた。ついで、神宮前―有松裏間の工事に着手し、大正六年（一九一七）五月に神宮前―有松間が完成した。愛知電気鉄道は、神宮前―有松裏間の工事中の大正二年（一九一三）から、有松裏から豊明村・富士松村を経て知立町に至る延伸を計画し、延長線の敷設を出願した。しかし、その出願は許可されなかった。というのも、明治三十二年（一八八九）に開通した東海道線がやや南側に並行していたからである。繰り返し延長線の敷設を出願するものの、軒並み却下され続けた。^⑮大正五年には、三河鉄道も知立―有松間の延長を申請するが、却下されている。^⑯この間に社長は岩田から名古屋電灯出身の福沢桃介に代わり、大正六年（一九一七）からは藍川清成が務めた。

大正八年（一九一九）六月一〇日になってようやく有松裏―知立間の鉄道敷設免許を得た。翌年には知立―矢作間の免許も得、一〇年（一九二一）の東海道電気鉄道との合併後は、有松裏―豊橋間で

に、一ツ木村・境村・東境村・逢見村が合併して成立した。^⑰このときに合併した旧村の一ツ木・境・東境・逢見が大字の単位となる。合併した村のうち、逢見村は、明治十一年（一八七八）に今川村・今岡村・泉田村が合併して成立した村であり、大字逢見といった場合には、これら三地区のいずれかを個別にさす場合もあることから、今川・今岡・泉田といった旧村も大字に準じる地域として適宜併用する（逢見以外でも同様だが、本稿では直接問題にならないため、割愛する）。

ここで本稿が主に依拠する史料にも触れておきたい。富士松村の南部にある大字・逢見の鈴木源吉が『愛電今川駅設置之顛末』（以下、本史料は『顛末』と略記する。）と題した手記を残している。^⑱鈴木は『顛末』に愛知電気鉄道有松裏―知立間の延伸にかかる一連の経緯をまとめており、沿線地域での愛知電気鉄道と地元住民の折衝の様相が生々しく記されている。当時の具体的な状況がほとんど知られていないという現状では、当事者の記録である『顛末』をとおして地域住民と鉄道事業者の交渉過程といった事実関係を示すこと自体にも、一定の意味があると考ええる。

『顛末』のほかには、同じく富士松村の大字である西境村文書、国立公文書館所蔵の鉄道省文書等を用いる。^⑲なお、史料の引用にあたっては、原則として常用漢字及び現代かなづかいに改め、適宜新たに句読点等を付した部分がある。

一 愛知電気鉄道の概要

まず、先行研究に拠りながら、有松裏―知立間延伸に至る愛知電

の鉄道敷設計画を樹立した。こうして愛知電気鉄道は、有松裏から東進していくことが可能になり、現在の名鉄名古屋本線につながる。

大正八年（一九一九）に、東海道線が並行していることを理由に従来不許可とされていた敷設免許が許可されたのは、「名古屋市トノ交通漸ク頻繁トナリ」という往来の増加などが理由であることを『新編知立市史』資料編が紹介している。^⑳『新編知立市史』通史編では、当時の原敬立憲政友会内閣の鉄道政策と合致したことを背景にした、政府の方針転換に理由を求めている。^㉑こうした見解は、「はじめに」で述べた三谷太一郎、伊藤之雄、松下孝昭の各氏の成果によって演繹的に導かれたものともいえる。^㉒

富士松村では、どのような形で愛知電気鉄道を誘致していたかについては、史料上の制約もあり、具体的な様相をうかがい知ることができない。富士松村の動向を史料上確認できるのは、愛知電気鉄道に対して有松裏―知立間の延長線敷設免許が下付された大正八年（一九一九）以降のことである。

二 愛知電気鉄道と沿線町村

それでは、有松裏―知立線の延伸決定をうけて、沿線住民と愛知電気鉄道の間でどのようなやり取りが行なわれていたのだろうか。

富士松村長代理・加藤惣七郎助役は、大正八年（一九一九）七月一日付で左の通知を発した。

愛電敷設ノ件ニ関シ沿線関係者打合セノ儀有之、本月十八日午前九時知立町平野屋二集合ノ旨知立町長ヨリ申越為条 貴殿該

代表者トシテ、当日午前第八時迄ニ当役場迄御出席相成度此段及通知候也。

追テ貴殿当日出席不可能ノ場合ハ、貴殿ニ代ルベキ者選定相成度為念申添候^{②)}。

有松裏―知立間の延伸をうけて、知立町長・野々山藤十からの呼びかけにより、「沿線関係者打合せ」が持たれたという。知立町を中心に、富士松村の関係者も足並みをそろえて行動しようとしていたことがうかがわれる。

鈴木源吉は、七月二四日に「知立延長線速成希望ノ為メ」愛知電気鉄道株式会社本社を訪問した^{③)}。一月二六日には、またも知立の平野屋で会合を行い、野々山を仲介者として愛知電気鉄道の社長・藍川清成との接触を図っている^{④)}。鈴木たちはこの後も野々山らとしばしば行動をともにする。

その後、逢見では鈴木源吉を含めた九人が「逢見電鉄委員」となった^{⑤)}。彼らは、富士松・知立・豊明の三町村で会合を重ねる中で情報収集を行っていたようで、鈴木は豊明村では「一反歩九百円位ニ買上ル由」との情報を得ていた^{⑥)}。

このように、鉄道事業者である愛知電気鉄道と沿線住民が接触を重ねる中で、具体的な条件交渉が始まると問題も生じたようで、富士松村役場から各大字に対して次のような依命通牒がなされた。

従来鉄道敷設ニ関シ必要ヲ生シタル道路河川等ノ工事ニ付、鉄道事業者力地元トノ設計協議ヲ為スニ当リ、往々地元ヨリ過大ノ要求ヲ為シ、為ニ起業者ノ困惑ヲ来ス場合有之哉ニ及聞候趣、

期間伸長ノ申請仕候次第、事情御洞察ノ上願意御聴許被成下度此段事由具申候也^{⑦)}。

理由の第一には、同時に常滑線を複線化する工事の施行認可を申請しており、資金不足に陥っていることをあげている。おりからの第一次世界大戦後の恐慌によって経済状況が悪化している中で、常滑線複線化と有松裏―知立間の延伸という二つの事業を併行して進めることが難しいという、愛知電気鉄道の経営上の理由があげられている。

本稿の関心からは、むしろ後半で述べられている第二の理由が注目される。すなわち、「沿道町村ノ希望」もあって「種々比較線測量等ノ関係」で設計が終わらないという事情である。沿線住民と事業者の間での調整に時間がかかり、工事施行認可申請の期間を六か月延長し、大正九年一二月九日までとするよう申請していたのである。

愛知電気鉄道は、大正九年（一九二〇）一二月八日付で工事施行認可申請を行った^{⑧)}。しかし、監督官庁である鉄道省監督局は大正一〇年一月一九日付で愛知県に対して以下のとおり照会しているように、延長した期限までに鉄道省には届いていなかった。

客年六月十日監第一五九号ヲ以テ延期許可相成候愛知電気鉄道鳴海町知立町間工事施行認可申請期限ハ、客年十二月九日迄ニ有之候処、目下如何ノ運ニ相成居候哉御調査ノ上何分ノ回報有之度。

追テ右期限迄ニ何等手続無之ニ於テハ、免許ハ失効スル義ニ

其筋ヨリ来牒ノ次第モ有之候ニ付テハ、自今如スコト無之様、篤卜御留意ノ上其旨趣部内一般へ御示達相成度^{⑨)}

鉄道敷設にあたって、事業者と地元とが設計協議を行う際に地元が「過大ノ要求」をするために事業者が「困惑」しているという情報をうけ、「自今如スコト無之様」にと各大字に指示したのである。「起業者」である愛知電気鉄道は「困惑」していただけでなく、実際の鉄道敷設の工程にも影響が及んでいたようである。愛知電気鉄道は、大正八年六月に有松裏―知立間の鉄道敷設免許をうけていたが、一年間の鉄道工事施行認可申請期間中に所要の申請ができずに、施行認可期間の延長を鉄道省に申請した。その申請書に添付された理由書からは、当時の経緯を知ることができる。

当会社既設鉄道常滑線ハ単線運転ニ有之候為メ、輸送力不十分ニシテ貨物ノ停滯甚敷、且夏季ニ於テハ旅客ノ全部ヲ輸送シ能ハサル状態ニ有之候間、之ヲ複線運転ニ変更シ其輸送力ヲ増大ナラシムル為メ、本年三月二日附ヲ以テ該工事ノ施行認可ヲ申請仕候次第ニテ、御認可次第其工事ニ着手可致予定ニシテ、既ニ其準備完成致居場合殊ニ右複線工事ハ運転上ノ危険ヲ防止シ得ベキ利益モ有之旁急速施工仕度存候間、此際本出願ノ知立線ヲ同時ニ施工致候事ハ、事業資金ノ関係上目下ノ財界状態ニ於テハ最モ困難ニ候へ者、本願ノ通り工事施行認可申請期間伸長ノ義御許可方申請仕候次第第二御座候。尤モ目下既ニ該線路ハ実測中ニ有之候へ共、沿道町村ノ希望モ有之、種々比較線測量等ノ関係上設計終了迄ニハ尚多数ノ日子ヲ要シ候間、六ヶ月間

付該免許状返納方御取計相成候^{⑩)}。

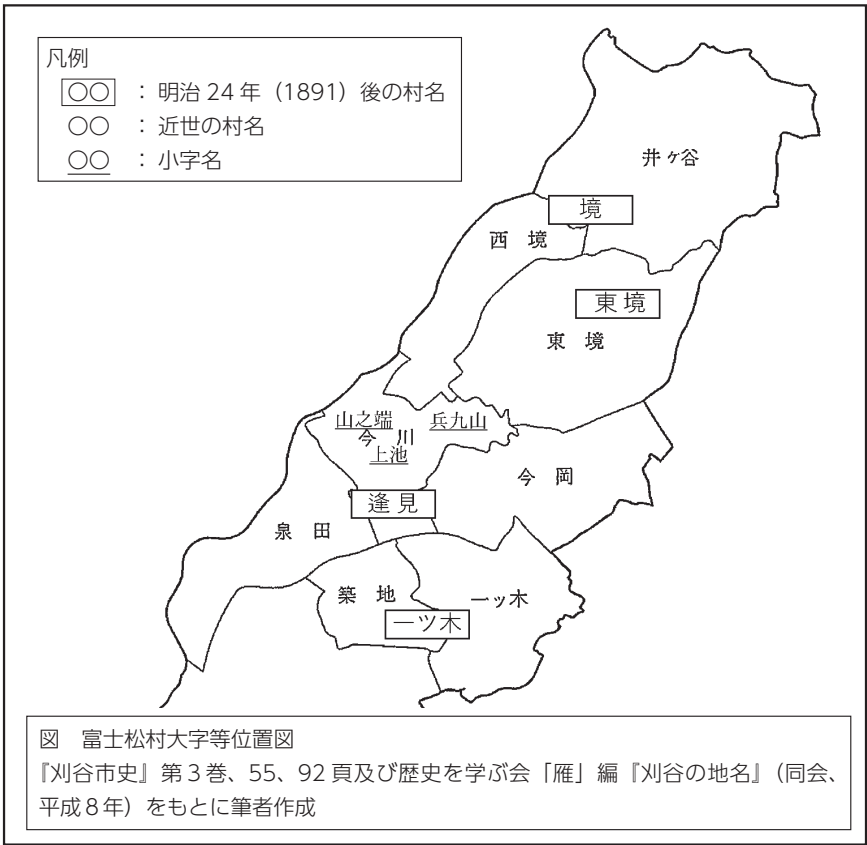
鉄道省監督局からの照会に対して、愛知県は「十二月九日受理目下調査中」と回答しており、工事施行認可申請を提出するまでかなり難航していた様子がうかがえる。

三 有松裏―知立間の路線決定

愛知電気鉄道は、大正九年七月から三か月にわたって「南部線」の測量を進めていた^{⑪)}。南部線は逢見（今川）の中央やや西よりを通る路線で、愛知電気鉄道が当初出願した際に提出した予測図が南部線に近い路線を描いていることから早い段階で測量したと思われる^{⑫)}。藍川社長は、南部線のほかに「中線」として逢妻川橋から知立までを測量し、さらに「北線ヲ一線測量」すると述べた^{⑬)}。「北線」は逢見（今川）の東端にある兵九山を通る路線で「兵九山線」とも称された^{⑭)}。

地元住民も、大正九年一〇月から路線を検討していた。一〇月の段階では鈴木一人が「南部線」を主張しており^{⑮)}、一二月一五日に愛知電気鉄道での打ち合わせに参加した地元関係者の中でも鈴木のみが南部線を希望しており、同席者から揶揄されたことから、「源吉倒レル迄ト南部線ノ主張ヲ決心」した^{⑯)}。

鈴木は巻き返しを図り、二〇日には一ツ木の西福寺で南線希望者が集まり、二十四日に愛知電気鉄道の田代栄重支配人に直談判し、「南部線ノ有利ナルコトヲ主張」した^{⑰)}。年末の三十一日は、富士松村村長を務める今川の塚本金三や泉田の委員四人が集まり、「南部線



希望二決」した。⁽⁴¹⁾

しかし、年明けまもなく、今岡は「南北ノ意決セス」との情報が入り、鈴木自身がいったんまとめたかに見えた「南部線希望団体」は「瓦解」したという認識を鈴木は示す。⁽⁴²⁾ 各大字では、南部線か北部線か、予定路線での方針を決めかねる状況が続いており、状況はなお流動的であった。

大正一〇年一月になると、愛知電気鉄道は社長名で次のような照

トニシテ、一線二決スル投票ヲ為ス。中バニシテ山之端組ノ者退席ス。依ツテ引戻シ、差金ヲ取消シ兎ニ角投票シテ一般ノ意向ヲ見ルコトニス。開票ノ結果

南部線 四十三
北部線 四十五
会社ノ意ニマカセル 二
白 二⁽⁴³⁾

「南部線」は、当初鈴木源吉ただ一人が主張するような状況であったが、鈴木の説得により、「南部線」への賛同者が増え、この時点では、「北部線」と拮抗するほどになった。山之端組は今川の西部に位置しているため、遠くを通る「兵九山ナラハ反対」することを集会前に決めていたようで、鈴木もその情報を把握していた。⁽⁴⁶⁾ 今川全体では依然として判断がつかかねる状況にあった。

鈴木源吉らは愛知電気鉄道から用地価格に関する照会をうけて、二一日に地主を集めたものの、出席した地主が少なく、「結局三線共価格ヲ定メス会社カ一線ニ定メシ後ニ実行スルコトニ決」した。⁽⁴⁷⁾ 三一日にはなんらかの「陳情書」を提出し、⁽⁴⁸⁾ 求められた期限は過ぎたものの大字の方針を回答をしたと思われる。一方、西境村がどのような回答をしたかは管見の限りはうかがい知れない。

愛知電気鉄道が回答を希望した、地目別の用地価格は、少なくとも逢見からは得られなかった。これでは路線を決めることは難しく、工事に着手する目途すらたない。愛知電気鉄道も地域住民も引き続き路線の決定に向けて交渉を重ねていくことになる。

鈴木は三月にかけて愛知電気鉄道の重役をたびたび訪問してい

会を西境に行った。

（前略）予面各位ノ御配慮ニ預リ居候弊社鉄道知立線之義、此頃予定線トシテ三線測量ヲ了シ候処、予面各位ノ御希望モ拝承致居候折柄未ダ線路確定不致居候次第ニテ、用地代金ノ関係ハ之レカ決定条大ニ顧慮ヲ要スベキ点ニ有之候間、貴字内各線ニ対スル用地ハ価格何程ニテ御譲渡ニ預リ得ラレ候哉、各地目別ニ拝承致度甚ダ御手数数恐入候得共、本月三十日迄ニ何分ノ御開示被下候ハバ幸甚之至ニ奉存候。先ハ右得貴意申度如斯御座候（後略）⁽⁴⁹⁾

この書面からは、①大正一〇年一月には予定線三路線を測量し終えていること②予定三路線のうちの路線に決定するかは決まっていないことの二点がわかる。その上で、西境に対して「価格何程ニテ御譲渡ニ預リ得ラレ」るかを一月三〇日までに回答するように求めている。

なお、『顛末』では「一月十四日愛電会社ヨリ逢見区長へ向ケ線路敷地三線ニ付土地価格照会アリ」と記されており、同内容の照会が沿線の各地区に行われたことがうかがわれる。⁽⁵⁰⁾ 今川では、一月一九日に集会が開催された。

岡田市太郎北部ナル兵九山線ヲ主張ス。塚本金三中線及南部線ハ低地ノ水害アリト反対ス。鈴木源吉ハ大ナル犠牲ハハラフトモ大字逢見ノ中央ナル将来発展ノ目的アル南部線ヲ主張シ、遠キ北部ナル兵九山線ニ反対ス。大勢ハ差金ヲ等級割ニテ出スコ

る。四月一五日には会社からの求めに応じて、二一日に会社を訪問している。⁽⁵¹⁾

西境に対しても、四月二〇日付の文書で区長の早川に二五日に来社して用地の件について会談したい旨が告げられている。⁽⁵²⁾ この日知立町平野屋で会合をもっていた鈴木源吉は、西境が愛知電気鉄道を訪問したという動きをつかみ、『顛末』に右のように記している。⁽⁵³⁾

此日北部線側十数人会社へ行、富士松村長モ行シ由知立町助役ノ意見ヲ聞キ落胆セシモ、本日会社へ行キシ岡本淳一ノ報告ヲ聞キ大ニ力ヲ強クセリ。

西境など「北部線側」が、塚本金三富士松村長も同行して愛知電気鉄道を訪問したことを知り、一度は落胆する。しかし、鈴木は、知立町で最初かつ最大の製糸工場である岡本製糸場を営む岡本淳一からの「報告」で「力ヲ強ク」した。⁽⁵⁴⁾ 富士松村の大字でありながら、知立町と一体となって「南部線」誘致を進めていたのである。町村という行政区域をこえて、大字単位で希望する路線、つまり現実的な利害に基づいて連携相手を選択し、行動していたことがわかる。

西境は、訪問後の四月二七日付けで愛知電気鉄道に次のような条件を提示した。

一、C線 富士松村大字西境地内沿線敷地田畑一反歩二付金一千円 但シ停車場設置セラレシトキノ提供額⁽⁵⁵⁾

西境としては「C線」を提案し、田畑一反歩につき千円という価

格を提示している。しかもこの価格は西境地内に停車場が設けられた時の金額であった。『顛末』に記された鈴木が把握していた情報をあわせると、「C線」＝「北部線」である。兵九山は北西で西境と隣接しており、「北部線」は「南部線」よりも西境地内を通過するため、西境は「北部線」を希望したと想定される。また、西境は「停車場設置」を前提として価格を設定し、「停車場敷地」は「寄附」と提案している。大字内に停車場が設置されることを前提に交渉していたのである。

西境では、約一か月後に地区内での協議の結果として、次のような条件を愛知電気鉄道に再度提示した。

- 一、軌道敷地富士松村共通額一反歩二付
金七百二十円
但シ西境地内二停車場又ハ停留場設置セラル、コト
 - 二、西境地内二停車場又ハ停留場設置設置ナキトキハ地主交渉ノ上価額ヲ回答ス
 - 三、停車場敷地ハ寄附ス
(中略)
- 鉄道敷地提供一反歩価額
内訳
- | | |
|---------|-----|
| 金八百五十円 | 西境 |
| 金九百円 | 東境 |
| 金一千円 | 逢見 |
| 金四百十円 | 一里山 |
| 金四百二十五円 | 惣作山 |

鈴木は動向も、南部線の実現にむけて会社の説得から、会社と協力しながら、鉄道用地として売買できるように地区内の住民たちをまとめる方向に移っていく。愛知電気鉄道からは「愛電会社ヨリ用地売却ニ付準備ノ依頼状」を受け取り、担当者の現地踏査を依頼したり、来村を受け入れたりしている。

中でも鈴木が担った役割は、土地所有者との価格交渉であった。実際に鈴木は土地所有者と会社での金額面での折り合いをつけるために奔走した。土地所有者は、「一反歩二壺千六百円」での売却を求めている。鈴木が愛知電気鉄道との直接交渉を画策しても、「壺反歩壺千六百円ナラネバ売却セサル同盟的調印中」として、「地主ヨリ行人無之」状態であった。さきに引用した五月二十日付けの文書で示された「富士松村共通価額」は壺反歩につき七百二十円だったから、二倍超もの金額である。逢見の希望額からさえも一・六倍もの金額にあたる。鈴木らは「一反一千円」を「正当」として、「各組委員力各地主ニ一々賛否ヲ聞ク」ととし、個別に説得を進めることとなった。さらに、この頃から設計変更について、愛知電気鉄道の技師との協議が始まっていた。八月二十五日には、「愛電会社ヨリ知立延長線ハ南線ニ決定昨日発表ノ通知書着ス。朝惣代塚本鉄太郎へ委員会ノ議ヲ達ス」となり、八月二十四日に正式に「南部線」で延伸が決まった。しかし、土地買収価格交渉と設計変更の要望が併行して進んでいる最中であり、必ずしも前途を見通せる状況になかったのではないか。八月二六日時点での賛否は、賛成二七名、反対一三名、不明一名で賛否不明者を含めるとかなり拮抗しているものの、賛成者が過半数を占めた。鈴木は「大勢定マル」とうけとめ、「自分ト岡田市太郎ト不賛成ナル各戸ヘ廻リ忠告ヲスル事」

大正十年五月二十日電気鉄道株式会社二回答価額
一反歩二付金七百二十円ノ割二（富士松村共通）
但シ大字西境地内二停車場又ハ停留場設置セラレシトキノ提供額

西境は停車場の設置を前提としているとはいえ、前回の提案よりも価格を引き下げ、鈴木源吉らの逢見に比べても安く設定した。

鈴木源吉はこのあとも「南部線」の採用を求めて、愛知電気鉄道側に働きかけ、五月二一日には藍川社長と面談したほか、名古屋電灯の下出民義にも陳情している。「北線側」も同様に会社を訪問し、陳情していたようで、鈴木もその情報を把握していた。

愛知電気鉄道会社内では、六月上旬までに南部線を第一の候補として採用することに内々で決定しており、南部線の推進者である鈴木のもとにその情報をもたらしていた。

『顛末』には、六月四日に突如「南部線ニ付幸便アリシ由」との記載があり、六日には「愈南部線ニ決定セシ由」と続く。八日には地元の委員に「南部線ニ決定ノ由内通」した。そして、一日は会社からの求めに応じる形で、愛知電気鉄道を訪問し、「用地取纏」について話をした。用地の確保が愛知電気鉄道から鈴木に依頼されたのである。

愛知電気鉄道の有松裏―知立線はようやく路線が定まり、延伸事業はようやく次の段階に進んだことになる。南部線が選ばれた理由は明らかではないが、愛知電気鉄道が当初出願した際に提出した予測図は南部線に近い路線を描いており、当初から愛知電気鉄道は南部線に近い路線を想定していた可能性が高い。

として、説得を続けた。

このち、一〇月七日には愛知電気鉄道から承諾書が鈴木のもとに届けられ、鈴木から各委員経由で土地所有者の承諾書が配布され、一〇月一四日に集約されることとなった。しかし、「今岡地主用地買増ノ件」が紛糾し、今岡関係者から承諾が得られない。用地交渉は、結局所在地と地目によって等級をつけることで、承諾を得ることに成功する。この間も鈴木源吉らが交渉に奔走していた様子がかがわれる。一二月一四日に承諾書を得られると鈴木らは直ちに等級調書を徹夜で作成し、愛知電気鉄道へと送った。

代金は小切手により、地元で換金し、鈴木らが地権者への支払いの実務を担い、領収書を会社へと手渡した。路線決定後は、鈴木たちは地域住民と会社を仲介する役割を果たし、用地買収の実務に携わった。

富士松村区間での路線は決まったものの、知立駅での三河鉄道知立駅に乗り入れる計画が難航し、有松裏から六マイル一四チェン（約一〇キロメートル）の地点に新知立仮駅を設けることになり、大正一一年（一九二二）五月三〇日に線路敷設工事が始まった。

四 停車場設置問題の浮上と帰結

南部線に決定し、大正一〇年九月には愛知電気鉄道の青木常務と「停車場ノ件」について面談しており、この頃から鈴木は停車場設置を視野にいて行動を起こし始めた。翌月には、大字内の各組に「停車場敷地三反歩寄附二付希望アルヤ如何」と照会している。この頃は、停車場の敷地のことよりも「矢戸組委員ノ意向ヲ問」うこ

とを「先決問題」とすることとなり、前項で触れた用地問題も重なり、停車場問題は進展しなかった。

用地の買収が一段落すると、十一月一四日に愛知電気鉄道の細井から、「土地売買契約手続ハ会社力設計ヲ作製セシ後ニシタシ。又其前ニ希望ナレハ、会社ヨリ橋梁、樋管理設、土管等設置ノ証明書及ヒ停留所設置ノ契約書ヲ差出サルレハ直ニ実行スル事」という提案があった。⁽⁷⁵⁾

細井の提案をうけて一八日に青木常務に対して「橋梁埋設土管ノ設置及ヒ昇降場設置ノ契約書差出ノ件」を申し込んだ。しかし、細井がこの件を「会社トシテ明言ヲ苦シム」とのべ、停車場問題は事実上棚上げされてしまう。⁽⁷⁷⁾

この間も鈴木源吉は、折に触れて藍川社長に停車場設置を依頼しているが、明言を得られない。⁽⁷⁸⁾ 四月にはいると、逢見では停車場問題を鈴木源吉に一任した。⁽⁷⁹⁾ しかし、この後愛知電気鉄道から富士松村への寄附金をめぐって紛糾し、停車場設置はまたも棚上げされることになる。

この寄附金をめぐっては、以下のような経緯をたどる。愛知電気鉄道は、地方鉄道法第十六条の規定に従い、富士松村議会に道路土木工事の施工許可申請を行った。⁽⁸⁰⁾ それと同時に一万円円の寄附を申し出ている。鈴木源吉のもとにもたらされた情報によれば、富士松村長に愛知電気鉄道が寄附金を申し込んだとのことである。⁽⁸¹⁾ この寄附は、五月三一日の村議会に諮られたものの、継続審議となった。⁽⁸²⁾ 六月二八日に村会協議会で「寄付金一万円ハ採用シピーヤハナルヘク減セヨト要求セシ由」で決着したらしい。⁽⁸³⁾ 「ピーヤ」の含意は不明だが、この愛知電気鉄道から富士松村への一万円円の寄附は、後述す

がこうした手法を取り入れながら、愛知電気鉄道を誘致し、停車場も整備しようとしていたことは、注目されるべき事績であろう。⁽⁸⁸⁾

しかし、鈴木の手法は順風満帆ではなかった。賛同者があまり得られなかったのである。⁽⁹⁰⁾ 鈴木は、大字内の意向をまとめつつ、会社への折衝も進め、停車場設置にむけて行動する。九月一三日は「各組共停車場希望」にまとめ、同時に郡道開鑿の測量を会社と村から碧海郡役所に働きかけさせた。⁽⁹¹⁾ 自身も郡役所に直接働きかけ、会社から村に対して「郡道変更セサレハ駅ニ故障ノ件公式ニ申込」ませるに至った。⁽⁹²⁾ しかし、なお愛知電気鉄道側の動きは鈍く、年末に村長の塚本金三が直接交渉をするもなんらの成果もあげられない。⁽⁹³⁾ 大正一二年に入り、鈴木も直接交渉を続けるが、会社側の態度は「要了ヲ得」ないものであった。⁽⁹⁴⁾

こうした中で、新たな条件として「停車場敷地トシテ会社ヘ一千坪寄附スル事及一千円ノ価格トシテ三千三百円分（共有金ニテ一千五百円分今川組ヨリ一千三百円附近土地ヨリ五百円）」として、矢戸組以外の賛成をとりつけ、鈴木は藍川社長との面談に臨む。そこで、藍川は「逢見ニハ第二期ハ兎毛角第一期ニハ停車場ノミナラス昇降場モ作ラス」と述べ、鈴木らの停車場設置という希望に対して、⁽⁹⁵⁾ 「富士松村会ノピーヤ事件ヲ言立取上ケス」と、取りつくしまもない対応を見せた。⁽⁹⁶⁾ 鈴木は路線選定段階から幾度となく面会していた旧知の田代支配人や野々上薫副支配人らと個別に接触を繰り返し、敷地の寄附を梃子に、愛知電気鉄道に停車場設置を求めている。⁽⁹⁶⁾ これに対して、会社側からは、「敷地ハ九百坪工費一万参千円カカルカラ其半分ノ六千五百円寄附スレハ社長ニ咄シテ見ル」という言質を取り付ける。⁽⁹⁷⁾ しかし、この要求は敷地面積こそ狭くはなっ

るように「ピーヤ問題」として禍根を残すこととなる。

鈴木は、「北部側ハ陰ニ会社ヘ大ナル要求ヲナス」という情報を知ることになる。⁽⁹⁸⁾ 村会は七月七日に寄附採納を満場一致で可決、寄附は採納されることとなった。寄附金は、逢妻川両岸に二五〇〇円ずつ、境川逢見地内に一五〇〇円、西境地内に二五〇〇円、村水防費に一〇〇〇円、とそれぞれ分配された。⁽⁹⁸⁾ この寄附金について、西境村の認識を示す文書を次に掲げる。

愛電ヨリ大字西境土木費ヘ寄附シタル参千五百円ノ処分、右ハ愛電有松知立線敷設ニ当リ境川河中ニ橋脚ヲ樹立スルニヨリ有事ノ際堤防ニ危険ヲ生スルヲ以テ、村ニ於テ相当補償ノ意味ニ於ケル寄附金ヲ会社ヨリ受領セリ。従ヒ大字ニ於テモ村内規ニ基ク大字負担ノ補償ノ意味ニ於テ会社ヨリ寄附ヲ受ケタルモノナレバ、一朝有事ノ節ノ準備又ハ堤防補強工費トシテ完全ニ保管蓄積スヘク他ニ流用スヘキ性質ノモノニアラス。⁽⁹⁹⁾

西境としては「補償」として寄附されたものと認識していることがうかがわれる。寄附金額が三千五百円に増えているのは、水防費も含めたためと思われる。

鈴木は上池の耕地を整理して停車場の敷地を「割出」ことを地区に提案する。⁽⁹⁷⁾ 耕地を整理して開発に資する手法は、当時の名古屋市周辺では、一つのブームともいえるべき状況があった。すなわち、日露戦争後の愛知郡での耕地整理計画を嚆矢として、大正元年（一九二二）に設立された東郊耕地整理組合の事業成功の影響で、続々と耕地整理組合が設立され、郊外住宅地が広がった。⁽⁹⁸⁾ 鈴木源吉

ているものの、費用は当初提示した金額の倍近くで「到底堪ヘラレヌカラ三千五百円ヲ作ル事」を目指して、鈴木はまたしても各組の同意を取り付けに動く。地区の委員からは鈴木源吉らが「南線希望ノ当時会社ヘ寄附スヘク申シタルニ付不賛成」との反対意見が出たのに対し、別の委員が「地方ノ為メ数年ニ渉リ尽力セシ人ニ運動ノ方法タル敷地云々ト云フ事ヲ言立テハ将来地方ノ為ニ尽ス人ハアルマイ」と反論し、地区では有志五人の寄附で六二五円を賄うことを決め、三千五百円を工面することに成功する。⁽⁹⁹⁾ しかし、会社は六千五百円で譲らず、交渉は物別れに終わる。その後も紆余曲折を経るも、敷地九百坪、金三千五百円で会社と合意する。会社の要求額との差額三千円は、会社から村への寄付金一万円のうち三千円を返付することで決着した。⁽¹⁰⁰⁾

会社はすぐに駅の工事には着手せず、鈴木からの要求をうけて三月二三日に「仮停留場工事」に着手する。⁽¹⁰¹⁾

しかし、この時点では地主全員の承諾は取り付けられておらず、全員の承諾を得られたのは、三月二九日のことであった。⁽¹⁰²⁾ 翌三〇日から試運転が始められ、三一日には鉄道省の現地監査が行われた。監査では「運輸開始支障ナシ」という意見が付き、四月一日に開業を迎えた。⁽¹⁰³⁾

土地所有者からの集金などの業務は、四月二九日までに一通り済まされ、その日には晩餐会が催された。⁽¹⁰⁴⁾ その後も、銀行からの借入などの残務が続き、決算がまとまったのは八月九日のことであった。⁽¹⁰⁵⁾

むすびにかえて

最後に本稿で述べたことの概略をまとめ、若干の展望を示しておきたい。

愛知電気鉄道有松裏―知立間は、幾度もの鉄道敷設許可の却下を乗り越えて実現が図られた、いわば念願の路線であった。沿線住民も期待するところが大きかった路線であるが故に、いざ経路を決定する際には、「南部線」と「北部線」に地域を二分して激しい衝突が起こった。

大正一〇年（一九二一）八月に「南部線」に路線が決定した後も今川停車場の誘致など、鉄道延伸に伴う課題が次々に浮上していく。鈴木源吉や愛知電気鉄道の田代支配人らはそれぞれの立場から要求をぶつけあいながら、様々な課題に対処して、ようやく大正一二年四月一日の開業にこぎつけたのである。『顛末』は鈴木自身が書いたという性格を十分考慮する必要があるが、村長や村会議員でもない鈴木が、大字間の交渉や土地所有者と愛知電気鉄道との仲介者として奔走し、愛知電気鉄道の延伸にきわめて大きな役割を果たした。この時の動きがのちの村長就任にも寄与したことは想像に難くない。

有松裏―知立間の開業及び今川停車場の共用開始は、地域にとって、新しい始まりでもあった。鉄道の開業が地域社会に大きな変化をもたらした具体例として、今川停車場と知立駅の間に設けられた一ツ木駅に近隣の弘法山参詣者が多数下車したことが知られている^⑩。愛知電気鉄道有松裏―知立間の延伸が実現し、停車場及び駅が

設けられたことが、地域の人や物の流れを大きく変える契機となったことは疑い得ない。

もう一つの事例として、西境が富士松村の北部・井ヶ谷と逢見を結ぶ大字内の県道を県費補助事業として改修工事を行うにあたって提出した理由書をあげておきたい。

時代ト社会ノ進運開化ハ益々交通ノ必要ヲ促シ、ココニ道路ノ開発改修ハ緊要ナル事トナレリ。：（中略）：夫レ村道井ヶ谷道ハ東海道ヨリ大字西境ヲ貫通シ、県道有松若林間ヲ横断シテ三好線ニ合スルノ重要ナル道路タリ。近時境川ヨリ算出スル砂礫ハ無尽蔵ト称セラレ、此砂礫ハ国県町村道並ビニ鉄道軌道用ニ供給スル必要ノ産物ナリ。而シテ一日数十馬車ヲ産シ、ソノ年額金数万円ヲ算ス。此輸送ス牛馬車ハ皆本道路ヲ通過シテ四方ニ搬出スルナリ。然レドモカク交通ノ頻繁ナルニカカワラズ、本道路ハ旧ノママンシテ、幅員狹隘迂回甚ダシク、橋梁多ク通行上ノ困難少ラズシテ人馬車ノ往々ノ災禍転覆等ノ惨状見ルニ忍ビズ。：（中略）：サレバ之ガ改修ハ自ラ距離ノ短縮ヲ導キ、交通上ノ支障ヲ除キ引イテハ交通ノ増進ヲ計リ、且ツ又通学児童ノ安全ヲ期シ、当字居住者及ビ本村民ノ福利ヲ確保スルノミナラズ、広ク社会公衆ノ利便ヲ多大ナラシムル所以ト思惟ス。尚最近愛知電気鉄道ノ岡崎線開通ト共ニ今川駅開設セラレ、将来ノ物資ノ此方面ニ集中スルヲ思ヘバ、愈々本道路ノ改修ハ捷眉ノ急務ナルト認ムルナリ。^⑪

鉄道が開業したことによって、交通量が増え、大字を貫通する村

註

- （１）三木理史『近代日本の地域交通体系』（大明堂、一九九九年）、三九頁。
- （２）三谷太一郎『日本政党政治の形成』（東京大学出版会、昭和四二年）。伊藤之雄『大正デモクラシーと政党政治』（山川出版社、昭和六二年）。なお、松下孝昭氏は積極的な鉄道政策も財政上の制約から逃れられず、政策判断による制約を伴ったことを通時的分析から解明された（松下孝昭『近代日本の鉄道政策』日本経済評論社、平成一六年）。
- （３）松下孝昭『鉄道建設と地方政治』日本経済評論社、平成一七年。
- （４）青木栄一「軽便鉄道の盛衰」、同「幹線大改良の時代」、同「変貌する都市交通」（原田勝正・青木栄一『日本の鉄道―一〇〇年の歩みから―』三省堂、一九七三年）。
- （５）前掲三木氏著書、三九・七八頁。
- （６）前掲三木氏著書、四八、三三八頁。
- （７）『愛知県史』通史編七近代二、平成二九年、一五一頁。該当部分の執筆者は三木理史氏。
- （８）名古屋鉄道株式会社社史編纂委員会編『名古屋鉄道社史』（同社、昭和三六年）。名古屋鉄道株式会社広報宣伝部編『名古屋鉄道百年史』（同社、平成六年）。
- （９）石井里枝「愛知電気鉄道株式会社の設立と初期経営」（『経営総合科学』一〇二号、二〇一四年）。
- （10）井戸田弘『東海地方の鉄道敷設史』Ⅱ、平成一八年。
- （11）刈谷市史編さん編集委員会編『刈谷市史』第三巻本文（近代）、平成五年、四四一・五四四・五四九頁。
- （12）岡田洋司『農村青年Ⅱ稲垣稔 大正デモクラシーと（土）の思想』（不二出版、昭和六〇年）。同『大正デモクラシー下の『地域振興』―愛知

県碧海郡における非政治的・社会運動的改革構想の展開」(不二出版、平成一一年)。

- (13) 知立市史編さん委員会編『新編 知立市史』二通史編近代・現代、令和四年、二五五〜二五六頁。

- (14) 前掲『刈谷市史』第三卷、二六五頁。

- (15) 刈谷市歴史博物館所蔵、鈴木重明家文書一〇・九①・五四一。以下、刈谷市歴史博物館所蔵の史料については、所蔵者の記載を省略する。

鈴木源吉は明治六年(一八七三)生まれ。逢見字山ノ端。逢見村では収入役を務め、合併後は富士松村収入役となる。大正一一年(一九二二)からは学務委員を務める。同一三年五月から村長。父も逢見村の戸長、村会議員を務めており、父子二代にわたって村政に深く携わった(宇野太一編『郷土資料人物篇』昭和八年、一〇六、一三一頁。引用は富士松の歴史と自然を学ぶ会が平成一九年に発行した復刻版に依った)。

- (16) 西境村文書は、『刈谷市史文書目録』I(刈谷市教育委員会、平成二年)、五頁。頁数は平成八年発行の再版による。

- (17) 簿冊名は、国立公文書館デジタルアーカイブズに依り、請求記号を付記したが、個別の文書名は新たに付したものもある。なお、鉄道省文書については、三木理史『地域交通体系と局地鉄道―その史的展開』(日本経済評論社、平成二二年)、一七・三九頁を参照。

- (18) 以下、本節の内容は、特に注記のない場合は、前掲井戸田氏著書、前掲『名古屋鉄道社史』、『名古屋鉄道百年史』、前掲石井氏論文による。

- (19) 大正二年四月三〇日、大正五年一〇月二三日、大正七年三月四日の三回申請していずれも却下されている(大正八年五月一五日付陳情書「国立公文書館所蔵『鉄道免許・名古屋鉄道(元愛知電気鉄道)七・大

鉄道(元愛知電気鉄道)・九・大正九〜十年』請求記号平一二運輸〇一五九三二〇〇)。

- (33) 「土第四一〇二号大正一〇年一月二五日付愛知電気鉄道鳴海知立間工事施行認可申請ニ関スル件回答」(同前『鉄道免許・地方鉄道・名古屋鉄道(元愛知電気鉄道)・九・大正九〜十年』)。

- (34) 『顛末』大正八年二月一四日条と大正九年一〇月八日条の間に記載。井戸田氏は大正九年七月頃に測量を終了したとするが(前掲井戸田氏著書、一九五頁)、本文でも述べるとおり、大正九年二月までは現地測量を行っている。

- (35) 「愛知電気鉄道有松矢作間線路平面図」(国立公文書館所蔵『鉄道免許・名古屋鉄道(元愛知電気鉄道)六・大正六年』。請求記号平一二運輸〇一五九八一〇〇)。

- (36) 『顛末』大正九年二月一五日条。

- (37) 『顛末』大正一〇年一月一八日条。

- (38) 『顛末』大正九年一〇月八日条。

- (39) 『顛末』大正九年二月一五日条。

- (40) 『顛末』大正九年二月二四日条。

田代栄重は、東京帝国大学工科大学電気工学科を明治四二年(一九〇九)に卒業後、京都高島屋・飯田合名会社を経て、明治四四年(一九二一)五月に愛知電気鉄道に入社(主任技術者履歴書再提出の件「国立公文書館所蔵『鉄道免許・名古屋鉄道(元愛知電気鉄道)別冊・大正一二年〜昭和四年』請求記号平一二運輸〇一六一八一〇〇)。大正三年(一九一四)一月に技師長に就任し、大正八年(一九一九)四月からは支配人を務めた(前掲『名古屋鉄道社史』、一五四、一六一頁)。

- (41) 『顛末』大正九年二月三一日条。

正七〜八年』請求記号平一二運輸〇一五九三二〇〇)。

- (20) 「愛知電気鉄道および三河鉄道の線路延長申請の件」(『新編 知立市史』六 資料編 近代・現代、平成二九年、一一一号文書、一二一・一二四頁)。

- (21) 「愛知電気鉄道延長線敷設免許の件」(前掲『新編 知立市史』六 資料編近代・現代、一二二号文書、一二五頁)。

- (22) 『新編 知立市史』二通史編近代・現代、二五六頁

- (23) 前掲三谷氏著書、伊藤氏著書、松下氏著書『近代日本の鉄道政策』。

- (24) 「大正八年七月十五日付西境区長近藤庄太郎殿宛富士松村長代理助役加藤物三郎号外」(西境村文書九・七・三〇『公文通知書綴』)。

- (25) 『顛末』大正八年七月二四日条。

- (26) 『顛末』大正八年一月二六日条。

- (27) 『顛末』大正八年二月二日条。

- (28) 『顛末』大正八年二月二日条。

- (29) 「大正九年三月二三日付大字区長近藤庄太郎宛富士松村役場地方鉄道ノ工事ニ因リ必要ヲ生シタル道路河川等ノ工事ニ関スル件依命通牒」(西境村文書「堤防敷松伐採認可ニ関スル件」九・七・一〇二九)。

- (30) 「地方鉄道敷設工事認可申請期間伸長許可申請」(国立公文書館所蔵『鉄道免許・地方鉄道・名古屋鉄道(元愛知電気鉄道・九・大正九〜十年』請求記号平一二運輸〇一五九四二〇〇)。

- (31) 「大正九年二月八日付有松裏知立間工事施行認可申請」国立公文書館所蔵『鉄道免許・地方鉄道・名古屋鉄道(元愛知電気鉄道・一〇・大正一一年』請求記号平一二運輸〇一五九五二〇〇)。

- (32) 「監鉄第二六四号大正一〇年一月一九日付愛知県知事宛鉄道省監督局長照会」(前掲国立公文書館所蔵『鉄道免許・地方鉄道・名古屋

- (42) 『顛末』大正一〇年一月二日条。

- (43) 西境村文書九・七・三六『雑書綴』。

- (44) 『顛末』大正一〇年一月一五日条。

- (45) 『顛末』大正一〇年一月一九日条。

- (46) 『顛末』大正一〇年一月一八日条。

- (47) 『顛末』大正一〇年二月二日条。

- (48) 『顛末』大正一〇年二月三一日条。

- (49) 『顛末』大正一〇年四月一五日及び二二日条。

- (50) 「大正一〇年四月二五日付早川沖三郎宛藍川清成書簡」(西境村文書九・七・三六『雑書綴』)。

- (51) 『顛末』大正一〇年四月二五日条。

- (52) 「職業構成の基本調査(抄)」(前掲『新編知立市史』六 資料編 近代・現代、一二一号文書、一六八頁。なお、岡本製糸場については、前掲『新編知立市史』二通史編近代・現代、二四一・二四五頁に詳しい)。

- (53) 「大正一〇年四月二七日付藍川清成宛西境惣代早川沖三郎書簡」(西境村文書九・七・三六『雑書綴』)。

- (54) 「大正一〇年五月二〇日付藍川清成宛西境惣代早川沖三郎書簡」(西境村文書九・七・三六『雑書綴』)。

- (55) 『顛末』大正一〇年五月二日条。

- (56) 例えば、『顛末』大正一〇年五月三〇日条。

- (57) 『顛末』大正一〇年六月四日条。

- (58) 『顛末』大正一〇年六月六日条。

- (59) 『顛末』大正一〇年六月八日条。

- (60) 『顛末』大正一〇年六月一日条。

- (61) 前掲「愛知電気鉄道有松矢作間線路平面図」。

- (62) 『顛末』 大正一〇年七月三一日条。
- (63) 『顛末』 大正一〇年八月八日条。
- (64) 『顛末』 大正一〇年七月二二日条。
- (65) 『顛末』 大正一〇年八月一八日条。
- (66) 『顛末』 大正一〇年八月二〇日条。
- (67) 『顛末』 大正一〇年八月二四日条。
- (68) 『顛末』 大正一〇年八月二五日条。
- (69) 『顛末』 大正一〇年八月二六日条。
- (70) 『顛末』 大正一〇年一〇月一九日条。
- (71) 「知立延長線有松裏、有松裏起点六哩一四鎖間工事施行認可ノ件」(国立公文書館所蔵『鉄道免許・名古屋鉄道(元愛知電気鉄道)・一〇・大正一一年』。請求記号 平一二運輸〇一五九五二〇〇)。
- (72) 前掲『刈谷市史』第三卷、四七〇頁。
- (73) 『顛末』 大正一〇年九月二二日条。
- (74) 『顛末』 大正一〇年一〇月一四日条。
- (75) 『顛末』 大正一〇年一〇月一八日条。
- (76) 『顛末』 大正一〇年一二月一四日条。
- (77) 『顛末』 大正一〇年一二月一日条。
- (78) 『顛末』 大正一一年二月一三日条。
- (79) 『顛末』 大正一一年四月六日条。
- (80) 「大正一一年五月三〇日第二二号議案」(『富士松村村会決議録』)。
- (81) 『顛末』 大正一一年五月二七日条。
- (82) 「富士松村会々議録」(『大正七年七月以降富士松村村会協議録』)。
- (83) 『顛末』 大正一一年六月二八日条。
- (84) 『顛末』 大正一一年七月一日条。

- (85) 前掲「富士松村会々議録」。
- (86) 「〔寄附金使途に付書上〕」(西境村文書九・七・四三『雑件綴』)。
- (87) 『顛末』 大正一一年七月二〇日条。
- (88) 原田敬一「広がりゆく大都市と郊外」(季武嘉也編『日本の時代史二四 大正社会と改造の潮流』吉川弘文館、平成一六年、一九五・一九六頁)。
- 前掲愛知県史編さん委員会編『愛知県史』通史編七近代二、一九二、一九三頁。
- (89) 富士松村では明治四四年(一九一一)に設立された金山揚水耕地整理組合を皮切りに、大正九年(一九二〇)から一四年にかけて築地、吹戸、今川、泉田の各耕地整理組合が用排水の新設や大正一四年に発生した水害からの復興を目的として設立された(加藤修・山田孝編『富士松村郷土教育資料』刈谷市立富士松北小学校創立百周年記念実行委員会、平成一九年、五七・六五頁)。
- (90) 『顛末』 大正一一年八月二〇日条。
- (91) 『顛末』 大正一一年九月一三日条及び一四日条。泉田の郡道は、泉田郷土研究会『泉田の今昔』(同会、令和四年)、一八七・一八八頁に詳しい。碧海郡道については、「碧海郡道路施行及費用支弁方法」(刈谷市史編さん編集委員会編『刈谷市史』第七巻資料(近代)、平成三年、一二三号文書、五一〇・五一六頁)、郡道については、谷口裕信『近代日本の地方行政と郡制』(吉川弘文館、令和四年)、第四章も参照。
- (92) 『顛末』 大正一一年九月二一日条。
- (93) 『顛末』 大正一一年一二月二三日条。
- (94) 『顛末』 大正一二年二月三日条。
- (95) 『顛末』 大正一二年二月九日条。
- (96) 野々上薫は、大正八年(一九一九)四月から営業担当の副支配人を務

めていた(前掲『名古屋鉄道社史』、一六一頁)。

- (97) 『顛末』 大正一二年二月二〇日条。

- (98) 『顛末』 大正一二年二月二一日条。

- (99) 『顛末』 大正一二年二月二三日条。

- (100) 『顛末』 大正一二年三月八日条。

- (101) 『顛末』 大正一二年三月二三日条。

- (102) 『顛末』 大正一二年三月二九日条。

- (103) 「大正一二年三月三一日付愛知電気鉄道株式会社有松裏新知立間線路敷設工事竣功監査報告」(国立公文書館所蔵『鉄道免許・名古屋鉄道(元愛知電気鉄道) 一一・大正一二年』。請求記号平一二運輸〇一五九九一〇〇)。

- (104) 『顛末』 大正一二年四月一日条。

- (105) 『顛末』 大正一二年四月二九日条。

- (106) 『顛末』 大正一二年八月九日条。

- (107) 昭和八年(一九三三)の今川停車場の乗降客及び一ツ木駅の乗客が六万人弱に対し、一ツ木駅の降車客は約一〇万八千人であった(前掲『刈谷市史』第三卷、四七一頁)。

- (108) 「道路開発・改修の必要性理由書」(前掲『刈谷市史』第七卷、一三三号文書、五二七・五二八頁)。

- (109) 自然村と行政村をめぐるは、多くの研究蓄積がある。一例をあげれば、石田雄『近代日本政治構造の研究』(未来社、一九五六年)、大石嘉一郎・西田美昭編著『近代日本の行政村―長野県埴科郡五加村の研究―』(日本経済評論社、平成三年)、石川一三夫「村落二重構造論の形成と展開」(『中京法学』第三七卷第一・二号、平成一四年)、坂口正彦『近現代日本の村と政策―長野県下伊那地方一九一〇～六〇年代―』

(日本経済評論社、平成二六年)、松沢裕作『日本近代村落の起源』(岩波書店、令和四年)など。

「資料紹介」松平忠房「私覚書」翻刻（一）

山下 智也

「私覚書」は、深溝松平家第六代当主で、刈谷藩主を務めた松平忠房が丹波福知山に転封した後に記された諸事控の写本である。平成十三年度、本市が古書店より購入したもので、それ以前の来歴については不明。現在は当館の所蔵となっている。表紙には恐らく新しいものだが貼紙の痕跡がある。



〔図版1〕表紙

奥書などの書誌に関する情報はなく筆者や書写者、成立年代等は不明だが、表題の「私」は松平忠房のことを指す〔図版1〕。忠房は、寛永九年（一六三二）吉田藩主であった父忠利の死後その跡を継ぐが、直後に転封となり刈谷へ移った。その後は、加増を受けて丹波福知山、さらには肥前島原へと移り肥前島原松平家の祖となった人物である。過去当館では、しばしば常設展示（歴史ひろば）で展示しており、令和四年度の当館企画展「深溝松平家展―家忠・忠利・忠房と刈谷―」（会期…令和四年十月八日～十一月二十日）にも出品した。やや内容が重複するので、歴史ひろばで展示する際のキャプションを以下に掲げる。

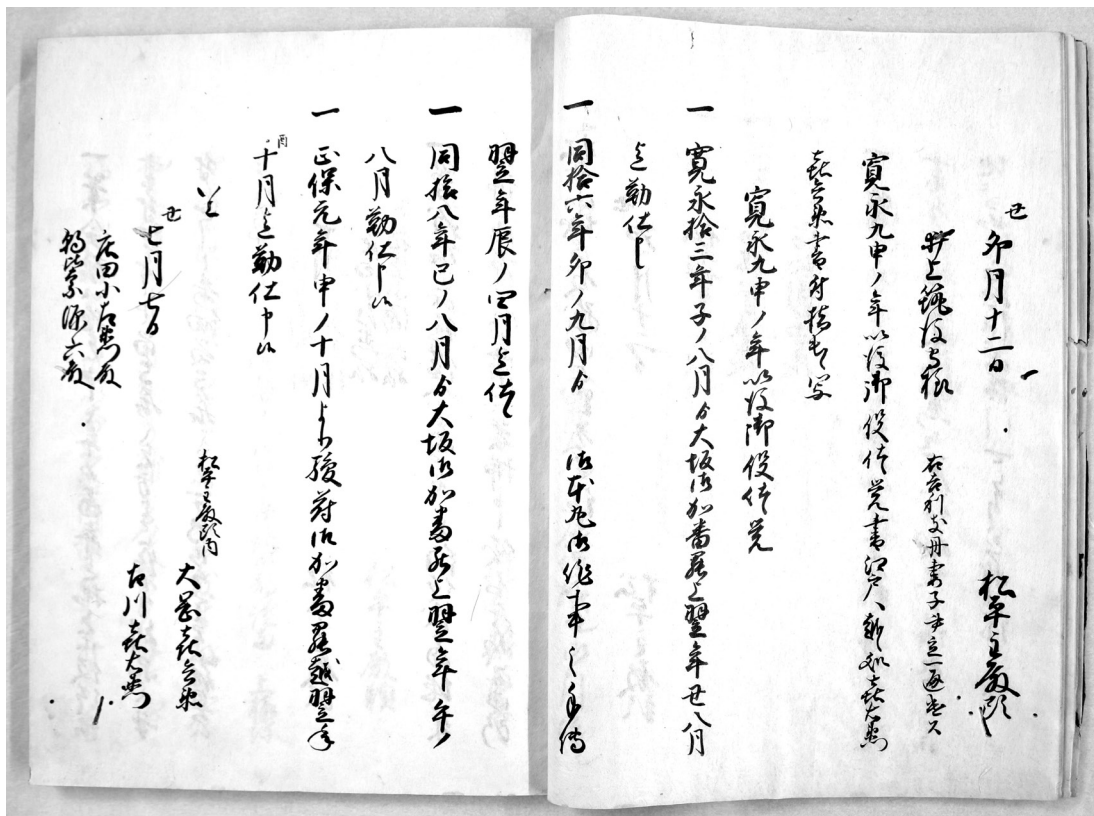
深溝松平家の福知山藩（現、京都府福知山市）時代の諸事覚書。一部は刈谷藩時代のものも含む。内容は幕閣への書状の控が多くを占める。

展示部分は、深溝松平家当主の松平忠房が刈谷藩主の時である寛永九年（一六三二）から慶安二年（一六四九）までの間に勤めた公儀役について、幕府の御使番である庄田安照と朝比奈正重に報告したもの。これによると、忠房は大坂加番や駿府加番、江戸城の石垣普請などを勤めていたことが分かる。

展示箇所とは〔図版2〕の部分である。本書は、その一部に刈谷藩時代の内容を含むものであったことから、本市ゆかりの人物・松平忠房の事績をたどる上で有用な資料であり、以下に翻刻を掲げ、

その素材として提供する。

なお、紙幅との兼ね合いにより次号以降にかけて分割して掲載することとしたい。



〔図版2〕忠房の刈谷藩主時代の事績掲載箇所

- 【凡例】
- ・体裁を崩さないよう努めた。闕字は一字空きで反映した。
 - ・旧字、異体字等が使用されている箇所は、適宜常用漢字に改めた。
 - ・丁替えは「」で示した。
 - ・読点は翻刻者が適宜付したものである。

【翻刻】

〔表紙題箋〕
「私覚書 丹州福地山入部以後」

目録

- 一 慶安二〔朱書、以下肩書同〕
- 一 福地山知行高并物成
- 一 同 城付武具請取
- 一 同 武具并領御奉書并御請
- 一 同 籠舎吉利支丹請取并井上筑後守へ状
- 一 寛永九年以後御役勤候儀公義へ上扣
- 一 同 拝借金上納相返候段
- 一 同 福地山先規御城米之儀御留守居衆へ聞へ候夫返事
- 一 同 丹波国中道程相改儀井上筑劾へ申来返事
- 一 同 福地山御城米御付之御奉書御請御勘定方へ返事
- 一 同 同 御城米之義御勘定衆へ申来返事
- 一 同 福地山洪水書付并御老中へ状
- 一 同 福地山重而洪水書付
- 一 同 吉利支丹女子一人相果候往進状
- 一 同 同 福地山洪水書付江戸ニ而調置差上扣
- 一 同 公方様八朔御表 出御ニ付使者差上御奉書御請

三月廿六日之御奉書今十一日於福知山拝見仕候、
而 上様弥御機嫌能被為成御座旨乍恐目出度
奉存候、将又福知山ニ御座候武具之内御書付之
通拝領之由、則御在番衆御目付衆（候脱カ）今請取申」
重疊難有仕合奉存候、猶以使者可申上候、
恐惶謹言、

卯月十一日

松平主殿頭

松平伊豆守様

阿部豊後守様

阿部対馬守様

覚

一弓

五拾張」

一矢

五千

一鉄炮

三百挺

一鎗

五拾本

一具足

百領

右之分拝領難有仕合奉存候、御目付高城

清右衛門、一尾伊織（候脱カ）今慥ニ請取申候、以上、

卯月十一日

松平主殿頭

松平伊豆守様」

阿部豊後守様

阿部対馬守様

福知山ニ有之籠舎吉利支丹之覚

一新蔵妻子二人

女房年四十七
男子長兵衛年十八

一七右衛門子二人

女子まん年十八
男子久太郎年十三

一仁右衛門妻子三人

女房年四十二
男子いせ松年十五
男子半左衛門年五ツ

以上

右之通御目付衆高城清右衛門殿、一尾伊織殿御引渡シ」

松平山城守殿、織田上野殿（候脱カ）今請取申候、以上、

丑 卯月十二日

松平主殿頭

松平伊豆守様

阿部豊後守様

阿部対馬守様

一筆令啓上候、然者福知山有之吉利支丹妻子之儀、

書付之通高木清右衛門殿、一尾伊織殿（候脱カ）今請取申候、其御

地ニ而如申候、可然様ニ御指引可被下候、恐惶謹言、」

丑 卯月十二日

松平主殿頭

井上筑後守様

右吉利支丹妻子書立一返遣ス

寛永九年申ノ年以後役仕候覚書江戸へ越候处、喜右衛門、

喜兵衛書付指出候写

寛永九申ノ年以後御役仕候覚

一寛永拾三年子ノ八月（候脱カ）大坂御加番罷上、翌年丑八月
迄勤仕申候、

一同拾六年卯ノ九月（候脱カ）御本丸御作事之手伝」

翌年辰ノ四月迄仕候、

一同拾八年巳ノ八月（候脱カ）大坂御加番罷上、翌年午ノ

八月勤仕申候、

一正保元年申ノ十月より駿府御加番罷越、翌年
西。十月迄勤仕申候、

以上

丑

松平主殿頭内

大岡喜兵衛

七月七日

古川喜右衛門

庄田小左衛門殿
朝比奈源六様」

一筆令啓候、然者申之年（候脱カ）当年迄拙者御役仕候趣
書付可進候由、留守居之者方迄被仰聞候、則品々書
付遣し候、委細留守居之者可存御意候間、不能具候、
恐惶謹言、

七月

松平主殿頭

庄田小左衛門様
朝比奈源六様

一筆被啓上候、拝借金当暮 上納仕候儀、当地米
地抔ニ御座候故、年内ニ米払申儀不罷成候間、御断」
申上度存候、御指延被成可被下候、猶奉期後音之
時候、恐惶謹言、

丑 霜月十二日

松平主殿頭

松平伊豆守様
阿部豊後守様

去ル九日之御書状拝見仕候、其御地御静謐而 上様弥
御機嫌能被為成御座候由、乍恐目出度奉存候、如仰

拙者儀緩々令致越年難有仕合奉存候、然者
福知山御城米之儀以前岡部内膳罷有候時分米」
三千石御座候、稻葉淡路守福知山拝領仕候三年目ニ
右御城米指上ケ候而其以後ハ無御座候由承候、猶期
後音之時候、恐惶謹言、

寅 正月廿日

酒井紀伊守様

杉浦内膳丞様

曾根源左衛門様

乍御報去月十九日御状忝拝見申候、其御地御静謐当
上様弥御機嫌能被為成御座候由乍恐目出度奉存候、」
然者丹波国中道積帳先日被下候通能御座候由得其
意存候、古城并坂川人馬往行難所之儀御書付被
下候通御領地并給人方私方（候脱カ）相触可申由相心得存候、
大身成衆へハ相触可申候御簾本小身成衆へハ先書申
入候通其元ニて可被仰遣候哉、又此方ニて相触可申哉、御報
次第存候、丹波国中給人衆書付五味備前殿（候脱カ）
写候間、懸御目申候、他領へ家来之者遣申ニ不及給人
衆領分切ニ御改候様ニ申遣書付被取可申由是又相心」
得存候、替儀も御座候者被仰聞可被下候、猶期後音
之時候、恐惶謹言、

二月十七日

井上筑後守様 不遣而帰ル

去十六日之御奉書謹而拝見仕候、福知山御城米

二千石可被為指置候旨難有仕合奉存候、然者毎年
七月中相弘以初納詰置可申之由畏奉存候、如被仰
下候委曲御勘定所分も申来候、猶奉期後音之時候、」
恐惶謹言、

寅 三月廿七日

松平伊豆守様
阿部豊後守様
阿部対馬守様

去ル十七日之御状拝見申候、福知山御城米二千石就被為
付候御老中今御奉書被下候、就夫米之儀去年春
当地入部之時分三千石拝借仕候、此米之内二千石
返弁仕詰置毎年以初納詰替可申之旨得其意」
存候、残り千石ハ彦坂平九、小川藤左へ前廉相究
直段被を以銀子ニて相済可申之旨相心得存候、御城米
貳千石分ハ詰置候由請取手形右当御代官所へ
相渡し可申由、是又得其意存候、猶期後音之時候、
恐惶謹言、

寅 三月廿七日

酒井紀伊守様
杉浦内蔵丞様
曾根源左衛門様
御報」

去ル八日之御状忝拝見仕候、然者福知山御城米被仰
付候付入置候藏之儀、此以前藏有之候哉と被仰越候
所之者ニ承候へハ、以前ハ二ノ丸多門^(圖)ニ入置申候、右多門板敷
など破損仕候、只今ハ武具なと入置申候藏ニ仕候、今度

千落申候、他領之儀何程水出候も未存候、以上、

寅 八月朔日

右之通江戸ニて留守居之者覺書御老中へ上ケ申候、

一筆致啓上候当 上様弥御機嫌能被為成御座候由
乍恐目出度奉存候、然者当地去ル廿八日今強雨仕当」
朔日致洪水城中少々破損仕候、侍屋敷町屋へも
水押込知行方悉水付申候、併去ル七月之水今少
下リ出申候、未水引兼申候故、然と見届不申候間、他領
之儀ハ承不申候、猶奉期後音之時候、恐惶謹言、

寅 九月四日

松平伊豆守様
阿部豊後守様
阿部対馬守様

福知山洪水之覺」

一 去月廿八日今強雨仕当朔日卯ノ刻今川水出、未之
刻洪水仕候、去ル七月大水今ハ二三尺下リ出申候、
一 申ノ下刻今水引申候処、同夜半今至曉ニ又甚雨仕
水引兼御かへ申候、

一 同二日雨降候故、水五尺程引候て其上引兼至晚ニ雨
止候間、又四五尺引申候、

一 同三日雨降、不申候付、水次第ニ引申候、
一 城郷土井五六ヶ所くミ申候、霖雨故矢倉多門塀など」
破損出来申候、

一 侍屋敷町屋へもしん込水入申候、併去ル七月水今一二

可被仰付候哉、御指図次第存候、猶期後音之時候、恐惶謹言、
寅 卯月二日

酒井紀伊守様 猶以御城米藏新儀被仰付候者間敷
入用之儀入札可申付由相心存申候、
杉浦内蔵丞様 御指次第右之通可申付候、以上、
曾根源左衛門様」

覺

一去ル廿七日之晚今大雨降、廿八日辰ノ刻水出城廻町下
之惣堤已ノ刻今水越申候付、主殿頭罷出家中町人
迄召連堤囲土俵ニ而防雨、堤ハ切不申候、去年之水ニハ
五六尺も高ク出申候、近年無御座大水之由所之者申候、
一 丹後口丸渕口今しん込水押込侍屋敷床の上四五尺
或ハ二三尺水入申候、桑原口、木村口、榎原口之分不殘
水入家中屋敷塀など少々破損申、所ニより家つふれ申候、」
町中へも水押込申候、
一 樽水口三ノ丸之内屋敷十四五間計水入不申候、
一 城中ハ地形高ク候故、不苦候、乍去らんかん門口今水押込
土俵ニてつき留候へハ小姓谷泉水へしん込水押込本
丸ノ下帶郷へも塀さま今水入申候、
一 川通知行所一万四五千石押流申候、畑方別而流所ニ
今永荒ニ罷成候所も御座候、郷中へも水入百姓家少々
つふれ又ハ流申候も御座候、併人牛馬などハ不苦候、未」
作毛損シ候も知レ不申候、

一 山中筋谷合水押込田畠過分ニ押流申候、当春申付候、
雨堤不殘押流申候、廿八日申ノ刻今廿九日迄ニ大形水

尺下リ御座候川水引兼候故久敷水付申破損出来仕候、
一 川通知行方去ル大水のことく押流知行方一万二三千
石水付申候畑方弥不作ニ成申候、田方水引兼申故早
稲方はへ晚田も損申候、

一 山中小川ハ去ル水今三四尺高ク出田畑損川かけ
出来申候、又永荒も少々出来申候、有天氣上り不申候付、」
水引兼候故然と見届不申候、

寅 九月四日

一筆令啓達候、去年四月当地入部仕候時分高城
清右衛門殿、一尾伊織殿今請取申候、吉利支丹妻子七人之
内七右衛門娘年十九日ニ罷成候、去ル夏中少々相煩本復
申処ニ去月晦日之夜於籠内頓死仕候、死骸改申処ニ
病死紛無御座候、以来為御改土葬ニ仕候、為其申
入候、早々注進可仕候処、当地洪水ニ付往行止申候間」
延引仕候、恐惶謹言、

寅 九月四日

井上筑後守様 高城清右衛門
様一尾伊織様 御渡し吉利支丹

寅 九月朔日福知山洪水ニ而破損申覺

一 城郷土居くミ候所堀へ流入候 并惣くるわ堀へも土流入候而埋リ
申間、土上ケ土居のつくろいも可申付候事
一 矢倉多門 并塀ころひ、其外覆破損仕候間、普請申付候事
一 城下町下之堤水除 并村々水除破損仕候間普請申付候事」
一 川通知行壱万貳三千石押流田方晚田早稻共ニ水引

兼申候所ハ稻くさり申過半不作ニ相見へ候、同内畑方六千石余水押流不作ニ成候事、

一山中小川通知行方六七千石田畑共ニ水押流シ損申候事
永荒ニ罷成候所五百石余出来申、畑損一円無之百姓喰物無御座迷惑仕候事

以上

九月十日 是ハ江戸にて吉良殿周防殿へ得内意、御老中へ懸御目候、

去月十九日之尊礼拝見仕候、公方様去ル八朔

御表江 出御被遊候付使者指上ケ申候処可被達

上聞之旨難有仕合奉存候、猶奉期後音之時候、恐惶謹言、

九月十日

松平伊豆守様
阿部豊後守様
阿部対馬守様
尊報

去月廿一日之御書状拝見仕候、其御地御静謐両 上様弥

御機嫌能被為成御座候由乍恐目出度奉存候、然者当地」

御城米御蔵新規ニ被仰付候入用代銀去ル子之御米三

千石拝借仕候内式千石御城米ニ罷成候、残る千石代銀

廿三貫目返弁仕候内にて銀子相渡可申由得其意存候、

則御蔵入用之通銀七貫七百卅七匁拙者所ニ留置、残る

拾五貫二百六拾三匁御代官彦坂平九、小川藤左へ返弁

仕候御蔵之儀弥吟味申付候、替儀も御座候者追而可得

御意候、恐惶謹言、

寅 九月十日」

酒井紀伊守様
伊丹蔵人様
杉浦内蔵丞様
曾根源左衛門様
御報

一筆令啓達候、旧冬於当地不慮成者三人捕籠舍申

付候、内忝人訴人権十郎と申候、残兩人権之助、三力と申者を

吉利支丹之由申候ニ付、度々穿鑿仕候、訴人口毎度相違

申候、初中後穿鑿仕双方申分之趣書付仕進し申候、御

披見可被成候、拷問仕度候得共吉利支丹之由申候間、若相」

果候へハ大切之儀と存延引仕候、訴人之申分一円埒明不

申証拠無之度々口違候へ共吉利支丹と申懸候儀ニ候間、

得御内意申如何可申付候哉、御指図次第存候、為其如此

御座候、恐惶謹言、

卯 正月廿九日

井上筑後守様

追而令啓達候、此以前今当地籠ニ罷在候吉利支丹

妻子六人之儀、吉利支丹ニ而無御座候由当町親類共并」

宗門之寺請負預り申度候由訴訟仕候、預ケ置苦ケ

間敷候哉、得御内意申候、恐惶謹言、

卯 正月廿九日

井上筑後守様

福知山ニ有之籠舍吉利支丹之覺

一新蔵妻子二人

女房四十九歳
男子長兵衛廿歳

一七右衛門子二人

女子まん十九歳 是ハ去年九月二日病死申候、
男子久太郎十五歳

一仁右衛門妻子三人

女房四十四歳
男子いせ松十七歳

男子半左衛門七歳」

以上七人之内忝人去年相果申候、

卯 正月廿九日

井上筑後守様

一筆致啓上候、両 上様御機嫌能 公方様逐日御使然

被為成候由乍恐目出度儀不過之奉存候、然者旧冬於当地

不慮成者三人捕申候、忝人ハ訴人、残式人ハ吉利支丹とら

申置候者ニ而御座候、爰元ニ而穿鑿仕候得共吉利支丹と

申候故拷問ハ不仕、口問計ニ而一円埒明兼申付井上筑州へ」

右之通申遣候へハ乍三人指下候様ニと申来候付今度

下申候間如此御座候、猶期後音之時候、恐惶謹言、

卯 卯月六日

酒井讃岐守様 猶以右三人之者共今度差下申候付、
御内意申上候、以上、

一筆令啓達候、先日被仰下候付爰元ニ而捕置候訴人

権十郎并三力、権之助乍三人今度指下申候、最前書付

進候以後者穿鑿不仕候、猶右之者共召連罷下候使者

口上ニ申含候、恐惶謹言、」

卯 卯月六日

井上筑後守様

一筆致啓上候、上様御息災被為成御座候由乍恐

松平伊豆守様
松平和泉守様
阿部豊後守様 酒井讃岐守様 右之通御老中迄
申上候、」

慶安元

苅谷ニ而給定

一米五石五斗五升 足輕小頭分

一米五石四斗 同平吉田苅谷者

一米五石四斗 上福地出

一米五石 中同

一米四石七斗 下同

中間分

一米六石 改分」

一米四石八斗 吉田出供番組

一米四石五斗 苅谷出同

一米四石五斗 上福地出同

一米四石式斗 中 同

一米四石壹斗 下 同

一米四石四斗 吉田出小使組

一米四石壹斗 苅谷出同

一米四石壹斗 上福地出」

一米三石九斗 中福地出

一米三石七斗
馬屋之者
下 同
一米六石宛
頭 基大夫 金六郎 作十郎
一米五石式斗
頭 喜助
一米五石六斗
平
一米五石式斗宛
同 清八郎 權八郎
一米四石式斗宛
同 刈谷者六人」
一米四石七升
下」

慶安二

丹波福地山稻葉淡路守家中家屋敷并人数知行高書付

五百石
い 稲葉十郎左衛門 ろ 日向利牛 は 伯耆丸 千五百石 日根伝次郎
に 本多作右衛門 ほ 二条屋敷 へ 白次十郎兵衛 五百石
と 明屋敷 ち 久野喜十郎 り 魚住茂大夫 百五十石
ぬ 藤掛甚兵衛 る 明屋敷 を 下台所 百石
わ 明屋敷 家一 か 金子市三郎 よ 油山伝助 百石
た 野原作大夫 れ 春日三郎左衛門 そ 栗原庄左衛門 三百石
百石

つ 明屋鋪 家一 ね 小塩嘉左衛門 な 黒川三郎右衛門 三百五十石
式百石 磯谷八右衛門
ら 勘定所 む 各務八兵衛 う 山崎玄番 五百石
七百石 式百五十石
ゐ 岡部所左衛門 の 稲葉甚五兵衛 お 大嶋藤右衛門 三百石
く 大膳屋敷 家二 や 寺田三左衛門 ま 磯五左衛門 三百石
式百石
け 小倉三十郎 ふ 佐田五郎右衛門 こ 吉川喜大夫 百五十石
江 明屋敷 家二 て 上月市郎左衛 あ 薪部屋 百石 式百石
さ 中山文右衛門 き 嶋田祐意 ゆ 新関権兵衛 百五十石
め 野原伝右衛門 み 明屋敷 家一 し 明屋敷 家一 百五十石
ゑ 三上新右衛門 ひ 宗野七兵衛 も 村山左兵衛」 百五十石
せ 種田勘九郎 す 十六間之内 京 十六間之内 明屋敷
一 十六間之内 二 十六間之内 三 十六間之内 明屋敷
四 十六間之内 五 十六間之内 六 十六間之内
七 十六間之内 八 法印 九 明屋敷 家一

百五拾石

十 岡部小兵衛 十一 十六間之内 十二 十六間之内
十三 十六間之内 十四 十六間之内 十五 十六間之内
十六 十六間之内 十七 十六間之内 十八 横田三大夫 式百石
十九 長嶋市兵衛 二十 貴田六郎三郎 廿一 山崎宇兵衛」 式百五十石
式百石
廿二 岡部与左衛門 廿三 瀧野十左衛門 廿四 服部市右衛門 式百石
式百石
廿五 神屋市大夫 廿六 高畑十左衛 廿七 武井弥惣右衛門 式百石
百五十石
廿八 大野弥次兵衛 廿九 上田数馬 卅 牧孫左衛門 百五十石
百五十石
卅一 種田助之丞 卅二 速見六郎左衛門 卅三 大沢小左衛門 百五十石
百五十石
卅四 南庄八郎左衛門 卅五 長田権右衛門 卅六 西村忠右衛門 百五十石
式百七十石
卅七 松井平右衛門 卅八 倉懸左大夫 卅九 山川久右衛門 百五十石
式百石
四十 三浦弥五左衛門 四十一 野原徳左衛門 四十二 黒田角之丞 式百石
百五十石
四十三 松下四郎右衛門 四十四 貴田治大夫 四十五 堀田太左衛門」 式百石
百五十石
四十六 野呂庄九郎 四十七 青木今右衛門 四十八 大橋平九郎 百五十石

卯年家中馬数之覚

松平十三郎 二疋 板倉八右衛門 二疋 松平勘解由 二疋 星野善右衛門
松平彦左衛門 松平九郎左衛門 松平七右衛門 酒井求馬
松平善五左衛門 嶋田助左衛門 酒井太郎右衛門 大原佐五右衛門
常木四郎右衛門 牧弥次左衛門 浅井十左衛門 大嶋忠左衛門
岡田孫左衛門 酒井善左衛門 牧寛右衛門 松平勘兵衛
木村与惣兵衛 鵜殿七郎右衛門 青木惣兵衛 大岡六右衛門
岡田市郎右衛門 三浦八兵衛 奥山六兵衛 岩本市右衛門」
佐野九右衛門 井神新右衛門 鋤柄仁左衛門 酒井吉左衛門
乙部戸右衛門 牧茂右衛門 和田与三左衛門 中川伝兵衛
天野伝右衛門 柴田十兵衛 河合長左衛門 塚本三右衛門
渡邊次郎兵衛 一色小市郎 川井三郎左衛門 宇野七左衛門

青木九郎兵衛 村井弥五助 篠田伝左衛門 都筑十郎右衛門
関所左衛門 成瀬勘右衛門 山本藤兵衛 糟屋平左衛門
牧五兵衛 杉浦佐左衛門 永野次左衛門 石川源兵衛
酒井藤大夫 林市右衛門 市川弥五右衛門 川鍋次郎左衛門」
嶺孫兵衛 杉新兵衛 千本平兵衛 松平弥五郎
只今尋申候
岡部次兵衛 雨森弥次兵衛」

乍御報去七日之尊冊忝拝見仕候、先以 上様益御
機嫌能被為成御座候由乍恐目出度奉存候、然者私今度
誓詞仕度存候通申上候処、板倉周防守遂内談相調指
上可申由奉得其意存候、周防守申談誓詞相調可申候、
誠御事多可有御座候処、被入御意被仰下過分至極奉
存候、猶奉期後音之時候、恐惶謹言、

卯 七月十五日
酒井讃岐守様」

（半丁白紙）」

未正月廿七日江戸供覚

星野善右衛門 松平九郎左衛門 千本弥五兵衛 牧五兵衛
永野次左衛門 片岡与右衛門 堀部玄哲 羽田三之丞
初 永野勘助 初 乙部又五郎 初 星野小平 初 浅井甚三郎
初 千本辰之助 初 浅井瀬兵衛 初 山崎市三郎 初 籠谷彦六
初 浅井権平 初 酒井弥太郎 市川清左衛門 杉浦宇右衛門
牧十郎左衛門 岡田与左衛門 鋤柄弥兵衛 川崎権左衛門
酒井庄兵衛 小川吉右衛門 清水藤左衛門 永井市左衛門」
初 小幡権大夫 初 川鍋武兵衛 初 山羽金左衛門 横田仁右衛門

河野源藏 大林喜平次 初 田中弥次右衛門 松本九郎右衛門
初 松平七郎右衛門 岡田市郎右衛門 木村与惣兵衛 初 柴田十兵衛
初 鶴殿七郎右衛門 初 安東半 初 野呂与五右衛門 成瀬勘右衛門
初 岡田六郎左衛門 関所左衛門 初 槻田仙兵衛 初 荒木金石衛門
初 平井宗意 成田半右衛門 安達孫大夫 高原作右衛門
是ハ普請ニ付
三月朔日ニ下ル

清水新左衛門 佐藤弥大夫 世古清大夫 小山平兵衛
山崎作大夫 近藤市大夫 初 酒井三右衛門 初 林武大夫」
初 山本甚助 植田彦助 伴勘左衛門 初 成瀬左次右衛門
初 山岡次大夫 初 長谷川喜大夫 初 金田左平次 岩瀬惣左衛門
初 川北左衛門 初 稻吉甚右衛門 初 田中平大夫 初 田中又兵衛
高木与次兵衛 鈴木又大夫 初 鈴木助大夫 五藤半左衛門
初 満谷惣兵衛 小田源右衛門 初 池野五郎大夫 初 蘆田茂七
初 世古徳兵衛 初 尾崎覚兵衛 川村源右衛門 渡邊理左衛門
土方孫九郎 清水市兵衛 高木市大夫 初 小田久兵衛
初 村野門九郎 宗知 龍賀 助庵」
宗斎 林斎 初 安斎 初 田也 初 愚的

右供之者ニ雜用銀出ス覚
一銀壹貫三百式拾目 老人ニ付 百廿目宛 中小性 八人 納戸之者 老人 右筆 式人
一銀百六拾目 老人ニ付 八拾目宛 中小性式人初而供
一銀式百四拾目 老人ニ付 百廿目宛 小性式人」
一銀九百目 老人ニ付 百目宛 小性九人初而供
大林喜平次

一銀式百目拾匁 老人ニ付 七拾目宛 田中弥次右衛門

一銀式百拾匁 老人ニ付 七拾目宛 松本九郎右衛門

一銀壹貫百目 老人ニ付 五十目宛 步行者目三人 機

一銀三百壹匁 老人ニ付 四拾三匁宛 步行者七人初而供

一銀百六拾五匁 老人ニ付 三拾三匁宛 川村源右衛門 渡邊理左衛門 土方孫九郎 近藤源助 黒田宗知

一銀百五拾目 老人ニ付 廿五匁宛 清水市兵衛 高木市大夫 林斎 龍賀 宗斎 助庵

メ銀四貫七百五拾六匁」
人数六拾八人

手形之事」

米五千六百七拾石者 丹波福知山去年子ノ御蔵米也
右之御米其方買被申候処、町分柄在之百姓之為ニ而候間從
公儀其方買被申候直段之通石ニ付式拾三匁ニ此方へ買取在之
有之米不殘請取申所美正也、口錢として銀子六貫目右
代銀之外ニ相渡申候筈ニ相究候、右之米代銀之儀者式千石
分ハ当七月中、千七百石分ハ同八月中、九百七拾石分之代銀
者同九月廿日分内ニ相渡可申候、右申合候通代銀三度ニ無滯
渡可申候、但常是ニ包せ大坂へ届ケ急度可相渡候、為後日証」
文如件、

慶安二年丑六月廿八日

松平主殿頭内
酒井善左衛門

表書之通相違有間敷者也、
主殿頭」

一筆令啓達候、然者去年於福知山吉利支丹御改候時分
藤蔵と申者当町人請乞申付御預ケ被成候、彼者一両日
以前ニ病死申候、人被遣死骸見セ候へハ紛無御座候、雖然先土ニ
埋ミ置申候、委敷ハ請負候町人方今可申入候、恐々謹言

十月十五日 松平主殿頭
新見七右衛門様
高城清右衛門様

一筆令啓達候、然者旧冬私留守居之者ニ被仰付候、丹波国中」
通路之帳御儀請取申候、右道中古城并坂川人馬往行之様子
雪積申候通書付指上ケ可申由奉得其意候、丹波御領分ハ五味
備前殿并私領分へ貴様今可被仰遣候哉、私方今申入而ハ調兼可
申と存候、右書付拙者老人弥書上可申候哉、備前殿と相談不申
候ハ、埒明兼可申候と存候、御領、私領之分右之書付計取候而帳
を仕立可申候哉、又私者を遣見セ可申候哉、道雪積ハ本帳ニ而能
御座候哉、帳之分道筋計を改可申候ハん哉、御指図次第存候、当
期後音之時候、恐々謹言、」

正月二日
井上筑後守様

丹州福知山御城米之事
合千石者 子ノ御納米 京升也
右請取申所実正也、為其如件、

慶安三年
寅四月二日
松平主殿頭
小川藤左衛門殿」

丹州福知山御城米之事
合千石者 子ノ御納米 京升也
右請取申所実正也、為其如件、
慶安三年
寅四月二日
松平主殿頭
彦坂平九郎殿

請取申銀子之事
合三貫八百六拾八匁五分八丁銀也」
右丹州福知山御城米蔵入用ニ付請取申所実正也、
為其如件、

慶安三年
寅九月十一日
松平主殿頭
小川藤左衛門殿

牧野佐渡守様

乍御報去十六日の御状忝拝見申候、然者旧冬於当地捕置候
三万、權之助并訴人權十郎乍三人差下可申由相心得存候、
追付指下可申候、将又先年仁右衛門々籠舎罷有候、当町人新蔵
七右衛門。此三人之妻子当所之者預リ申度由訴訟仕候ニ付」
申入候処ニ預ケ置可申候由得其意存候、多当町人慥成義候間、
預ケ置申候、何時も御用之時分ハ召連罷出候様、堅申付候、
猶期後音之時候、恐々謹言、

三月廿九日
井上筑後守様

稻葉淡路守殿歩行足輕以下人数覺
一歩行士二十五人 一足輕二百二十人 一弓四十人
一てこのもの廿人 一小人三百五十人 一阿部二三百廿人」

請取候銀子之事

合三貫八百六拾八匁五分ハ 丁銀也
右丹州福知山御城米御蔵入用ニ付請取申所実正也、」
為其如件、

慶安三年
九月十一日
松平主殿頭
彦坂平九郎殿

一筆致啓上候、兩 上様弥御機嫌能被為成御座候由乍恐
目出度奉存候、然者当地去ル廿七日終夜大雨降、同廿八日辰
之刻今川水出去年之水今五六尺も高ク出近年無御座
大水ニ而御座候、城廻堤囲申候故切不申候、水しん込押入家来」
之者屋敷水入申候、町屋へも水押込申候、然共城中ハ地形
高御座候而不善候、知行方川通之分押流田畑損申候、道者
未何程損申候も知レ不申候、廿八日申之刻今水干落時日者
大形水落申候、他領之儀ハ何程水出候も未承不申候、猶奉
期後音之時候、恐惶謹言、

八月朔日
松平伊豆守様
阿部豊後守様
阿部対馬守様」
酒井讃岐守様 是ハ寺社奉行衆へ
被遣候文言也
堀田加賀守様
中根老岐守様
久世大和守様

平岩　　そうだね。

―同世代の中で野球が一番上手かったのは、戸谷さんですか？

高野　　上手かったのは、戸谷さんと伊東博巳。（伊東さんは）練習もしないけど、素質があるからちゃんとレギュラーでした。愛三工業の会長までやったんですよ。大府の商工会議所の会長もやったしね。他にもピッチャーで森（英雄さん）というのがアンダースロー気味の投げ方でいいピッチャーでした。

―「50年史」には、今村（靖郎さん）という方が載っていて、マネージャーとして入られたとありますが、どういう経緯なのですか？

高野　　彼は野球はやらないんですよ。

戸谷　　弟があなた（平岩さん）たちのキャッチャーやっていたね。

平岩　　そうそう、僕と組んでいました。

高野　　あと岡本（利満さん）が上手かった。

平岩　　器用だったね。僕らの時は杉浦欽一が上手かったね。

戸谷　　彼は当時の愛知県の中学の走り高跳びの記録保持者ですよ。

高野　　もの凄く運動神経が良かったね。

6 刈谷高校野球部ノートについて

―こちらの資料（「刈谷高校野球部ノート」）を博物館で所蔵しているのですが、これをどなたが書いたのかが分からないのです。大嶽さんの名前で出されていますが、野球に詳しくないとのこと
で野球理論などはどなたかが書かれたのではないかと思います。

平岩　　文章からいうと、少し年配の方が書かれているね。昭和何年？

―昭和27年の夏、3回戦で負けた大会の記録ですね。

平岩　　昭和27年の鳴海球場か。

戸谷　　この石川県三君が中日の練習生に入ったんだよね。日本ミシン針（製造株式会社）に途中で移った。今のG T R ニッセイに。

―こういった冊子が出されているという話は、聞いたことがありますか？

戸谷　　無いですね、初めて見ました。

平岩　　こういうのが有るとするのは初めてです。

―では、後援会の方に配られていたのでしょうか。

戸谷　　後援会に配ったんだな。それで私たちは知らないんだ。

―作られた方はどなたでしょうか？この内容だと野球をよく知らない大嶽さんでは書けないと思いますが。

戸谷　　これはO B 会の資料でも、あまりないですよ。

―スコアブックとか、内容も細かいです。

戸谷　　大嶽先生が自分で作られて後援会の方に出されたのかな。

高野　　そうだね。これは大嶽先生自身が書いたんですね。おそらく技術論については元があって、それを転写したんじゃないのかな。

―この資料ではO B の練習試合もやられていると書かれています。碧南高校から呼びかけがあって、「今後春秋2回、定期戦としてO B と現役の2試合ずつ、球場を交換して行う事に致しました。第1回は刈谷球場でO B が10対4、現役は3回裏8点をあげながら追いかけられ、結局9回表で12対11で勝ったものの悪い油断の癖が抜けませんでした。」とあります。これはご記憶にありますか？

平岩　　これは昭和28年だね。定期戦は知らないから。

高野　　昭和28年なら私たちは学生時代だね。

―O B として定期戦は出られましたか？

平岩　　無いです（笑）。

高野　　地元に住たO B かもしれないですね。僕はその時はもう東京に行っていたからね。

戸谷　　先生がお金をいつも頂く代わりに、こういう物を書いて出しておられたんだね。

高野　　後援会にね。

戸谷　　今、初めて知りました。

高野　　技術論はどこかにそういうものがあってそれを採用したのかも知れないですね。

戸谷・高野　　すごく貴重ですね。

―最後に「本誌は考査（試験）のため遅れましたことをお詫びいたします」と書いてありますので、ご自身（大嶽先生）が書かれているんですかね。

高野　　たぶんそうですね。書体も、もの凄く几帳面な感じがしますね。字画をきちっと書いておられるから、大嶽先生がお書きになったのは間違いないと思います。

―先程皆さんがおっしゃっていた大嶽先生の人柄が伝わってくる資料だったのですね。野球部に出資してくださった後援会の方に、生徒たちがどのように練習をしているのか、試合の結果はどうだったのかを伝えなければならないという思いで、ガリ版刷りの資料を作って配られたのではな
いかということでした。

―今回は野球部の秘史を皆さんにお伺いして、野球部創設時の学校の雰囲気や、刈谷の有力者によるサポートの実際のところを知ることができました。本日は、ありがとうございました。

戸谷 それはね、教師だからやれるんですよ。教師じゃなかったらちょっとやれないですよ。――「50年史」50ページにはこのように書かれています。戸谷さんはよく響く声でノックをしながら「ボールは急所で捕れ」、球に追いつけないと、「毎日飯を食べておるか」と。指導の言葉はこの二種類だったと書かれていますね。

戸谷 やっぱり精神論と（技術論の）両方をもっていかないといけないんだけど、今の現役のチーム見ても今はきちっとしているというか、ちょっと固いなと思って見ているんです。――3年生まで入れて11～12人という中ではなかなか厳しい。

戸谷 少ない部員だから、存亡の危機だったかもしれないですね。（部長の）大嶽先生は本当に良い人でした。

野球部存続の立役者・大嶽先生

――大嶽先生は野球ができる訳でもなく、野球に対しての特別な感情を持っているわけではないですよ。

高野 何もないんだけど、一生懸命やってくれましたよ。

戸谷 みんなに押し付けられたんだけど、真面目にコツコツやられてね。だから学校の先生としてもあまり目立たなかったですね。大嶽さんって美術か？

平岩 美術だね。

戸谷 若い時に肺結核やられて痩身でね。岡崎高校の出身でね、作家の尾崎士郎と同期だったといっていました。

――大嶽先生が居なければ野球部としての活動はできなかった訳ですよ。

戸谷・高野 潰れちゃってるわね。

戸谷 大嶽先生は、部史（「50年史」）を読んでもあんまり評価されていないんですよ。どちらかというと、甲子園行った時の華やかな話題が中心になっているけど、やっぱり今の部が存在するにあたって、大嶽先生の実在というのは非常に大きかったんじゃないかと思います。

平岩 僕は1年くらい大嶽さんと一緒だったけど、あまり、話をした記憶がないですね。こちらから話しかける事もないし、向こうからも会話は無かったしね。

戸谷 それはやっぱり芸術家肌の人だからね。

高野 そういう意味では気遣いとか、相手の気持ちを察してどうのこうのとかそういうタイプの人では無かったね。

平岩 見ただけだったね。

戸谷 それでもある夏の日に高校から歩いて家に来られて、（私の）父に（私のコーチ就任を）納得してくれと頼んだけど、父が野球嫌いでもあってお断りして。「うちの倅にそんな事は出来ないだろう」ということで。（後に）大嶽先生はその時の話を私にされて、とても困っておられる印象を持ちました。

平岩さんが言われるように、先生自身がしゃべるとか嫌がられてもあちこち行くようなタイプじゃないからね（笑）。

高野 本当に静かな先生だったもんね。

戸谷 そういう先生だったから今があるんじゃないかと思うんですよ。

――試合とかにはついて来られる訳ですよ。

3人 それはいつもついて来られる。

――ただ、寡黙な方ということですか。

戸谷 ついてきても何も言わないですね。ついてくるだけだから（笑）。

高野 責任感というかね。忠実な方ですよ。

戸谷 その割には晩年報われなかったなという印象が私にはあるんですよ。

高野 本人はあんまりそういう事は思って無かったんじゃないの？

戸谷 そんな事あんまり期待してやる人ではなかったけどね。本当は高野連の理事くらいになってもいい人（笑）。

高野 忠実な人だったね。

戸谷 誠実一路。真面目な昔タイプの人ですよ。

高野 大嶽先生の中には損得という概念は無いんじゃないのかな。自分が背負った義務はきちんとやっていくんだという、そういうタイプだな。そんなベチャクチャしゃべるようなタイプじゃなくてね。先生と話し込んだというのは無いですからね。ただそこに居られるという話であって。

――野球部の創設期、立ち上げから成長していく過程で野球が好きな方ばかりじゃないというのは面白いですね。中野さんもそうですし、大嶽さんもそうですよね。野球好きでは無い方も関わっておられて。

高野 僕もそうですよ。技術で言ったら素質があんまりある方ではないので…、ただやらないといけない事はやるタイプでしたね。技術面なんて全然です（笑）。

――話は少し戻りますが、戸谷さんのお父さんは野球がお嫌いだったんですか？

戸谷 嫌いでしたね（笑）。 僕が勉強しないものだからその反動で野球が嫌いだったという事ですね。大嶽さんが来た時もボロボロで帰しちゃったんじゃないかな（一同笑）。当時野田に居たので、刈谷から歩いて来られたにも関わらず。

平岩 それは大変だわ（笑）。

高野 しかし大嶽さんという人は途中で無責任に放り出すという人じゃなくてね、自分のやるべきことはやるという、本当に良い方だったよね。

僕は戸谷さんから色々話を聞くけどね、戸谷さんはよくやってくれたんだなとつくづくそう思いますよ。野球部の中でも戸谷さんは断トツに骨を折ってくれましたよ。

戸谷 いやいやそんな事ないよ。

高野 本当に。戸谷さんが居なかったら野球部は存続しなかったですね。そういう意味では大嶽先生もそうなんですけどね。サッカー部のアカウマさん（杉浦正巳先生）とは全く違ってね（笑）。向こうはワーワーいう方なんだけど、大嶽さんは何も言わずにね…やるべき事はきちんとやってくれたから、今日までずっと野球部が続いてるんだね。

んと同世代になります。彼の私小説に『阿寒に果つ』という作品がありまして、そこでは旧制中学から新制高校に移行した高校生活を取り上げています。渡辺淳一がモデルの主人公は、画家として既に名を挙げていた女子生徒と恋仲になるものの、最期はその女性が阿寒湖で自死を遂げたという話です。思春期の男性らしい心の揺れ動きが描かれているので、みなさんにもそのようなお話があるのかなと思ったのですが、…あまり無いですか（笑）。

戸谷　あまり無いね。刈谷はそういう文学的なものはないんじゃないかな（笑）。

高野・平岩　ないな～（笑）。

戸谷　やっぱり札幌は都会だからですよ（笑）。

平岩　そりゃあ同級生で結婚した人もいますよ。ただ、あんまり当時、交際は無かったかな、集まると噂はしていましたが（笑）。

高野　もちろん個人的には恋愛している人も居ただろうけど、どちらかというと派手な感じでは無かったですね。非常に地道なね…。

―では質実剛健というか、練習に打ち込んでいたという感じなのですね。特に皆さんは（笑）。

高野　学校では質実剛健だと、そう言われました。

5　野球部創設時とその後の雰囲気の違い

戸谷監督時代

―これは戸谷さんのお話になりますが、戸谷さんは学生コーチをやられて、監督まで務められています。現役時代と監督時代とでは5年も変わらないと思うのですが、その間で部の雰囲気は変わりましたか？

戸谷　全然違いますね。（監督時代は）部員の数が少なかったですね。私たちが現役の頃は結構たくさん部員が、何十人か居ましたけどね。

平岩　それに比べると、（戸谷監督時代は）少ないねえ…。

戸谷　私が（監督を）やるころには希望者も少なくて、先ほどもお話したように3年生になると（勉強優先のため）みんな辞めていってしまう。今でも1年生と2年生だけなら数が少ないですよ？

―「50年史」を見ても、写真に写っているのはだいたい一桁ですね。

戸谷　弱いのに拍車をかけるような恰好になってしまったんです。だからこそ、監督は学校の先生がやらないとダメだというふうに考えています。確かに（野球が）好きな子が集まってやるんですけど、好きと上手は別なんですよ。いくら好きでも下手な人はやっぱり下手なんですよ（笑）。

高野　やっぱりセンスの問題ですね。

戸谷　そういう意味ではね、（野球が）好きな子は居たし一生懸命やるんだけど…。僕らは素人みたいなものだからちゃんとした練習方法も教えていないし、元々素質のある選手が来ているわけじゃないからどうしてもそのギャップはあったし、それが試合になるともろに出

ちゃう。

―練習環境は良くなったわけですよね？みなさんの現役時代に比べると、バックネットが出来てボールも揃う時代になっていますよね。

戸谷　そういうのは揃ってきたけど、中身は全然違いますからね。道具はあっても、結局やる人の問題が大きいから…。でも中には優秀な人も居ましたよ。今でも野球を見に行きますけど、どんな弱いチームでも必ず1人2人は良い選手が居るものです。でもチームとなるとどうしても力が落ちちゃう。

―指導の方針はあったのですか？野球哲学というか…。

戸谷　あんまり無かったですね。私の時代は例えば水戸の飛田穂州^{註9}とかね。あの辺のコーチングというか野球理論を勉強させていただいた事もありましたけども、結局古いんですよ。昔の高校野球そのもので、基本は精神論なんですよ。技術論じゃなくて精神論から入っちゃうから誤った武士道精神みたいな流れになる。今思うと、そういう野球論はダメだなと思います。中には岩田君みたいに愛知県の軟式野球界の中ではナンバーワンのピッチャーで、安城の更生病院で何回も優勝したような選手も居たんですよ。でも基本は自分でも思うけど、精神論が主体だった気がしています（笑）。

高野　当時はそうですね。

戸谷　やっぱり技術を教えないと絶対うまくならないね。

―「50年史」にも戸谷さんが（監督を）依頼された話や、監督時代の話は度々出てきます。

高野　先ほどの話で、人間の素質の違いってどうしようもないけど、指導者としてはみんなに同じように教えていかないといけないという面もあるんじゃないのかな。特に学校だからね。野球やりたいって入ってきたのに、素質がないからこれでいいわという訳にはいかないですからね。

―ただでさえ野球が出来るかどうかという、少ない部員の時代もあった。

戸谷　だからそういう精神論になるけれども、結局自分が学校の教員ではなかったので、話しても中々通じなかったですね。例えば学校の先生だったら良いも悪いもなく、なるほどと思う生徒も居るかもしれないけど、自分と年代がそんなに変わらない訳だから、そこで精神論というのはあまり通用しなかったですね。

甲子園に行く頃の話だけど、澤田さん^{註10}が刈谷高校に赴任して来た時に私に言ったのは、グラウンドを見たら草がたくさん生えていて驚いたと。それで最初は草取りから始めさせたと。

高野・平岩　うーん、なるほど。

註9　とびた・すいしゅう（明治19年（1886）～昭和40年（1965））。水戸中学（現水戸第一高校）で選手として活躍し、早稲田大学でも主将として活躍。大正8年（1919）に同大監督を務め、黄金時代を築く。「学生野球の父」と呼ばれ、昭和35年に野球殿堂入り。

註10　澤田耕治。昭和49年～60年まで部長を務め、昭和53年の第50回全国選抜高校野球記念大会出場へ導いた。

高野 いいピッチャーがいたね。
戸谷 横須賀の中西にひねられたんだよ。
高野 これが大嶽先生ですね。
—少し面長の方ですね。

写真を拝見すると結構スタンドに観客が来られていますよね。応援団を見ていると女子もいらっ
しゃいますよ。

平岩 そんなスタンドを見る余裕がなかったかもしれない（笑）。
高野 当時は今の時代と違うからね、今の感覚だと分からないことがありますよ。女の子ね、応援
に来てくれているんですよ（笑）。
平岩 よく残っているね。
高野 うん、よく残っている。よくこのアルバムみてごらんなさいよ、ボロボロで、表紙なんて
段ボールで作っている（笑）。

男子中学から共学へ

—少し野球から離れた話もお伺いしたいのですけど、刈谷高校は3人が入られた時は男子中学で、
その後共学になって女子生徒が入ってきたわけですが、学校の雰囲気はどのように変わったので
しょうか？

戸谷 私が一番思うのは、部活の種類が増えたということですね。それまで限られた運動しかやっ
てなかったのが、バスケットだとか色々なものが入ってきて。今まで武道場だったところで
も、バスケットをやるようになったりして。

高野・平岩 そうそう。
戸谷 そういう雰囲気の変化したところはあったと思います。また、当時はまだ寮がありました。
あれはいつ頃、壊したんだろう。

平岩 昭和22年まではありましたね。
高野 私たちの同級生で寮生がいましたね。奥三河の方から一人、名前は忘れましたが。
平岩 僕たちの代では新城から来ている人がいました。
高野 新制高校になった時に、男女共学になったわけだからね。

—先程のアルバムのように写真を撮ったり撮られたりしていて、女子生徒とも仲が良かったように
お見受けするのですが、男子校から共学になって女子と話は出来たのですか？緊張とかはしな
かったのでしょうか？

高野 女子生徒といってもそんな大勢じゃないですよ。中でも野球が好きだという生徒だけす
ね。
戸谷 私たちの時はクラスに女子生徒はそんな多くなかったね。
—桁とかですか。

高野 クラスによっても違うんですよ。基本的には昔の刈谷高女(高等女学校)が刈谷中学といっ
しょになったわけですから、高女の方が少なかったんでしょうね。

—戸谷さんと高野さんは戦時中(昭和20年)に入学^{註8}されて、その後すぐ戦後になっていますよね。
戦時中と戦後では、先生などの雰囲気は変わりましたか？小学校などは教科書を墨塗にしたとい
う話を聞きますが、中学だとどうだったのでしょうか。例えば、先生が怖くなくなったとか、民
主化の教育が行われたということは？

戸谷 先生は全部様変わりしましたね。どこも同じでしょうが、言うことが変わりました。ただ
戦後になっても威張っていましたね、みんな（笑）。

高野 ガラッと変わったというわけでは無くて、なんとなく変わっていくのですが。
僕らが入ったころは戦時中だから、校庭を耕して薩摩芋作りをやったんですよ（笑）。
だから野球部ができたころはまだグラウンドの隅に残っていましたよ。

—入学された時には野球は禁止でしたが、その頃体育ですとか体を鍛える事は何かされていました
か？

平岩 無いねえ。
戸谷 そんな暇無かったな。

—では畑仕事とか？

戸谷 よく走らされましたね。依佐美の鉄塔(依佐美送信所)までのマラソンをよくやりました
(笑)。

それをやると、私たちの年代だと福田(恭一郎)君だとか(後に)野球部の(メンバーと
なる)連中が上位だったんですよ。それでサッカーやれとか陸上やれとか勧誘されたね(笑)。

—戦争が終わってから部活が再開して、最終的には野球まで行われるようになったということだと
思うのですが、まだ当時は走るというのが基本だったわけですか。

戸谷 そうですね、当時は体育の授業といえばサッカーだけでした。
平岩 それだけだった。
戸谷 サッカーやれと言うだけで先生も何も教えてくれないし、今のようにスパイクで蹴るわけ
じゃなくて…。

平岩 裸足だった（笑）。
戸谷 何もないから素足で蹴っていたよね。

—柔道なんかはやられないですか？

戸谷 柔道なんかは禁止になっていましたね。
平岩 柔道場も剣道場もあったけどね。
戸谷 あったことはあったけど、戦後は禁止になってしまったけどね。

高野 終戦直後はスポーツどころの騒ぎじゃないですよ。体を鍛える意味ではランニングとか
サッカーをやるということでしたね。

—これは余談ですが、私(札幌市出身)の母校の先輩に小説家の渡辺淳一さんが居まして、みなさ

註8 戸谷さんは、戦時中名古屋に在住しており、昭和中学(現在の昭和高校)に入学した。戦後、当時無医村だっ
た依佐美村に、医師であった父が招聘され、依佐美村に転居、昭和21年より刈谷中学に転校した。

高野　　あまり何回もはやってなかったよ。

戸谷　　食べ物が無かったから合宿なんて…、大変だよね。

—合宿では、朝から晩まで練習をされていたのですか？

高野　　集中して練習をするためという事ですけど、みんな合同で生活するというのが一つの精神修行にもなるというような事もあったんじゃないのかな。

平岩　　何泊くらいしただろう…3泊くらいかね。

—合宿というと普通、朝から晩まで厳しい練習というイメージがありますが。

戸谷　　厳しくなく、逆に楽しいっていう…、みんなでワイワイという感じでした。

—刈谷球場を使って練習をして、十朋亭に泊まれた。食事はどうされていたのですか？

戸谷　　自分たちで作ったんですよ。

—当番を決めてですか？

戸谷　　当番というか、みんなで作ったね。

高野　　だから野球学校とは全てが違うね。

練習試合

—中京商業などと練習試合をされていますが、どのようにして実現したのでしょうか？

高野　　中京との関係は、(刈谷から中京商業に進学した)野村君がいたので彼に頼んで練習試合をやってくれたという運びです。

—他の高校とも練習試合をされていますね。

戸谷　　バックネットの試合もそうですが、当時拳母高校(現・豊田西高校)の監督が刈谷の先輩でした。よく私もお話しをさせてもらったんです。そんな事で拳母高校とはよく試合をやったものです。

高野　　よくやったよ。ボールが真黄色になっちゃって。

戸谷　　他はあんまり…中京のキャプテンをやっていた野村君は学校のそばに住んでいたから頼みやすかった。あとはあまり無いですね。碧南は学校が近いからあったと思いますが。

—その場合、みなさんは遠征されるわけですか。

高野　　そうそう行ったり来たり、(名鉄)三河線でね。

—碧南とか拳母高校はどういった雰囲気でしたか。

戸谷　　拳母は当時、今の毘森公園がある山の上のほうにグラウンドがあって、そこでよくやりました。

平岩　　日南球場か。

—どちらも立派なグラウンドだったのですか？

戸谷　　いえ、原っぱで柵があるくらいでした。

高野　　立派というか、学校の校庭という感じですね。

—拳母高校も専用ではなかった。

戸谷　　碧南は昔も今もそんなに変わらないし、岡崎高校のグラウンドもあまり変わらない。

平岩　　校庭だわ。

戸谷・高野　　あんまり変わってないね。

4 共学化直後の刈谷高校について

女子生徒からの人気

—これは高野さんより以前お伺いした話なのですが、野球部に限らずスポーツ系全般に言えるかもしれませんが、女子生徒から結構人気があって、(当時としては珍しい)写真を撮っていただいたりしていたということですか。実際のところは、どうなのでしょう。

3人　　それはあんまり(笑)。

戸谷　　当時はそれ(「50年史」)にも書いてあるんですが、部活というのはサッカーとテニスと陸上競技くらいしかありませんでした。そして男女共学になって、バスケットとかバレーボールとかそういう競技が増えたわけですよ。だからそういう意味では、初めて女子がクラスに入ってきたからなんか違和感があって(笑)。

　　なんかあんまり仲良くなったという印象はないんだけど…。

—写真を撮ってくれるというのは、仲が良いのかなとは思いますが。

高野　　野球が好きで、野球を応援してくれるって形で、練習試合を見に来たりしてくれました。

戸谷　　そういう子は2、3人いたけどね。

高野　　まだそんなに野球をする時代では無かったからね。

戸谷　　野球禁止を話すときには、部活そのものが少なかったというのがポイントだね。

(以降、高野氏所蔵のアルバム写真を見ながら)

高野　　後援会の会長をやってくれた竹中さんというのはこの人の親父さんですわ。竹中医院ね。

戸谷　　ああ、間瀬君か…、間瀬君も亡くなったんだね。

高野　　大島毅紀だ

戸谷　　大島…。キャッチャー。

—結構カメラが高かった時代にしっかり撮っておられますよね。

平岩　　写真屋さんにしかカメラ無かったね。

戸谷　　山口さんね。同じクラスの。

高野　　男女共学になってから、女性四人組でいつも野球を見に来ていた子いたでしょ。

平岩　　見に来ていた子いた？

高野　　しょっちゅう見に来ていたよ。

戸谷　　大高の方からね。この子は大府だったかな。

高野　　知立の神谷さんね。

戸谷　　この写真は昔の鳴海球場だね。鳴海球場も3年生の時、1回戦で負けちゃったよね(笑)。

平岩　　本当だね。あっという間だった(笑)。

戸谷　　あれ横須賀に負けたんだったね。

るようになったのも、あの先生が市役所と色々交渉されたんじゃないかな。何年ごろかは知りませんが…。そういうことは真面目にコツコツやってくれました。

高野 一生懸命やっていただいたでね。

戸谷 当時学校の先生は給料が安かったのに、練習の帰りに「そば新」（蕎麦店）でかけ蕎麦をご馳走になったこともあります。

―では練習も和気あいあいな感じだったのですね。

戸谷 刈高の野球ってそんなもんじゃないですか。

高野 そんな大きな声で怒鳴るとか、そういうのは無しでね。

―「50年史」によると、この後の時代にはケンカボール^{註7}というのが出てきます（笑）。

高野 それは練習の仕方でしょう（笑）。それはやったかもしれんね。

平岩 僕はやったことがある。受けた時にグローブの紐が切れて、喉に当たって2日間、声が出なかった。

―激しい練習だったのですね。

戸谷 まあ、はっきり言って伝統校（野球強豪校）の練習の方法をよく知らないといったのが本当ですね。先生方も専門の方ではなかったですから。どちらかというと放任、じゃないけど、割と自由にやらせてもらいましたね。

練習場はサッカー部と共用

―基本的には練習は平日の放課後だと思いますが、朝練はありましたか？

平岩 朝練はない。

―日曜日とかは？

高野 トーナメントなどがある時は、当然ありました。

―放課後ということは、日が暮れるまでの2時間から長くて4時間くらいですか？

平岩 日没まで（笑）。

戸谷 正門前の洋服屋の親父さんが野球好きで、仕事が終わると息子を連れて練習をいつも見に来ていて、私たちと色々話したこともありました。夜遅くまでやっていましたね。

高野 真っ暗になるまでやっていたね。当時は他に楽しみがないからね。

―グラウンドというと、当時はサッカー部がたくさん使っていましたよね。野球部の場所は取れたんですか？

高野 いや、取れなかったですね（笑）。

僕らの時のグラウンドは、サッカーと陸上の400メートルトラックがあるだけでした。サッカー部がやっている片隅で野球部はやっていましたから、打ったボールが当たったりしてい

註7 「50年史」57ページによると、「ケンカボールとは、1人の部員を相手に多数の先輩がバッテリー間の距離で、ものすごいスピードでしかも矢継ぎ早にボールを投げてよこすのである。（中略）しかし、このケンカボールには不思議と闘志を奮い立たせられた。」とある。

ましたよ。逆にサッカーのボールが内野まで来ることもありました。その後、グラウンドが倍になって野球場が出来たんです。

―ではノックなどは中々難しいですね。

高野 その頃合いをみてやったという事ですね。サッカーも野球もグラウンドがそれだけしかないから、その中で適当にやっていたということですよ。完全な野球場ではないですもんね。

戸谷 そうですね、今のようにきちんとしたグラウンドではなかったから、サッカーをやるところの砂地でノックやって。バックネットもなかったからバッティング練習とかは、今思えば危ないね（笑）。

―「50年史」には、この後の時代になるとサッカー部への対抗心を持った方も結構いるように書かれていますが、皆さんの時代はサッカー部とは仲が良かったのですか？

高野 仲がいいまではいかないけど、そんなに陰悪な感じではなかったですよ。

戸谷 そんな（陰悪な）仲じゃなかったし、お互いによく知っていたしね。友達だしね。

―ボールが飛んで行っても、お互いに仕方ないなという感じですか。

高野 そうですね。そんな所で打つとか、そういうのは無かったですよ。

練習の時の楽しみ

―練習の時には、何を考えられていたのでしょうか。よく「高校球児は甲子園を目指して練習に励む」などとも言われますが、中々甲子園に行きたいと言える時代ではなかったと思いますが。

戸谷 甲子園なんて考えたこともないですね（笑）。

高野 無いなー。

平岩 ただ（野球が）好きだったんですね。

戸谷 他に娯楽が無かったからそれに打ち込んでいたところはあります。甲子園なんて意識したことは無かった気がしますね。

高野 まあ、せいぜい考えても愛知県の県大会くらい。どちらかというと、三河の中での話ですね。例えば、全愛知大会、全三河大会、ですかね。

―野球推薦とか、プロ野球とか、そういった感じでもなかったですか。

高野 大学行って野球やりたいとか、考えていた人はいたかもしれないね。だいたいプロになりたいという人は最初から刈高には来ないですから（笑）。

戸谷 野球をやりたい人は最初から目的が違うから、刈高という選択はしない。

高野 刈高に入ってくる人に、野球で飯食っていこうという人はいないのだから（笑）。今でもそうでしょう？

―私立の強豪校に行くような人とは違いますよね。

十朋亭での合宿

―亀城公園にある十朋亭^{じっぽうてい}で合宿をされたという話ですが、どのくらいやられたのですか？

戸谷 合宿は何回くらいやったかな。1、2回あった気がしますね。

思います。

―カレーやすき焼きは当時中々食べられる物ではないと思いますが、高校生が食べるのであれば結構な量がいりますよね。お米だって1升2升では足りないですよね。

戸谷　　部員どのくらいいたかな。

平岩　　紅白戦がぎりぎり出来るくらいじゃなかった？練習をやっていたのは20人くらいかな。

高野　　まだ終戦直後ですから、すき焼きなんかは大御馳走でした。年に何回も食べられない話ですからね。当時酒造業は（景気が）良かったですから。

戸谷　　私の印象はそこで御馳走になった時に、梶山保君が初めて落語やったんですよ。その落語がうまくてね、今でも覚えているんです（笑）。

高野　　梶山保君ってね、僕らの同学年です。

戸谷　　梶山さんは少年野球の優勝投手でしたからね。

―「50年史」には、なぜか落語が上手かったって書いてありますね（笑）。

高野　　落語やったんだね。

戸谷　　私、落語は梶山さんので初めて聞いた（笑）。

―広瀬合名での食事っていうのは、戸谷さんが監督をやられた時も続いていたのですか？

戸谷　　私が（監督を）やっている頃は完全に下火になっちゃって。後援会もあるかないかくらいの存在になっちゃってね。

―昭和28年とか29年ごろには下火になってしまった。

平岩　　お願いに上がることがなくなったんだね。

戸谷　　回る人も居なくなったね。取りに行かないと誰も持ってきてくれないからね。

高野　　それと、恐らく学校からの予算も増えたんじゃないのかな。

―では本当に苦しかった時代というのは、皆さんが現役のころまでということですか。

平岩　　苦しかったね…ボールが無かったからね。

戸谷　　いつも縫ってね。授業中に縫っているわけですよ（笑）。

―丸いボールじゃなかったという話もありますが。

戸谷　　どこもそんな時代だったですけどね。その後、3年生になると先生が進学のために勉強しろとみんな辞めさせちゃうものだから、結局3年生まで野球やった人っていうのは、あなたたち（平岩）の時代は別にしても他の時代はあんまり無かったんじゃないかな。

平岩　　僕らの時代は日が沈むまでやっていました。だけど本当の進学校になってからは、5時になったら「グラウンドの生徒帰りなさい」って放送が流れましたね。

戸谷　　今は時間が決まっているから、それ以上やる時は申請を出して夏の大会前は（練習を）やっているみたいですけどね。

　　野球禁止の話にも繋がりますが、私はコーチみたいな仕事を卒業後にやっていましたが、その時につくづく野球部の監督は学校の先生じゃないとダメだと思いました。先生だったら何とかやれるかもしれないけど、3年生になると勉強やらないといけないというのでみんな辞めていってしまいうでしょ…そうなるとうますます野球部の実力が落ちていってしまふ。そう

　　いう時代でした。今はそんなことなくて3年生までやれるから強いですよ。

―後援会がサポートをしてくれたという話の中での疑問なのですが、他に保護者会とかOB会といった組織はなかったのですか？

戸谷　　無いですね。だいたい親が学校へ来るなんてことは無かったね（笑）。

平岩　　今は父母の会だけだね（笑）。

高野　　僕らの時代はまだ終戦後で野球どころの時代じゃないんですよ、本当はね。もちろん中京（商業）とか、野球強豪校は力を入れていたと思うけど。

戸谷　　刈谷球場だって今のグラウンドじゃなくてただの原っぱだったからね。

平岩　　刈谷球場が出来たのは何年ごろだったかね？

―結構昔です。これ（「50年史」）の時代にはもうグラウンドがあったので。

戸谷　　国体の時^{註6}にサッカーと兼用で作ったから変形だったね。

高野　　そうそう、変形ですよ。サッカー場に野球場を少し付け加えたくらい。

3　練習について

高須コーチ

―大興運輸から派遣されていた高須コーチの人柄について教えてください。

戸谷　　ものすごく温厚な人でしたよ。

高野　　あんまりしゃべらなかったね。

戸谷　　おとなしい方で、スパルタっていうタイプではなかったです。都市対抗で首位打者を取ったという方でね。そして（戦争から）引き揚げてこられて。私たちは野球の知識が無かったから色々教えていただきました。

高野　　そんな強烈な存在という感じではないですね。

和気あいあいとした部の雰囲気

―部の雰囲気としては、コーチも温厚な方で、1学年上の方もいらっしゃったと思いますが、和気あいあいとした感じですか。

3人　　そうです、和気あいあい。

高野　　昔のような、1学年違ったら全然違うというような事は無かったですね（笑）。

平岩　　2つ上の先輩まで知っていますが、怖い先輩だとは思わなかったです。

―この後に戸谷さんが監督になってからは、やや厳しい感じが見受けられますが（笑）。

戸谷　　厳しいというより、やる人がいなかったから。ただ居なきゃ困るという事で（笑）。

　　大嶽先生も随分困られたと思うんですよ。自分で野球をある程度知っていれば別だけど、あの方は野球の知識が無かったから。それでも熱心にやられたし、刈谷球場で夏の大会をや

註6　昭和23年の国民体育大会愛知大会。

—みなさんが部へ納めるお金というのはありましたか？

平岩　　チームへ？僕らは出した事ないですね。

—学校からの部費が出ない中でどのようにされていたのでしょうか。

戸谷　　今はいくらくらい出るんでしょうね。あの当時はボールもなかったので、いつも縫っていましたからね。

—ほかの道具はどうされたんですか？

高野　　道具は銘々です。

戸谷　　みんな自分で。

—バットとかグローブとかも自分で買って？

戸谷　　ボールだけは学校が買ってくれたんですが。

後援会の設立とバックネット設置披露試合

—そのような中で地元の企業や有力者を頼って後援会を発足させるというアイデアは、どなたが言い出したことなのですか？

高野　　（監督の）江川順三あたりじゃないのかな？あの人は結構政治的に動きましたから。そして、当時地元の参議院議員をやっていた竹中七郎さんを初代の会長にして。事務局は菊の世酒造（広瀬合名会社）の広瀬さんが引き受けてくれたわけですよ。ただお金は生徒が全部集めていました。

—竹中さんや広瀬さんには江川さんが話に行かれたのですか？

高野　　江川さんだけじゃなくて、地元の人たちがそれぞれ声を掛け合ってくれたと思うんですけどね。

戸谷　　集金はみんなで回っていました。確か一口500円。一軒ずつ回って部員がお願いしたんですよ。岩田というのがどこかに出てくるんだけど、彼が一番最後まで回ってくれていました。

高野　　だいぶ後までやってくれていた訳だね。

平岩　　僕、石田退三さん^{註5}のご自宅までもらいに行ってきました。

戸谷　　バックネットを作ったときに、江川さんと部長さんと3人で織機（豊田自動織機）に御礼に行ったことがあります。その時はそんな偉い方だと全然思わないので。小さな老人だという…そういう印象しかないんですよ（笑）。

高野　　そりゃ希少な人だな（笑）。

戸谷　　先生に連れられて…着るものもないからユニホームを着て行って、石田さんに御礼を申し上げて…。いづらか織機が出してくれていたんですよ。

高野　　そりゃあ出してれていますよ。

戸谷　　その時に退三さんが琵琶湖でヨットをやったという話を少ししたのは覚えているんです

が、他には印象に残ってないんです。

だからバックネットができるまでは何もなかった…。

高野　　そうすると平岩さんが卒業したのが昭和27年でしょ。バックネットができたのがその2年前くらいの話になるのかな。

戸谷　　ちょうど平岩さんがやってた時（昭和26年）だもんね。名鉄の線路のいらないレールをもらってきて作ったんです。それでその時の第1試合で浮州君（浮州重紀・拳母高校（現豊田西高校）、後にプロ野球・中日）が投げて…。

高野・平岩　　おお～そうか。

戸谷　　それで2試合目は杉浦忠（拳母高校、後にプロ野球・南海）が投げて、ノックアウトしたんですよ。平岩も覚えてるか？あなた投げたはずだよ（笑）。

平岩　　ここ（「50年史」33ページ）に出ているね。杉浦、浮州、井上登、石川克彦。

高野　　すごいメンバーですよ。

平岩　　浮州はね、刈谷の駅の所のレンガ（東洋耐火煉瓦株式会社）の息子だったんですよ。そして豊田に引っ越した。小学校一緒だったからよく遊びました。

高野　　お坊ちゃんなんですよ。でも野球が上手かった。

戸谷　　ああ、中日に入ったよね。話は変わるけど、杉浦は当時オーバーハンドで（立教大学進学後にアンダースローに転向）、すごいドロップを投げるから、キャッチャーが取れないんですよ。そうすると僕が後ろで審判やっているからよく当たったという印象があります（笑）。

後援会のサポート

—話を後援会に戻します。後援会の方には色々なサポートをいただいたと「50年史」にも書かれています。例えば高須コーチは大興運輸さんから派遣されたり、広瀬合名会社さんからは食事を提供していただいたという話がありますけれども、このような金銭面以外のサポートも手厚かったのですか？

戸谷　　当時、広瀬合名というと酒屋さんでしてね、そこでときどき飯を食べさせてもらっていたね。

平岩　　カレーライスだ。刈谷球場で練習の帰り。

戸谷　　酒屋さんだから、杜氏が泊まるようなところへいつも寄せていただいて、すき焼きも食べさせていただきました。

平岩　　時々全員ごちそうになりました。

戸谷　　そういう意味では広瀬さんにはよくしてもらったなという記憶がありますね。

高野　　そのお金はどこから出ていたのかは知りませんが（笑）。

戸谷　　それは広瀬さんが出してくれていたんですよ。

高野　　結構、江川順三っていうのはね、政治的でうまく話を持って行ってね、広瀬さんにしろ竹中耳鼻科にしろ、当時の刈谷の中心人物ですよ。恐らく僕らが500円ずつ集めた後援会のお金と、もっと大口は上の方で話を付けてお金が入るというような仕組みになっていたんだと

註5　いしだ・たいぞう（明治21年（1888）～昭和54年（1979））トヨタ自動車工業（現、トヨタ自動車）、豊田自動織機製作所（現、豊田自動織機）の社長、会長を務め、「トヨタの大番頭」と呼ばれる。刈谷市名誉市民。

3人 あんまりそういう事は聞いていないですね。

戸谷 ただ江川（順三）さんという先生がちょっと変わった先生でね（笑）。高野さんの親戚ですよね。

高野 そうそう。僕のいここです。

平岩 ラグビーの先生だ。

高野 （当時）まだ学生で神戸高商（神戸高等商業学校、現在の神戸大学）に行っていたんですよ。

戸谷 戦争から帰ってきてね。

高野 （江川さんが）刈高の先生をやっている間に野球部ができて…後援会の設立もかなり奔走してくれたんですよ。

戸谷 それから、東大に行っていた旅館の息子さん。

高野 旅館の息子で東大行った人がいるんですよ。その人が東大で野球やっていたんです。それで江川順三とその人たちが野球部作ろうという話になったんです。

―（旅館の息子とは）山本喬之さんですね。

高野 休みになると帰ってきて僕らの指導をしてくれました。

戸谷 野球部ができる前の話ですね。

あと高須（兼二）さん。この方は大興（運輸）にみえて、元満鉄でした^{註3}。

高野 この辺の話は大事ですよ。休みになると練習を見に来てくれました。

監督「不在」の時代

―野球部が発足したらすぐに野球ができるようになったというのは、技術的には山本さんと高須さんが指導してくれたという事ですか。監督は江川さんで。

高野 江川さんは監督というか、部長の立場じゃなかったかな。

戸谷 私が2年生の時に江川さんは辞めて神戸に帰られたんですよ。それで監督不在になったんです。

平岩 江川さんとは1年くらい一緒だったかな。それからずっと不在でしたね。

高野 監督不在で戸谷さんが…。

戸谷 いやいや（笑）。それで大嶽（利蔵）さんに頼まれて、私がコーチみたいなことをやっていたんです。

―大嶽さんが名前だけの監督をやられて…という時代ですね

高野 そうかもしれません。

戸谷 監督はね。だけど大嶽さんは野球を全然知らないものだから。

高野 戸谷さんの貢献はものすごく大きいんですよ。

平岩 そりゃあ関わりは大きいですね。

註3 満鉄（南満州鉄道株式会社）在籍時は実業団野球で活躍。戦後は刈谷にある大興運輸で勤務していた。同社社長の藤井清七氏の取り計らいで、刈谷高校野球部の指導を行っていた。

高野 キャプテンで監督兼みたいな形でチームをまとめてね。そういう時代が1年半くらい。そのあと誰が監督に来たのかな？

戸谷 大嶽さんのあとは太田（幸雄）さんだとか…。

平岩 僕、卒業するまで大嶽さんだった。

戸谷 それで中野さんと乗り込んでいって指導が甘いとか言っていたことがありますよ（笑）。

野球部発足の際集まったメンバー

―そもそもの話ですが、最初野球部が発足した時、野球好きな方が集まれたとは思いますが、みなさん野球は上手かったのですか？

戸谷 私の1年上の方々…。キャプテンの角谷（昭夫）さんはオール愛知の正キャッチャーだったからね。それから背の高いピッチャー・加藤（周司）さん。かなり強かったですよ。

―「50年史」を読んで私が疑問に思ったのは、なぜそういう（野球の上手い）方々が野球禁止とされている刈谷高校に入ってこられたのかなということなんです。

高野 角谷さんや加藤さんは碧南から来ていたんですよ。そちらでは野球は盛んなものだから、恐らく小さい時からやっていたんじゃないかな。

―入学当時は野球ができないかもしれないのに、敢えて刈谷中学に入られた？

戸谷 あの方々は野球が上手だったから、やっぱり何かそういう活動がやりたかったんじゃないですかね。野球部を作ろうという思いがあって、私たちはそれに引きずられて入った、みたいなところがあるんだけど（笑）。

高野 角谷さんにしても加藤さんにしても碧南出身で、野球がもちろんやりたかったんだけど、「野球第一」ではないんですよ。やっぱり進学校である刈中へ入って来てるわけで、入ってから野球部がたまたま出来たということ。だからどうしても野球がやりたいって人は、刈谷でないところへ行っている。僕らと同学年でも、中京商業の野村っていう人がいます。

戸谷 深谷（弘次）さんとかもね。昔の中京の深谷監督だね。

高野 監督になった人もいる。

戸谷 ただやっぱりこの頃、三河では岡崎高校が強かった。岡崎高校には勝てなかったね^{註4}。

2 後援会について

野球部の運営

―では、後援会のお話に移りたいと思います。まず野球部の運営についてお聞きしたいのですが、お二人（戸谷・高野）が入られた時、部費はありましたか？

高野 学校から支給される部費は、野球部は極めて少なかったですね。金額は覚えていませんけど。

註4 愛知県立岡崎高等学校は、昭和24年（第21回）と29年（第26回）に春の選抜高校野球大会へ出場している。



(左から、戸谷 健さん、平岩 純次さん、高野 基弘さん)

―(長澤、以下略) 本日は、お集まりいただきありがとうございます。まずは自己紹介をお願いいたします。

戸谷 昭和26年卒業 戸谷健です。当時野球部のキャプテンをやっておりました。

高野 同じく、刈谷高校3回生で高野基弘といいます。

平岩 私はお二人より1学年下、4回生の平岩純次です。昭和27年卒業です。

はじめに ―野球と関わるきっかけ―

―そもそものお話で恐縮ですが、野球部に入られる前から野球との関りはあったのですか。

戸谷 当時野球は盛んで、一年上の上級生の方々が集まって(刈谷高校に)野球部を作ろうという話がありました。ところが刈谷高校では、野球をやることは禁止されておりまして、仕方がないのでとりあえずは同好会という形でスタートしたと思うんです。だから、学校では全然練習できませんでした。

―子供の頃から野球をして遊んでいた？

戸谷 私たちの少年時代は戦争中で野球をやるということは無かったですね。ただ私の死んだ兄が野球好きで、グローブは持っていたものですから。そんな縁で野球に関心があったということです。

平岩 私は戦後すぐ昭和21年に(旧制刈谷中学へ)入学しました。その頃刈谷は町内ごとに子どもが集まって野球をやっていたんです。しばらくしたら町内同士で試合をやるようになって、私も今の新栄町にいたので、そこで野球を覚えたんです。

―では野球経験はあったという事ですね。

平岩 ええ、それで中学1、2年生頃だったか…、グラウンドで倉庫にボールをぶつけて遊んでいましたら、野球部が出来そうだという話で誘われて。高校1年生から野球部に入りました。

1 「野球禁止」の中での創部

野球禁止の伝説

―では、野球禁止についてのお話をお聞きます。刈谷高校はサッカーが校技で^{註1}野球は禁止されていた。野球をしている生徒が見つかった場合、退学処分になるということが「50年史」にも書かれているのですが、本当なのでしょうか。

3人 本当でした。

平岩 刈谷中学は戦前からサッカーが全国大会に出たこともあり^{註2}、運動部はサッカー部一筋でした。朝キャッチボールなんてやっていたら、先生が入ってきて「おまえ、朝(キャッチボール) やっとただだろう」って(笑)。

朝から運動していたら、勉強なんてできるのかと叱られて。サッカーはいいのに(笑)。

中野さんについて

―その中で野球部を作り上げたのが中野貞生さん。

戸谷 中野さんっていうのは刈高(刈谷高校)の学校新聞の編集長をやっていたんです。それで彼が音頭を取って先生を説得したというかね。

―中野さんは「50年史」にも寄稿されていますが、そもそも野球はそんなに好きではなくて、野球はやったこともないのに部活に入られたと伺っております。中野さんの野球部をつくるぞという熱意はどこからきたのでしょうか。

戸谷 ある種の反発心みたいなものがあつたのかもしれないね(笑)。

平岩 サッカーに対抗したのかもしれない。

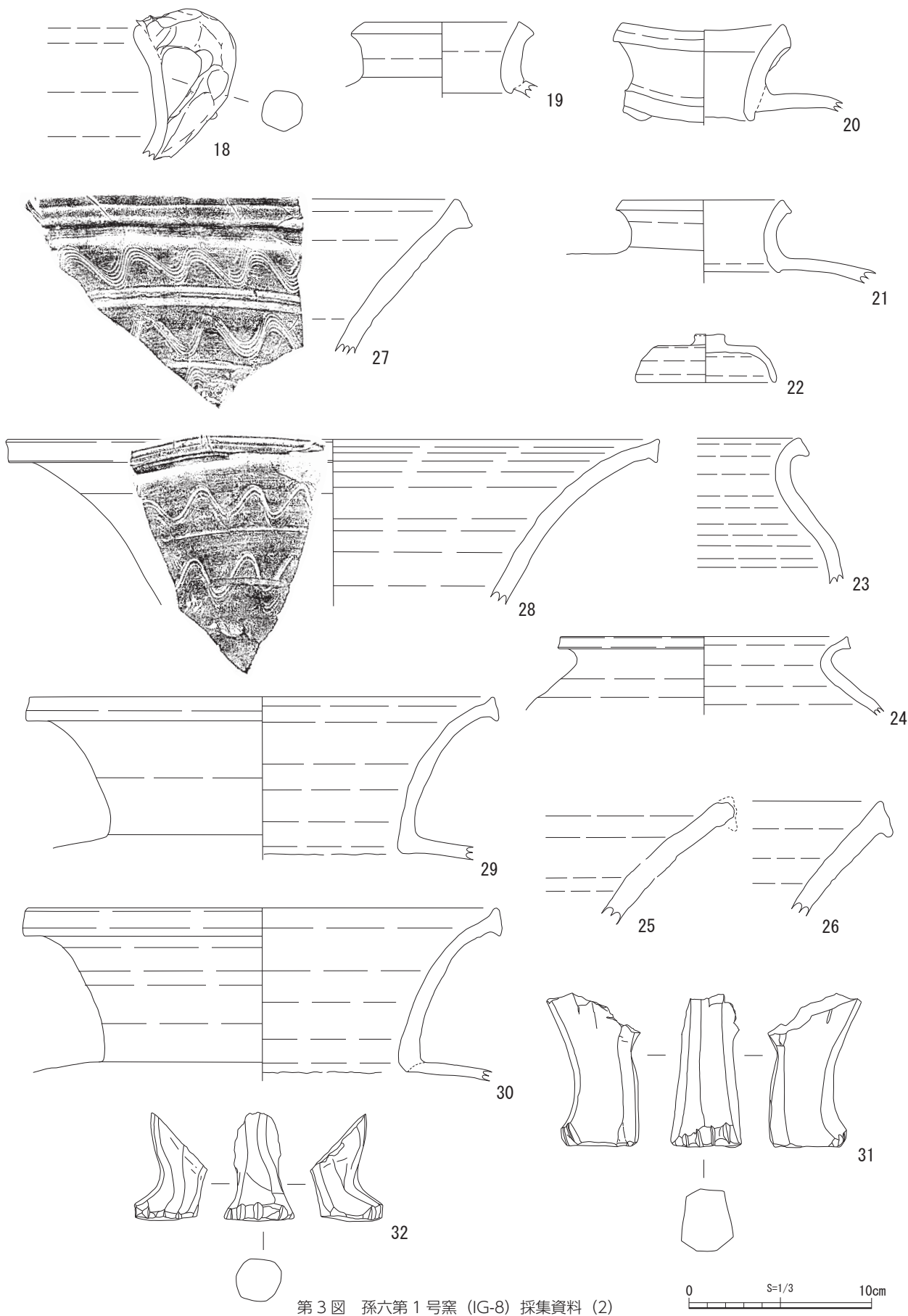
高野 やっぱり野球をやりたいっていう気持ちを持った生徒がね、キャッチボールやっただとか、家に帰ってから野球をやったとかいう話もあって、野球をやりたいという声が段々と大きくなっていったんじゃないでしょうか。だから中野さんたちはそういったニュースを新聞に載せるとかね。当時の新聞は持ってないけど、どこかにあるかもしれないね。

野球部創部を認めさせる

―野球部を認めさせるということで、特に3回生のお二人(戸谷氏・高野氏)は当事者になるかと思うのですが、生徒会の自治会で決議をして職員会議にその結果を上げていったときに、職員の先生などから抵抗があったという話をお2人は聞いたことがありますか。

註1 愛知県は以前から野球王国と呼ばれ野球が盛んであったが、刈谷中学創設直後に野球部ではなくサッカー部を創立することに決めた。この時も毎日職員室で大議論が繰り返され、サッカーに決まった経緯がある。この経緯は「50年史」だけでなく、『愛知県立刈谷高等学校六十周年記念誌』(1978年)にも記載がある。

註2 大正15年に全国大会へ出場し、関西の神戸一中(現兵庫県立神戸高校)・甲陽中(現甲陽学院高校)を破るなどといった戦績を残し、全国制覇が期待されていた。



第3図 孫六第1号窯 (IG-8) 採集資料 (2)

【座談会】刈谷高校野球部創設に関する秘話

日時：令和5年6月27日 午前10時～12時

場所：刈谷市歴史博物館 会議室

出席者：戸谷 健さん 刈谷高校3回生（昭和26年卒業）

高野 基弘さん 同上

平岩 純次さん 刈谷高校4回生（昭和27年卒業）

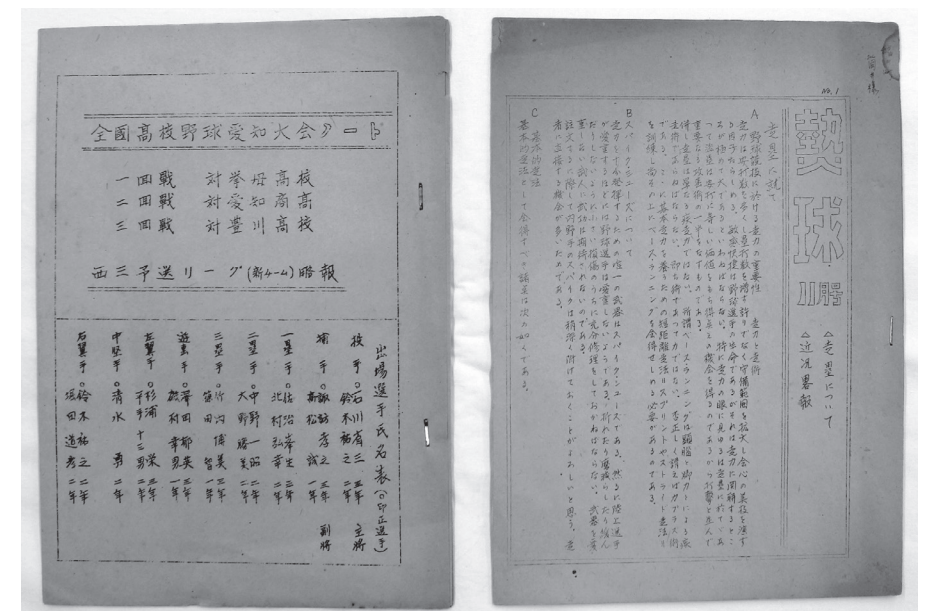
聞き手：長澤 慎二（当館学芸員）

経緯

当館所蔵資料の中に、「刈谷高校野球部ノート」と題が付けられた2点のガリ版刷り資料がある（平成30年度に県内古書店より購入）。記されている試合戦績から昭和27年（1952）夏の全国高校野球大会地方予選の際に作成されたものであることはわかるが、作成者や配布先は記されておらず、またその後も継続して作られたかは不明であった。

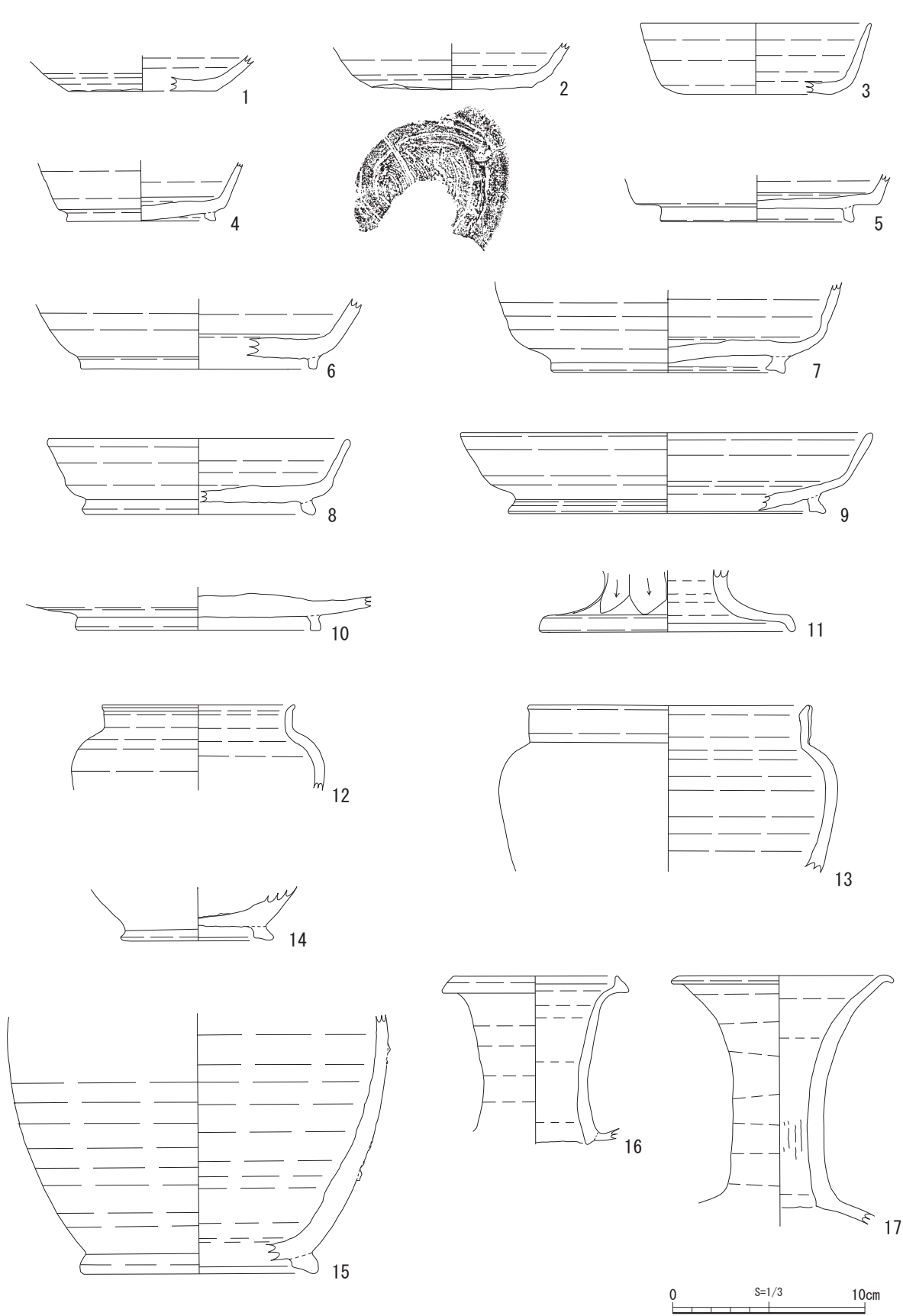
詳細を調べるため『刈谷高校野球部50年史』（刈谷高校野球部OB会編、1999年、以下「50年史」とする。）を見たところ、「刈谷中学に入学すると、野球をやると『退学処分』と聞かされた」（「50年史」21ページ）という衝撃的な文言に始まり、創設時の苦勞が記されていた。また、創設後すぐに「後援会」が結成されており、「会長には竹中七郎氏（当時参議院議員）、副会長に石田退三氏（豊田自動織機社長）と伊藤利郎氏（豊田工機専務）、会計は広瀬惣平氏（菊の世酒造社長）の諸氏が務めてくださった」（「50年史」23ページ）とあり、直前まで禁止されていたにも関わらず野球部への支援体制が厚いことなど、数々の興味深い事実が記されていた。

そこで今回、縁あって愛知県立刈谷高等学校野球部創設期のメンバーであった3名にお集まりいただき、野球部創設時の思い出を中心に、「刈谷高校野球部ノート」をご覧いただき貴重なお話をいただいた。



第1表 遺物観察表

掲載№	種 別	器 種	部 位	法 量 (cm)				残存率 (%)	焼 成	胎 土	色 調	谷沢図録掲載	備 考
				口 径	器 高	底部径	高台径						
1	須恵器	無台杯	底部	－	(1.9)	(7.8)	－	5	良好	密	内：N6/1 灰 外：7.5Y7/1 灰白	○	
2	須恵器	無台杯	体部～底部	－	(2.4)	(8.4)	－	20	良好	密	内：7.5Y5/1 灰 外：N6/1 灰	○	底部外面に「一」のヘラ記号
3	須恵器	無台杯	口縁～底部	(11.8)	3.7	(7.6)	－	20	良好	密	内：10YR5/2 灰黄褐 外：10YR5/1 褐灰	○	
4	須恵器	有台杯	底部	－	残3.0	－	(7.7)	15	やや良好	密	内：7.5YR7/6 外：7.5YR7/4		
5	須恵器	有台杯	底部	－	残2.5	－	(10)	20	良好	密	内：7.5YR5/2 外：7.5YR5/1		
6	須恵器	有台杯	体部～底部	－	(3.6)	－	(12.2)	30	良好	密	内：10YR5/2 灰黄褐 外：5Y6/1 灰		
7	須恵器	有台杯	体部～底部	－	(4.7)	－	(12)	20	焼成	密	内：7.5YR5/2 灰褐 外：N6/1 灰		
8	須恵器	有台杯	口縁～底部	(15.5)	(3.9)	－	(12)	40	良好	密	内：5YR5/4 にぶい橙 外：5YR5/2 灰褐	○	
9	須恵器	有台杯	口縁～底部	(21.2)	4.2	－	(16.2)	20	良好	密	内：7.5YR5/2 灰褐 外：7.5YR5/2 灰褐	○	
10	須恵器	盤か	底部	－	(1.7)	－	(12.5)	35	良好	密	内：7.5YR7/4 にぶい橙 外：7.5YR7/4 にぶい橙		
11	須恵器	高杯or高盤	脚部	－	(3.2)	(13)	－	10	良好	密	内：N6/1 灰 外：N5/1 灰	○	
12	須恵器	短頸鉢	口縁～体部	(10)	(4.9)	－	－	10	良好	密	内：5YR6/4 にぶい橙 外：5YR6/4 にぶい橙	○	
13	須恵器	短頸鉢	口縁～体部	(14.4)	(8.6)	－	－	10	良好	密	内：2.5YR5/1 赤灰 外：7.5YR5/1 褐灰	○	外面 ポロ付着
14	須恵器	瓶	底部	－	(2.7)	－	7.4	5	良好	密	内：N6/1 灰 外：7.5Y6/1 灰		
15	須恵器	瓶	胴部～底部	－	(13.3)	－	(12)	20	良好	密	内：5Y6/1 灰 外：5Y5/2 灰オリーブ		
16	須恵器	長頸瓶	口縁～頸部	－	(8.7)	－	－	15	良好	密	内：10Y5/2 オリーブ灰(軸) 外：7.5Y7/1 灰白	○	
17	須恵器	長頸瓶	口縁～頸部	(10.7)	(7.9)	－	－	20	良好	密	内：5Y6/1 灰(上) 5YR5/2 灰褐(下) 外：5Y6/1 灰	○	
18	須恵器	双耳瓶か	把手	－	(8.3)	－	－	5以下	良好	密	内：2.5Y6/2 黄灰 外：5Y5/3 灰オリーブ	○	ポロ付着
19	須恵器	横瓶か	口縁部	(8.5	(4.1)	－	－	5	良好	密	内：5YR3/3 暗赤褐 外：5YR4/2 灰オリーブ	○	外面ポロ付着
20	須恵器	横瓶	口縁～体部	8.5	(5.3)	－	－	5	良好	密	内：7.5YR6/1 にぶい橙 外：10R4/3 赤褐	○	自然釉、火ぶくれ
21	須恵器	横瓶	口縁～体部	8.6	(4.5)	－	－	5	良好	密	内：10YR4/2 灰黄褐 外：2.5Y5/2 暗灰黄	○	
22	須恵器	重蓋	紐～口縁	(7.5)	2.6	－	－	40	良好	密	内：7.5YR6/3 にぶい褐 外：5Y6/2 オリーブ黄	○	
23	須恵器	短頸壺	口縁～体部	－	(7.9)	－	－	10	良好	密	内：7.5Y7/1 外：5Y4/2		
24	須恵器	短頸壺	口縁～体部	(15.6)	(3.7)	－	－	5	良好	密	内：7.5Y5/1 灰 外：N6/1 灰		
25	須恵器	甕	口縁部	－	(6.8)	－	－	5以下	やや良好	密	内：7.5YR7/1 明褐灰 外：5YR7/2 明褐灰	○	波状文
27	須恵器	甕	口縁部	－	残6.3	－	－	5	良好	密	内：2.5Y5/3 黄褐 外：2.5Y7/1 灰白	○	焼ひずみ大
27	須恵器	甕	口縁部	－	残8.4	－	－	5以下	良好	密	内：7.5YR6/3 にぶい褐 外：7.5Y6/1 灰	○	内面 黄土ハケ塗り
28	須恵器	甕	口縁部	(35.6)	残9.0	－	－	5	良好	密	内：2.5Y4/1 黄灰 外：2.5Y5/1 黄灰	○	
29	須恵器	甕	口縁部	(25.4)	(8.8)	－	－	10	良好	密	内：10YR7/1 灰白 外：10YR6/1 褐灰	○	
30	須恵器	甕	口縁部	(25.6)	(9.4)	－	－	10	良好	密	内： 外：5Y7/1 灰白	○	
31	須恵器	獣足	脚部	－	(8.3)	－	－	10	良好	密	内： 外：5Y6/1 灰	○	ヘラ削り
32	須恵器	獣足	脚部	－	(5.9)	－	－	10	良好	密	内： 外：5YR4/3 にぶい赤褐	○	ヘラ削り、指ナデ



第2図 孫六第1号窯 (IG-8) 採集資料 (1)

1～3は無台杯で、全て底部にヘラ削りを施している。2は底部に「一」のヘラ記号が認められる。3は底部から口縁部にかけて直線的に立ち上がる。

(2) 有台杯 (第2図4～9)

4～9は有台杯である。全て底部は回転ヘラ削りを施している。4のみ焼成がやや良好で褐色であるが、それ以外は全て焼成良好である。6は内外面に自然釉、ボロが付着している。

(3) 盤 (第2図10)

10は盤と考えられ、底部に回転ヘラ削りを施している。

(4) 高杯か高盤 (第2図11)

11は脚部のみの残存であり、詳細不明であるが、高杯または高盤と考えられる。脚部外面にヘラ削りを施している。

(5) 短頸鉢 (第2図12・13)

12・13は短頸鉢である。ともに肩部は丸みを帯び、体部から口縁部にかけて直線的に立ち上がる。12は頸部に沈線が巡り、13は内外面にボロが大量に付着している。

(6) 瓶類 (第2・3図14～21)

14・15は瓶類の底部で、ともに内外面に自然釉、ボロが付着している。14は15に比べ小型である。

16・17は長頸瓶の口縁部～頸部である。16は内外面に自然釉が付着しており、外面の自然釉が剥落している。17は頸部に沈線を巡らせている。

18は双耳瓶の把手と考えられる。外面に自然釉、ボロが付着している。

19～21は横瓶と考えられる。19は小片のため詳細不明であるが、口縁部の形状から横瓶の可能性が高い。口縁内外面に自然釉、ボロが付着している。20は緑帯部にいくつか縦方向にスリットが入っている。口縁部には他器種の破片、自然釉、ボロが付着しており、火ぶくれ、焼ひずみが多い。21は肩部にタタキ目が確認でき、内外面に自然釉が付着している。

(7) 壺蓋 (第3図22)

22は壺蓋である。上部をヘラ削りし、外面に自然釉が確認できる。

(8) 短頸壺 (第3図23・24)

23・24は短頸壺で、23は緑帯部下端を下に摘み出し、24は緑帯部下端を下に摘み出し、上端が上に摘みあげられている。23は内外面に自然釉が付着している。

(9) 甕 (第3図25～30)

25～30は甕であり、25～28は口縁部外面に櫛描波状文が施されている。27は内面に黄土を刷毛塗りしている。30は内外面に自然釉、ボロが付着している。29は外面に自然釉の剥落がみられる。

(10) その他 (第3図31・32)

31・32は獣足でヘラ削りを施しており、外面に自然釉が付着している。31には灰白色であり、32は茶褐色を呈している。

おわりに

今回『刈谷の考古資料図録―谷沢靖氏寄贈資料Ⅱ―』(刈谷市教育委員会1997)に掲載されていない孫六第1号窯の遺物も追加で9点(4～7・10・14・15・23・24)の整理を行うことができた。

『刈谷市史』第5巻(刈谷市史編さん編集委員会1989)によると、孫六第1号窯と西石根第7号窯の年代が「8世紀」とされており、井ヶ谷窯の最古期とされるが、西石根第7号窯の時期については、杯類が糸切り主体となっていること、甕が出土していること、甕の口縁の形状から岩崎25(I-25)号窯式期～鳴海32(NN-32)号窯式期と考えられる(河野2021、2023a、2023b)。

今回整理を行った孫六第1号窯については、無台杯など底部にヘラ削りを施す器種が残り、I-25号窯式期と考えられる。西石根第7号窯より古く、刈谷市内で最古の窯の可能性が高い。

今後も引き続き井ヶ谷古窯跡群の資料について調査、整理、検討を行っていきたい。

註

註1 上すり池の間違いと考えられる。

謝辞

本稿を草するにあたり、京都国立博物館尾野善裕氏、愛知県陶磁美術館大西遼氏にご教示いただきました。また整理作業にあたって浅井敏美氏、岩崎憲子氏、神谷泰子氏、佐藤輝子氏、嶋村京美氏、脇田小百合氏、藤巻悦子氏、白井まりや氏、栗原奈美氏にご協力いただきました。末尾ながら感謝いたします。

参考・引用文献

刈谷市誌編纂委員会1958『刈谷市の古窯』

刈谷市史編さん編集委員会1989『刈谷市史』第五巻 資料(自然・考古)

杉浦知1997『刈谷の考古資料図録―谷沢靖氏寄贈資料Ⅱ―』刈谷市教育委員会

河野あすか2021「西石根第7号窯(IG-67)の須恵器、灰釉陶器」『刈谷市歴史博物館研究紀要』第1号 令和2年度

河野あすか2023a「井ヶ谷古窯跡群について」『井ヶ谷古窯跡群分布調査報告書』

河野あすか2023b「西石根第7号窯(IG-67)の須恵器、灰釉陶器―愛知県陶磁美術館所蔵の資料から―」『刈谷市歴史博物館研究紀要』第3号

ていたのではないかと考えられ、今回の瀬戸市域産の鬼板の分析結果はその蓋然性が低いことを示している。

したがって、現時点では「黄土」に鬼板以外の人為的添加物があったと断定はできず、不純物を除くと褐鉄鉱自体にガラスを形成するケイ素は殆ど含まれていないので（福尾1955）、「黄土」を積極的に釉薬とは見なしがたいように思う。むしろ、化粧土の範疇で評価すべきものではないかと考えている。（尾野）

註

註1 図2に示した試料番号は、河野あすか2023「西石根第7号窯（IG-67）の須恵器、灰釉陶器―愛知県陶磁美術館所蔵の資料から―」『刈谷市歴史博物館研究紀要』第3号に掲載の実測図番号である。

註2 試料とした鬼板の入手に際しては、愛知県陶磁美術館の佐久間真子学芸員のご高配を賜った。

謝辞

今回の分析調査は、刈谷市歴史博物館の河野あすか氏・鵜飼堅証氏、愛知県陶磁美術館の大西遼氏・佐久間真子氏の手を甚だ煩わせて実現した。厚く御礼申し上げます。

参考文献

河野あすか2023「西石根第7号窯（IG-67）の須恵器、灰釉陶器―愛知県陶磁美術館所蔵の資料から―」『刈谷市歴史博物館研究紀要』第3号

田中清美2012「須恵器は施釉陶器の一種か」『日本古代釉の系譜 灰釉・鉛釉・鉄釉』アットワークス

内藤匡1986『新訂古陶磁の科学』雄山閣

福尾券一1955「愛知県瀬戸地方産鬼板中の褐鉄鉱について」『鉱物学雑誌』第2巻第4号

山崎一雄1979「古代釉薬の科学的考察」『世界陶磁全集 2 日本古代』小学館

吉村睦志2012『日本古代釉の系譜 灰釉・鉛釉・鉄釉』アットワークス

【資料紹介】

孫六第1号窯（IG-8）の須恵器 ―刈谷市所蔵の谷沢資料から―

河 野 あすか

はじめに

刈谷市の北部、豊田市の南西部には古代から中世にかけての古窯が76基存在し、井ヶ谷古窯跡群と呼ばれている。井ヶ谷町の洲原池・大池・広沢池・牛池の周辺に分布し、碧海台地より古く、一段高い挙母台地に広がっている。この地域は瀬戸陶土層に連なる良質な粘土を含んでいる。井ヶ谷窯の最も古い時期の窯は8世紀中頃～後半で、9世紀前半頃に最盛期を迎え、9世紀後半から11世紀にかけて衰退していったとされる。

今回紹介する孫六第1号窯（IG-8）は『刈谷市史』第5巻（刈谷市史編さん編集委員会1989）において井ヶ谷窯の最古期に位置付けられており、その出土品は現在刈谷市歴史博物館に保管されている。刈谷市歴史博物館に保管されている資料は、刈谷高校の教諭であった谷沢靖氏によって採集された資料（以下 谷沢資料）である。

本稿では、孫六第1号窯の資料について整理・検討を行い、その成果を報告する。

1 概要（第1図）

孫六第1号窯は、上すり池の北東に位置し、南東には孫六第2号窯（IG-31）が位置する。

発掘調査履歴はなく、『刈谷市の古窯』（刈谷市史編纂委員会1958）によると「山林及び畑、低丘陵の麓近し、緩やかな南向き斜面 カミソリ池^{註1}の北東方、畑と山林との境の溝に灰原の断面露出地表に遺物散布」とある。令和3年度に井ヶ谷古窯跡群分布調査を行い、付近を踏査したが、家が建っており、遺物・遺構ともに確認できなかった。



第1図 孫六第1号窯の位置図

2 出土遺物（第2図～第3図、第1表）

刈谷市に収蔵されている谷沢資料の孫六第1号窯の遺物は、須恵器の無台杯や有台杯、甕などが出土している。

（1）無台杯（第2図1～3）

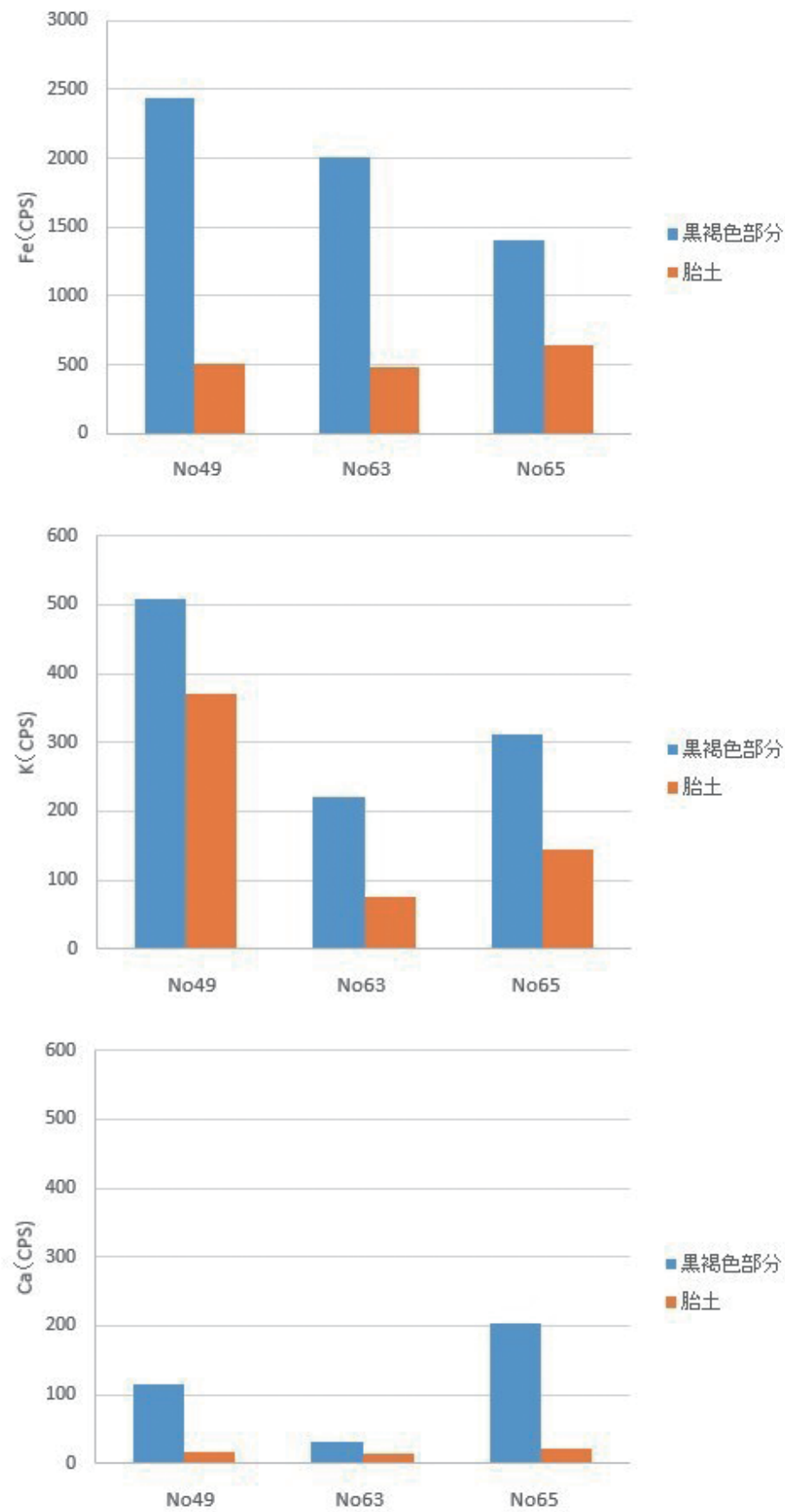


図4 スリップと胎土の積分強度の比較 (RH で規格化)

褐鉄鉱の原材料候補の一つと考えられる鬼板について、瀬戸市内で採取された試料^{註2}の分析を実施したところ、鉄以外にも鬼板に含まれる長石の影響と考えられるSi、Al、Kを検出した。今回の結果から、ばらつきがありつつも、3資料ともアルカリ成分が胎土よりも多い傾向を示したことは、原材料である鬼板を、水簸等の工程を経ずに、ある程度そのまま粉砕して泥漿とした可能性が考えられる。

胎土の化学組成を表3に示す。今回の資料の参照資料として、以前分析を実施した鳴海NN266窯出土資料と比較したものを図4に示す。窯が所在する地域差による胎土粘土の違いを反映した結果が得られた。

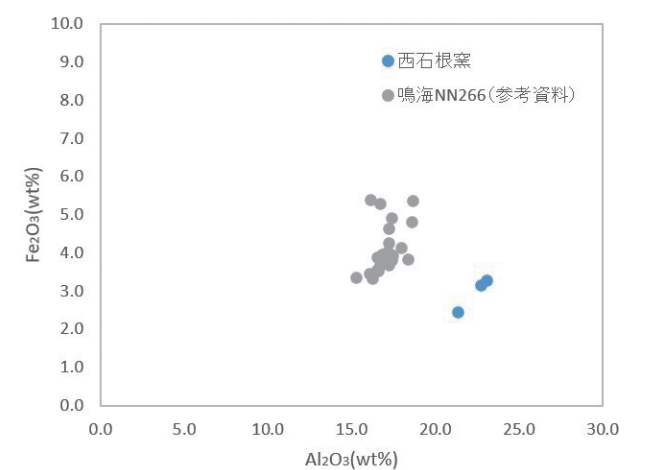


図5 西石根7号窯と鳴海 NN266 窯との比較

まとめ

肉眼観察によるだけでなく、No.49・No.62・No.65の塗布・付着物質が化学組成上も高い共通性を示していることは、No.49をNo.62やNo.65に塗布されているような「黄土」の調剤容器と見なした推定とよく合致する。また、いずれも付着・塗布物質の酸化第二鉄 (Fe₂O₃) 含有量が胎土と較べて目立って多いことは、上述のようにその原材料として鬼板などの褐鉄鉱を想定したこととも矛盾しない。

ただし、基本的には鉄 (Fe) 化合物である褐鉄鉱の塗布・付着だけで、No.49・No.62・No.65とも胎土より酸化カルシウム (CaO) や酸化カリウム (K₂O) の含有率が高いことまでは、いささか説明し難い。とはいえ、CaOやK₂O含有率の高さをもって、直ちにカルシウム化合物やカリウム化合物の人為的添加と見なすことも適切ではなかろう。

なぜなら、植物灰を原料とする灰釉は一般的にCaO含有量が多く (山崎1979)、窖窯での裸焼きを基本とする須恵器の場合、窯詰めされた器物の表面は燃料とした薪に起源する植物灰が反応しやすい環境にあったと思しいからである。とりわけ「黄土」の付着・塗布部分は、「黄土」に多く含まれている鉄分が触媒となって、反応が促進されやすい条件を備えていたと考えられる。

これに対して、付着 (塗布) 物質に酸化カリウム (K₂O) が多く含まれていることは、植物灰のK₂O含有量がCaOと較べて概して少なく僅かであることから、薪の灰起源ではいささか説明しにくい面がある。しかし、植物灰のK₂O含有量は樹種によって違いがあり、松灰は8.98%と他の樹種と較べて高い数値を示すことが知られている (内藤1986)。

また、自然界に存在する鬼板は不純物として鉱物の微細な粒子を含んでいることが多く、とりわけ表面には砂粒の付着が目立つため、これらを十分に除去しないで原材料とした場合、カリウムを含有する鉱物の粒子が紛れ込む可能性を否定できない。猿投窯の分布地域や近隣から、花崗岩起源の良質な陶土が産出することを勘案するならば、「黄土」原料とした鬼板にカリ長石などが混じっ

もっとも、加工（粉末化）・調合のための調剤容器として用いただけであるならば、「黄土」と目される付着物のガラス質化を説明できない。しかし、残存する外面のほぼ全面に顕著な焼土の付着痕跡が認められることから、調合容器として使用した後に、補修材として窯壁に埋め込まれるなどして二次的に被熱した結果、「黄土」が焼結してガラス質化したのではないかと考えた。

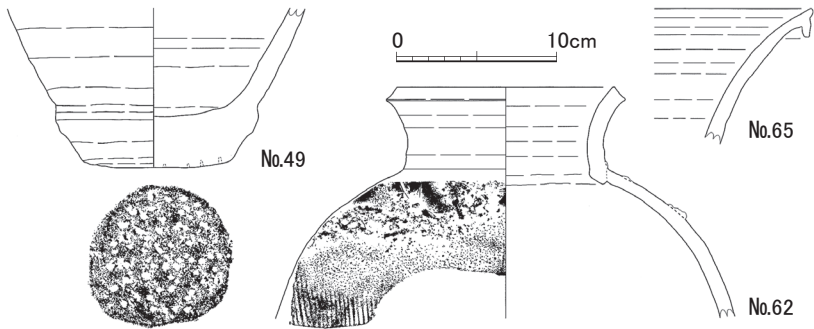


図2 分析資料実測図（S = 1 : 5）（河野 2023 より転載）

今回の調査の主眼は、先述のようにこの所見の妥当性を検証することにある。

No62は須恵器横瓶の口縁部から胴部にかけての破片で、自然釉の降下が著しいため、肉眼観察による限り、外面については「黄土」塗布の有無を判断できない。しかし、内面にはNo49の内面付着物に似た黒褐色物質が頸部を中心に刷毛状の工具で人為的に塗布されており、やはり部分的にガラス質化している。

No65は須恵器甕の頸部片で、内外面ともに暗赤褐色の泥漿が刷毛状の工具で人為的に塗布されているが、1・2のように明確なガラス質化は認められない。しかし、1・2の付着物も層が薄い部分についてはガラス質化が明瞭ではなく、肉眼観察に依る限り3の塗布物と同質のものではないかと思われた。（尾野）

2 分析方法と結果

今回分析に供した資料は、黒褐色を呈する付着物が観察できる須恵器片3点である（図3）。

須恵器陶臼片（No49）は、破断面にも黒褐色物質が観察され、焼成時に生じた亀裂へ調剤に際して泥漿が入り込み、再度被熱を受けた際にガラス質化したと推定されている。今回はこの断面の黒褐色を呈する部分の測定を行い、褐鉄鉱の泥漿であるとの指摘から、鉄含有量の多寡に着目することとした。

いっぽう、上記の泥漿が表面に塗布された可能性が示唆されている須恵器横瓶（No62）と須恵器甕（No65）は、器体表面に残存している黒褐色を呈するスリップ状部分について分析を実施した。黒褐色部（スリップ）の層厚は、No62、No65ともに不均一で、No62では厚い箇所では黒色、薄い



図3 顕微鏡写真（左から No.49、No.62、No.65）

部分ではやや緑がかかる。No65は赤褐色を呈する器胎表面の上に、今回着目している黒褐色のスリップが認められる。さらに胎土の測定を行い、スリップと胎土の結果を比較することにより、鉄含有量等について比較検討を行った。すべての測定は非破壊・非接触にて実施した。

使用した装置は蛍光X線分析装置EAGLEⅢ（AMETEK製）、測定条件は、下記に示すとおりである。それぞれ3か所を測定し、平均値を表1～表3に示す。黒褐色部分は定性分析とし、装置に由来するRh積分強度で規格化し、胎土についても同様に規格化した値を用いて比較した。ただし胎土部分は、標準試料を用いた定量分析を実施し、参考までに分析結果も示した。定量分析の標準試料には、耐火物技術協会標準物質JRRM121～135等を用い、検出元素の各酸化物の合計が100wt%になるよう規格化しFP法によって定量値を求めた。

（1）黒褐色部分

管電圧20kV、電流1000 μ A、X線照射径300 μ m、測定時間300秒、ターゲットRh、真空雰囲気中

（2）胎土部分

管電圧30kV、管電流1000 μ A、X線照射径300 μ m、測定時間300秒、ターゲットRh、真空雰囲気中

黒褐色部（スリップ）および胎土のFe積分強度の結果を表1・2に、胎土との比較を図4に示す。どの資料も規格化後のFe積分強度は胎土部よりも顕著に大きく、褐鉄鉱の泥漿であるという指摘と矛盾しない結果といえる。またK、Caの積分強度の大きいことが確認できた。胎土からはKが顕著に検出されるため、スリップの層厚にK積分強度は影響されることを考慮する必要があるが、すべての資料でK積分強度は胎土よりも大きい傾向が認められた。Caの積分強度も資料によってばらつきはあるものの、胎土よりも積分強度が大きい傾向が認められた。

表1 黒褐色部分の積分強度（Rh規格化）

資料	Na	Mg	Al	Si	K	Ca	Ti	Mn	Fe
No49スリップ	1	2	214	1355	508	114	90	19	2435
No62スリップ	1	4	201	1101	220	32	79	11	2007
No65スリップ	1	6	322	1604	311	203	118	30	1401

表2 黒褐色部分の積分強度（Rh規格化）

資料	Na	Mg	Al	Si	K	Ca	Ti	Mn	Fe
No49胎土	2	4	347	1671	372	17	100	4	513
No62胎土	1	2	244	1099	76	14	89	9	480
No65胎土	0	4	491	2017	143	22	142	7	642

表3 胎土の定量分析結果（wt%）

資料	Na ₂ O	MgO	Al ₂ O ₃	SiO ₂	K ₂ O	CaO	TiO ₂	MnO	Fe ₂ O ₃
No49胎土	1.22	0.62	21.3	66.6	6.3	0.25	1.1	0.02	2.5
No62胎土	0.71	0.48	23.1	68.7	2.0	0.28	1.3	0.06	3.3
No65胎土	0.77	0.58	24.1	68.8	2.0	0.25	1.2	0.02	2.4

〔研究ノート〕

西石根第 7 号窯出土の推定「黄土」調剤容器について

尾 野 善 裕
降 幡 順 子

はじめに

須恵器、とりわけ猿投山西南麓古窯跡群(猿投窯)出土品の中には、成分として酸化第二鉄(Fe_2O_3)を多く含むと目される泥漿を、人為的に器表面に塗布したものがしばしば見受けられる。これまで、猿投窯の研究ではこの種の塗布物を「黄土」と呼びならわしており、時に焼成を通してガラス質化していることから、これを人工釉と見なして「鉄釉」であるとする意見がある(吉村2012)。その一方で、これを釉薬と評価することを疑問視する意見(田中2012)も示されており、研究者間で見解の一致をみていない。

令和4年10月9日に刈谷市歴史博物館で開催された三河考古学談話会東西合同例会で、西石根第7号窯(井ヶ谷67号窯)の出土品を実見する機会をえた尾野は、見込み(底部内面)に焼結した黒褐色の泥漿が厚く付着している陶臼(図1・図2 No.49)を、「黄土」の調剤容器ではないかと推定した。西石根第7号窯出土品の中には、器表面に刷毛で意図的に「黄土」を塗布したと見なされる横瓶や甕が複数確認できたため、自然科学的分析による比較を通して、陶臼の付着物質が「黄土」であるのかどうかの判断材料を得ることができるのではないかと考えた。

そこで、京都国立博物館所有の蛍光X線分析装置を使用しての成分分析を刈谷市歴史博物館と所蔵者である愛知県陶磁美術館に提案したところ、快諾を得ることができ今回の調査に至ったものである。(尾野)

1 分析資料の概要

分析対象とした西石根第7号窯出土須恵器は、3点(図2)である。

No.49^{註1}は須恵器陶臼の底部片で、前述のように内面底部のみに「黄土」らしき黒褐色の付着物が認められる(図1)。この付着物は部分的にガラス質化しており、刷毛で捏ねたような痕跡もあるため、一見人工施釉のようでもあるが、見込み(底部内面)に厚く付着するばかりでなく、最初の焼成に際して生じたと考えられる器表面の細かい亀裂の中にも及んでいる。この所見から、一旦須恵器として焼成した後に付着したもので、陶臼という器形からみて、鬼板などの褐鉄鉱を粉碎した後、水分を加えて刷毛状の工具で溶き、泥漿化させた痕跡ではないかと思われた。



図1 推定「黄土」調剤容器 (No.49)

執筆者紹介

五十嵐 正也 大津市歴史博物館学芸員

井筒 康人 刈谷市郷土資料館学芸員

山下 智也 刈谷市歴史博物館学芸員

河野 あすか 刈谷市歴史博物館学芸員

尾野 善裕 京都国立博物館学芸部長

降幡 順子 京都国立博物館保存科学室長

刈谷市歴史博物館 研究紀要 第4号

令和5年度

令和6年3月31日発行

編集・発行 刈谷市歴史博物館

〒448-0838

愛知県刈谷市逢妻町4丁目25番地1

印刷 株式会社ニホンディスプレイ